



地 方 厚 生 (支)局 医 療 課 都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部) 御中 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)

厚生労働省保険局医療課

令和2年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について

下記の通知について、それぞれ別添1から別添6までのとおり訂正しますので、 その取扱いについて周知徹底を図られますよう、お願いいたします。

また、令和2年3月5日付官報(号外第42号)に掲載された令和2年度診療報酬改定に伴う関係告示については、別添7のとおり、官報掲載事項の訂正が行われる予定ですので、予めお知らせいたします。

- ・「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和2年 3月5日保医発0305第1号)(別添1)
- ・「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第2号)(別添2)
- ・「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第3号)(別添3)
- ・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法 の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」(令和2年3月23日保医発 0323第2号)(別添4)
- ・「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」(令和2 年3月27日保医発0327第1号)(別添5)
- ・「医療保険と介護保険の給付調整に関する留意事項及び医療保険と介護保険の相互に関連する事項等について」の一部改正について(令和2年3月27日保医発0327第3号) (別添6)

診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について (令和2年3月5日保医発0305第1号)

別添1

医科診療報酬点数表に関する事項

第2章 特揭診療料

第1部 医学管理等

- B 0 0 1 特定疾患治療管理料
 - 1 (略)
 - 2 特定薬剤治療管理料
 - (1) 特定薬剤治療管理料1

ア〜サ (略)

シ 「注7」に規定する加算は、入院中の患者であって、バンコマイシンを数日間以上 投与しているものに対して、バンコマイシンの安定した血中至適濃度を得るため頻回 の測定<u>をが行った場合は、1回に限りわれる初回月に限り</u>、初回月加算(バンコマイ シンを投与した場合)として「注7」に規定する加算を算定し、「注8」に規定 する加算は別に算定できない。

第 10 部 手術

<通則>

- 8 通則 5 に規定する体外循環を要する手術とは、(中略) 「K 5 8 2」から「K 5 8 9」まで、 「K 5 9 2」から「K 5 9 3」まで及び「K 5 9 4」(「4」の「ロ」を除く。)に掲げる人工 心肺を用いた手術をいう。
- K599-3 両室両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術、K599-4 両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
 - (3) 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術を行った患者については、診療報酬請求に当たって、診療報酬明細書に症状詳記を添付する。なお、「1」を算定する場合は、(2)に規定するカンファレンスの概要も併せて合わせて添付すること。
- K616-4 経皮的シャント拡張術・血栓除去術
 - (2) 「1」を算定してから3月以内に実施した場合には、次のいずれかに該当するものに限り、1回を限度として「2」を算定する。また、次のいずれかの要件を満たす画像所見等の医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄概要欄に記載すること。
 - ア 透析シャント閉塞の場合
 - イ 超音波検査において、シャント血流量が 400ml 以下又は血管抵抗指数 (RI) が 0.6 以上の場合 (アの場合を除く。)

K725 腸瘻、虫垂瘻造設術

(1) 長期の栄養管理を目的として、腸瘻、虫垂瘻を造設する際には、腸瘻、虫垂瘻による療養の 必要性、管理の方法及び腸瘻、<u>虫垂瘻による療養の</u>終了の際に要される身体の状態等、療養上 必要な事項について患者又はその家族等への説明を行うこと。

K725-2 腹腔鏡下腸瘻、虫垂瘻造設術

(1) 長期の栄養管理を目的として、腸瘻、虫垂瘻を造設する際には、腸瘻、虫垂瘻による療養の必要性、管理の方法及び腸瘻、虫垂瘻による療養の終了の際に要される身体の状態等、療養上必要な事項について患者又はその家族等への説明を行うこと。

基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて (令和2年3月5日保医発0305第2号)

別添2

入院基本料等の施設基準等

第2 病院の入院基本料等に関する施設基準

4の5 急性期一般入院基本料、7対1入院基本料及び10対1入院基本料(特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)及び専門病院入院基本料)並びに療養病棟入院基本料を届け出ている病棟においては、データ提出加算に係る届出を行っていること。ただし、令和2年3月31日において、現に「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」による改正前(令和2年度度改定前)の療養病棟入院基本料に係る届出を行っている保険医療機関については、令和4年3月31日までの間令和2年3月31日において急性期一般入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般病棟の場合に限る。)、専門病院入院基本料(13対1入院基本料を除く。)、回復期リハビリテーション病棟入院料1から4若しくは地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟若しくは病室をいずれも有しない保険医療機関であって、療養病棟入院料1若しくは2を算定する病棟、療養病棟入院基本料の注11に係る届出を行っている病棟若しくは回復期リハビリテーション病棟入院料5若しくは6を算定する病棟のいずれかを有するもののうち、これらの病棟の病床数の合計が当該保険医療機関において200床未満であり、データ提出加算の届出を行うことが困難であることについて正当な理由があるものは、当分の間、当該基準を満たしているものとする。なお、当該基準については、別添7の様式40の7を用いて届出を行った時点で、当該入院料の届出を行うことができる。

入院基本料等加算の施設基準等

第26の5 入退院支援加算

- 1 入退院支援加算1に関する施設基準
 - (2) 当該入退院支援部門に、入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する専従の看護師又は専従の社会福祉士が1名以上配置されていること。更に、専従の看護師が配置されている場合には入退院支援及び地域連携業務に関する経験を有する専任の社会福祉士が、専従の社会福祉士が配置されている場合には入退院支援及び地域連携業務に関する経験を有する専任の看護師が配置されていること。(ただし、区分番号「A307」小児入院医療管理料(精神病棟に限る。)又は区分番号「A309」特殊疾患病棟入院料(精神病棟に限る。)を算定する病棟の患者に対して当該加算を算定する入退院支援を行う場合には、社会福祉士に代えて精神保健福祉士の配置であっても差し支えない。以下、第26の5において同じ。)なお、当該専従の看護師又は社会福祉士(以下この項において「看護師等」という。)については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている専従の非常勤看護師等(入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する看護師等に限る。)を2名以上組み合わせることにより、常勤看護師等と同じ時間帯にこれらの非常勤看護師等が配置されている場合には、当該基準を満たしているとみなすことができる。

3 入退院支援加算3に関する施設基準

(2) 当該入退院支援部門に入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有し、小児患者の在宅移行に係る適切な研修を修了した専任の看護師又は入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有する専任の看護師及び専従の社会福祉士が配置されていること。なお、当該専従の社会福祉士は、週30時間以上入退院支援に係る業務に従事していること。また、当該専従の社会福祉士については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている専従の非常勤社会福祉士を2名以上組み合わせることにより、常勤社会福祉士と同じ時間帯にこれらの非常勤社会福祉士が配置されている場合には、当該基準を満たしているとみなすことができる。

6 入院時支援加算に関する施設基準

(1) 入退院支援加算1又は2を届け出ている場合にあっては1の(2)で、入退院支援加算3を届け出ている場合にあっては3の(2)で求める人員に加え、入院前支援を行う者として、当該入退院支援部門に、入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する専従の看護師が1名以上又は入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する専任の看護師及び専任の社会福祉士がそれぞれ1名以上配置されていること。なお、当該入院前支援を行う専従の看護師については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている専従の非常勤看護師(入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する看護師に限る。)を2名以上組み合わせることにより、常勤看護師と

同じ時間帯にこれらの非常勤看護師が配置されている場合には、当該基準を満たしているとみなすことができる。ただし、許可病床数が 200 床未満の保険医療機関にあっては、入退院支援に関する十分な経験を有する専任の看護師が1名以上配置されていること。当該専任の看護師が、入退院支援加算1又は2を届け出ている場合にあっては1の(2)で、入退院支援加算3を届け出ている場合にあっては3の(2)で求める専従又は専任の看護師を兼ねることは差し支えない。

特定入院料の施設基準等

第1 救命救急入院料

- 1 救命救急入院料1に関する施設基準
- (6) 当該入院料を算定するものとして届け出ている治療室に入院している全ての患者の状態を、別添6の別紙 17 の「特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票」を用いて測定し評価すること。ただし、短期滞在手術等基本料を算定する患者及び基本診療料の施設基準等の別表第二の二十三に該当する患者に対して短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った場合(基本診療料の施設基準等第十の三(3)及び四に係る要件の短期滞在手術等基本料2又は3に係る要件を満たす場合に限る。)は対象から除外する。

8 届出に関する事項

(2) 令和2年3月31日時点で救命救急入院料の届出を行っている病棟にあっては、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成30年3月5日保医発第0305第2号)の別添6の別紙17の特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。

第2 特定集中治療室管理料

- 9 届出に関する事項
- (4) 令和2年3月31日時点で特定集中治療室管理料の届出を行っている病棟にあっては、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成30年3月5日保医発第0305第2号)の別添6の別紙17の特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。

第3 ハイケアユニット入院医療管理料

- 3 届出に関する事項
- (2) 令和2年3月31日時点でハイケアユニット入院医療管理料の届出を行っている病棟にあっては、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成30年3月5日保医発第0305第2号)の別添6の別紙18のハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。

第4 脳卒中ケアユニット入院医療管理料

- 2 届出に関する事項
- (4) 令和2年3月31日時点で脳卒中ケアユニット入院医療管理料の届出を行っている病棟にあ

っては、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成30年3月5日保医発<mark>第</mark>0305第2号)の別添6の別紙7の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度I又はIIに係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。

第8 一類感染症患者入院医療管理料

- 2 届出に関する事項
- 一類感染症患者入院医療管理料の施設基準に係る届出は、別添7の様式9、様式20<u>及び</u>様式4 6を用いること。この場合において、病棟の勤務実績表で看護要員の職種が確認できる場合は、 様式20を省略することができること。

第12 地域包括ケア病棟入院料

- 1 地域包括ケア病棟入院料の施設基準
- (3) 当該保険医療機関内に入退院支援及び地域連携業務を担う部門が設置されていること。当該部門に入退院支援及び地域連携に係る業務に関する十分な経験を有する専従の看護師又は専従の社会福祉士が配置されていること。当該部門に専従の看護師が配置されている場合にあっては専任の社会福祉士が、専従の社会福祉士が配置されている場合にあっては専任の看護師が配置されていること。なお、当該専従の看護師又は社会福祉士については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている専従の非常勤の看護師又は社会福祉士(入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する看護師又は社会福祉士に限る。)を2名以上組み合わせることにより、常勤看護師等と同じ時間帯にこれらの非常勤看護師等が配置されている場合には、当該基準を満たしているとみなすことができる。(以下略)

第20 特定一般病棟入院料

- 1 特定一般病棟入院料の施設基準等
- (5) 特定一般病棟入院料(地域包括ケア1)の施設基準等
 - ウ 当該保険医療機関内に入退院支援及び地域連携業務を担う部門が設置されていること。当該部門に入退院支援及び地域連携に係る業務に関する十分な経験を有する専従の看護師又は専従の社会福祉士が配置されていること。当該部門に専従の看護師が配置されている場合にあっては専任の社会福祉士が、専従の社会福祉士が配置されている場合にあっては専任の看護師が配置されていること。なお、当該専従の看護師又は社会福祉士については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている専従の非常勤の看護師又は社会福祉士(入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する看護師又は社会福祉士に限る。)を2名以上組み合わせることにより、常勤看護師等と同じ時間帯にこれらの非常勤看護師等が配置されている場合には、当該基準を満たしているとみなすことができる。

2 届出に関する事項

(5) 一般病棟看護必要度評価加算の経過措置について、令和2年3月31日において、現に一般

病棟看護必要度評価加算の届出を行っている病棟にあっては、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成30年3月5日保医発第0305第2号)の別添6の別紙7の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 I 又はIIに係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度A・C項目に係るレセプト電算処理システム用コード一覧

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コー	※のついたレセプト電算処理システム用コードについては、重定度、医療・看護必要度1を評価する場合のみに用いること。 ド 診療行為名称
A 7 専門的な治療・処置(① 抗悪性腫瘍剤の使用 注射剤のみ)	620009152 622507301 622504701 622522901	サンドスタチン皮下注用5.0 μg オクトレオチド皮下注5.0 μg [SUN] オクトレオチド皮下注5.0 μg [あすか] オクトレオチド保軽度だ注5.0 μg [カマか]
	620009153 622507401	サンドスタチン皮下注用100μg 「SUN」 オクトレオチド皮下注100μg 「SUN」 オクトレオチド皮下注100μg 「SUN」
	622504801 622523001 622352101 622352201	4フトンカンド及上位 1.00 A R 1.00 7 m ² オプトレオチド解機度 F 注 1.00 a g 「サンド」 サンドスタチンL A R 節注用キット 1.0 m g サンドスタチンL A R 節注用キット 2.0 m g
	622352301 642490105 640443027	サンドスタチンLAR 新注用キット 3 0 mg ブラデックス 3、6 m g デポ ブラデックス 1、8 m g デポ
	640462004 620555101 620555201	ソラデックスLA10. 8mgデボ リューブリン注射用3.75mg リューブリン注射用1.88mg
	622298301 622266501 620555301	リューブロレリン解除媒注射用キット1. 8 8 mg 「NP」 リューブロレリン解除媒注射用キット1. 8 8 mg (あすか) リューブロレリン経酵用シャト1. 8 8 mg (あすか)
	622298401 622266601 620555401	リュープロレリン酢酸塩注射用キット3. 75 mg「NP」 リュープロレリン酢酸塩注射用キット3. 75 mg「あすか」 リュープリン注射用キット3. 75 mg 「あすか」
	621495301 622444901 620005691	リュープリンSR注射用キット 1 1. 2 5 m g リュープリンPRO注射用キット 2 2. 5 m g バミドロン酸ニハ a 点跡 辞注 用 5 m g 「F」
	620008225 620005692 620008226	バミドロン他ニNa 点海静注用 15 mg 「サワイ」 バミドロン酸ニNa 点海静注用 30 mg 「F」 バミドロン酸ニNa 点海静注用 30 mg 「サワイ」
	621657601 622351301 622354701	ゾメタ点添幹注4mg/5mL グレドロン酸点滴幹注4mg/5mL「F」 グレドロン酸点滴幹注4mg/5mL「NK」
	622356301 622355401 622360401	ゾレドロン酸点適静注板 4 mg / 5 m L 「サワイ」 グレドロン酸点適静注 4 mg / 5 m L 「サンド」 ブレドロン酸点滴静注 4 mg / 5 m L 「日医工」
	622358301 622344201 622337201	ソレドロン酸点演游社 4 mg / 5 m L (ニブロ) ブレドロン酸点演游社 4 mg / 5 m L (ファイザー) ゾレドロン酸点演游社 4 mg / 5 m L (ヤクルト) ブレドロン酸点演游社 4 mg / 5 m L (S N)
	622388201 622342601 622216901	プレトロン酸品調評社4mg/5mL (アハ) プメタ点滴静社4mg/100mL
	622354601 622351401 622338001	ゾレドロン微点演奏注 4 mg / 1 0 0 m Lバッグ「NK」 ゾレドロン酸点演奏注 4 mg / 1 0 0 m Lバッグ「サノフィ」 ゾレドロン酸点演奏注 4 mg / 1 0 0 m Lバッグ「トーワ」
	622360301 622358401 622344301	ゾレドロン酸点滴静注液 4 mg / 1 0 0 m L バッグ「目 医工」 ゾレドロン酸点滴静注 4 mg / 1 0 0 m L バッグ「ニブロ」 ゾレドロン酸点滴静注液 4 mg / 1 0 0 m L バッグ「ファイザー」
	622337301 622391001 622342701	ゾレドロン館点適齢注 4m g / 1 0 0m L バッグ「ヤクルト」 ゾレドロン酸点適齢注流 4m g / 1 0 0m L バッグ「サワイ」 ゾレドロン酸点適齢注 4m g / 1 0 0m L バッグ「サス」
	622351402 622518601 622136501	ゾレドロン館点演奏社はmg/100mLパッグ「RCC」 リクラスト点演奏社成らmg ランマーク皮下社120mg
	622239101 640453101 644210037	<u> </u>
	644210058 620009116 644210020	プスルフェクス点演静注用 6 0 mg ニドラン注射用 2 5 mg
	644210021 620003750 644210065 644210066	= ドラン注射用50mg ダカルベシン注用100 注射用サイメリン50mg 注射用サイメリン100mg
	649210006 640451006 621982101 622041101	Edyn カットデン 1 0 0 mg
	622518501 622374501 62007515	トレフネシン点調節を出り 2 5 mg ドレフネシン点調節を出り 2 5 mg ザノサー点調節注用 1 g メメトレキセート点調節注度 2 0 0 mg
	622221301 644210049 644210048	メントレキセート点機的は200mg メントレキセート点機的は被1000mg 注射用メントレキセート5mg 注射用メントレキセート5mg
	620004748 644210046 622047901	フトラアール往400mg 注射用フトラアール400 5 - F U 比1100mg
	622412601 622229101 622412501	ブルオロウラシル注1000mg「トーワ」 5-FU注250mg ブルオロウラシル注250mg「トーワ」
	620003714 620003715 620003716	キロサイド注 2 0 mg キロサイド注 4 0 mg キロサイド注 6 0 mg
	620003717 620003718 620003713	キロサイド注100mg キロサイド注200mg キロサイドN注400mg
	621972001 622283001 622282901	キロサイドN注 1 g シタラビン点演静注波 1 g 「テバ」 シタラビン点演静注波 4 0 0 m g 「テバ」
	620914301 620914401 620914501	サンラビン点演辞注用 1.5 0 m g サンラビン点演辞注用 2.0 0 m g サンラビン点演辞注用 2.5 0 m g
	622202401 622487701 622202501	ゲムシタビン点滴静注度200mg / 5mL 「サンド」 ゲムシタビン点滴静注度200mg / 5mL 「NK」 ゲムシタビン点滴静注度1g/ 25mL 「サンド」 ゲムシタビン点滴静注度1g/ 25mL 「NK」
	622487801 622460401 622460501	ゲムシタビン点演静注液200mg/5.3mL「ホスピーラ」 ゲムシタビン点演静注液1g/26.3mL「ホスピーラ」
	640454013 621970201 621973401 622028601	ジェムザール注射用 2 0 0 mg ゲムシアとン点演跡注用 2 0 0 mg 「タイホウ」 ゲムシアとン点演跡注用 2 0 0 mg 「ヤクルト」 ゲムシアとン点演跡注用 2 0 0 mg 「KK」
	622028601 622019601 62208901 622062103	ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 mg 「ホスピーラ」 ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 mg 「サワイ」
	622393001 640454012 621970301	ゲムシタビン点演奏注用200mg「TYK」 ゲムシタビン点演奏注用200mg「FEK」 ジェムザール注射用1g ゲムシビン点演奏注用1g「タイホウ」
	621970501 621973501 622028701 622019701	グムシンと 本高齢 計画 (* (*)
	622099001 622062203 622393101	ゲムシタビン点適齢注用1g 「サワイ」 ゲムシタビン点適齢注用1g 「TYK」 ゲムシタビン点適齢注用1g 「R医工」
	620002600 620004850 621932601	フルダラ齢注用50mg アリムタ注射用50mg アリムタ注射用100mg
	620005897 622250601 620000328	アラノンジー静注用 2 5 0 m g エボルトラ点演静注 2 0 m g マイトマインン注目 m p m p
	620000329 620007299 620003799	マイトマイシン注用10mg コスメゲン静注用0.5mg プレオ注解用5mg
	620003800 620005223 620005224	ブレオ注射用 1 5 m g ペプレオ注射用 5 m g ペプレオ注射用 1 0 m g
	620005148 620005176 620004851	アクラシノン注射用 2 0 m g ダウノマイシン静注用 2 0 m g ドキンル注 2 0 m g
	621995301 621995401 620003675	ドキソルゼシン塩酸塩注射液 I Omg 「サンド」 ドキソルゼシン塩酸塩注射液 5 Omg 「サンド」 アドリアシン注用 I O
	621983201 621983301 622014001	ドキソルビシン連般値定射用 1 0 m g 「N K」 ドキソルビシン連般値定射用 5 0 m g 「N K」 アドリアシン注用 5 0
	620003762 620005206 620003763	テラルビシン注射用 1 0 m g ビ / ルビン注射用 1 0 m g テラルビン注射用 2 0 m g
	620005207 622513101 620003790 62000353	ビノルビン注射用20mg ビノルビン注射用30mg ファルキルビンンRTU注射線10mg ファルキルビンン保御電子線線10mg
	620009523 621966401 620003791 620009526	エピルビシン塩廃塩注料液 1 0 mg / 5 m L 「NK」 エピルビシン塩廃塩注解液 1 0 mg / 5 m L 「サワイ」 ファルモルビシン保下口注料液 5 0 mg タ エピルビシン塩廃粧工料液 5 0 mg / 2 5 m L 「NK I
	62009526 621966601 620003792 620007224	エピルビシン塩酸塩注料液50mg/25mL「NK」 エピルビシン塩酸塩料液50mg/25mL「サワイ」 ファルモルビシン注酸性用10mg/25mL「サワイ」 エアルビシン注酸性用10mg/NK」
I.	620007224	エピルピシン塩酸塩注射用10mg「NK」

レセプト電算処理システ 620008174 620003793 620007225 620008175	A用コード
620008800	イグマインン 動社用 5 mg
640462038	カルセド注射用 5 mg
640462039	カルセド注射用 5 0 mg
620007499	マイロターグ点滴評注用 5 m g
640454006	オンコピン注射用 1 m g
644240002 620001335 644210059	注射用ビンブラスチン硫酸塩 エクザール注射用
644210060	注射用フィルデシン3mg
620004777	ラステット注100mg/5mL
620004760	ペプシド注100mg
620008173	エトボシド点摘静注液 1 0 0 mg 「サンド」
622101701	エトボンド点摘静注 1 0 0 mg 「タイヨー」
622220501	エトボンド点流静注 1 0 0 mg 「SN」
620007257	カンプト点滴静注 4 0 m g
620009515	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「NK」
620009516 620009518 620919501	イリノテカン塩酸塩点適齢注液 4 0 mg 「サワイ」 イリノテカン塩酸塩点適齢注液 4 0 mg 「タイホウ」 トポテシン点調酔注 4 0 mg
622019401	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 mg 「ホスピーラ」
622059701	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 mg 「タイヨー」
622258901	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 mg 「NP」
622236901 622230201 622470401	イリノテカン塩酸塩点適静注液 40mg「トーワ」 イリノテカン塩酸塩点適静注液 40mg「日医工」
620007258 620009519	イリノテカン塩酸塩点適齢と液 4 0 m g 「ハンルイ」 カンプト点適齢と1 0 0 m g イリノテカン塩酸塩点適齢と液 1 0 0 m g 「N K」
620009520	イリノテカン塩酸塩点適静注液100mg 「サワイ」
620009522	イリノテカン塩酸塩点適静注液100mg 「タイホウ」
620919701	トボテンン点酸塩点適静注液100mg 「タイホウ」
622019501 622059801 622259001	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg 「おスピーラ」 イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg 「タイヨー」 イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg 「NP」
622237001	イリノテカン塩酸塩点前静注液100mg 「トーワ」
622230301	イリノテカン塩酸塩点前静注液100mg 「日医工」
622470501	イリノテカン塩酸塩点前静注液100mg (ハンルイ」
620919801	タキソテール点滴静注用20mg
622295501	ドセタキセル点滴静注用20mg「サワイ」
620919901	タキソテール点適齢注用80mg
622295601	ドセタキセル点滴静注用80mg「サワイ」
622068501	ワンタキソテール点滴静注20mg/1mL
622294901	ドセタキセル点滴静注 2 0 mg / 1 m L 「ケミファ」
622283101	ドセタキセル点滴静注 2 0 mg / 1 m L 「テバ」
622272001	ドセタキセル点滴静注 2 0 mg / 1 m L 「トーワ」
622354801 622356401 622429301	ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 1 m L 「N K」 ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 1 m L 「サワイ」
622435002 622408501 622068601	ドセタキセル点額静注 2 0 mg / 1 mL FE ドセタキセル点額静注 2 0 mg / 1 mL ボーブロ ドセタキセル点額静注 2 0 mg / 1 mL ヤクルト ワンタキソラール点額静注 2 0 mg / 4 mL
622295001 622283201	ソンタキンアール A 調神社 8 O m g / 4 m L 「ヤミファ」 ドセタキセル A 画神社 8 O m g / 4 m L 「ヤミファ」 ドセタキセル A 画神社 8 O m g / 4 m L 「デバ」 ドセタキセル A 画神社 8 O m g / 4 m L 「デバ」
622272101 622354901 622356501	ドセタキセル点滴静注液80mg/4mL「NK」 ドセタキセル点滴静注液80mg/4mL「サワイ」
622429401	ドセタキセル点瀬静注8 O m g / 4 m L 「E E 」
622435102	ドセタキセル点瀬静注8 O m g / 4 m L 「ニブロ」
622408601	ドセタキセル点瀬静注8 O m g / 4 m L 「セクルト」
622215301	ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 2 m L 「サンド」
622285201	ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 2 m L 「ホスピーラ」
622215401	ドセタキセル点滴静注液 8 m g / 8 m L 「サンド」
622285301	ドセタキセル点滴静注液80mg/8mL「ホスピーラ」
622285401	ドセタキセル点滴静注液120mg/12mL「ホスピーラ」
620003751	タキソール注射液 3 0 mg
620004170	パクリタキセル注3 0 mg 「5 mL 「NK」
620005688	パクリタキセル注射液 3 0 mg 「サワイ」
622082001	パクリタキセル点瀬静注波 3 O m g 「サンド」
622259101	パクリタキセル注射液 3 O m g 「N P j
622375001	パクリタキセル点瀬静注波 3 O m g / 5 m L 「ホスピーラ」
620003752	タキソール注射液 1.0 0 mg
620004171	パクリタキセル注1 0 0 mg / 1 6. 7 mL「NK」
620005689	パクリタキセル注射液 1.0 0 mg 「サワイ」
622082101 622259201 622375101	バクリタキセル点滴静注波 1 0 0 mg 「サンド」 バクリタキセル注射流 1 0 0 mg 「NP」 バクリタキセル注射流 1 0 0 mg 「N E」 バクリタキセル点滴音注流 1 0 0 mg / 1 E.7 mL「ホスピーラ」
620005690	パタリタキセル注射液 1 0 mg 「サワイ」
640432004	ナベルビン注 1 0
621954401	ロゼウス静定数 1 0 mg
640432005	ナベルビン注 4 0
621954501	ロゼウス静注波 4 0 mg
620005197	ハイカムチン注射 H 1 . 1 mg
621970101 622364601	アプラキシ (1970): 1 mg 1 mg 7 プラキシ (1970): 1 mg 1 mg 2 ェブラキカ (1989): 1 mg 1
620003247	ロイナー と他用3000
620003248	ロイナーゼ出用1000
620004129	シスプラチン注10mg「日医工」
620008946	ランダ注10mg / 20mL
620923301	シスプラチン点満静注10mg「マルコ」
620923202	シスプラチン点満静注液10mg「ファイザー」
620004130 620008947 620923701	シスプラチン注 2 5 mg 「目版工」 ランダ注 2 5 mg / 5 0 m L シスプラチン流満齢注 2 5 mg 「マルコ」
620923602	シスプラチン点滴静注液 2 5 m g 「ファイザー」
620004131	シスプラチン注 5 0 m g 「日 医工」
620008948	ランダ注 5 0 m g / 1 0 0 m L
620924101	シスプラチン点滴静注6 0 m g 「マルコ」
620924002	シスプラチン点滴静注6 0 m g 「ファイザー」
620001919	動注用アイエーコール1 0 0 m g
620002591	動注用アイエーコール50mg
640454032	/パントロン注20mg
644290005	/パントロン注20mg
620004117 620004118 620004732	カルボプラチン点滴静注液50mg「サワイ」 カルボプラチン点滴静注液50mg「サンド」
620007254	バラブラチン注射液5 0 m g
622098103	
621754502	カルボブラチン注射液5 0 mg 「日医工」
620004119	カルボブラチン点滴静注液1 5 0 mg 「サワイ」
620004120	カルボブラチン点滴静注液1 5 0 mg 「サンド」
620004733	バラブラチン注射液 I 5 0 m g
620007255	カルボブラチン 点演静注液 I 5 0 m g 「NK」
622098203	カルボブラチン 点演静注液 I 5 0 m g 「TYK」
621754602	カルボプラチン注射液150mg「日医工」
620004121	カルボプラチン点調静注液450mg 「サワイ」
620004122	カルボプラチン点調静注液450mg 「サワイ」
620004734	バラブラチン注射液 4 5 0 m g
620007256	カルボブラチン点調静注液 4 5 0 m g 「NK」
622098303	カルボブラチン点調静注液 4 5 0 m g 「TYK」
621754702 620007300 640407072	ガルボブラケン 注射液 4.5 0 mg 「 E K T T K J T T K J T T K J T T T T T T T
640407072 640407073 640407074 622069801	アクプラ静注用50mg アクプラ静注用100mg
622069901 640462007	ハーセプチン注射用60 ハーセプチン注射用150 ロイスタチン注8mg
620002417	トリセノックス注 1 0 mg
622617800	オキサリプラチン 5 0 mg 1 0 mL注射液
621932201	エルブラット点滴静注液 5 0 mg
622388601	オキサリブラチン高部幹注波50mg/10mL 「ケミファ」
622383201	オキサリブラチン高部幹注波50mg/10mL 「サンド」
622374801	オキサリブラチン高部幹注波50mg/10mL 「ホンピーラ」
622371101 622373201 622385701	オキサリブラテン点適静注波50mg
622389801 622394701 622371801	オネリフラフト 本面的社会の Unit TAN オネサリフラナン 高面静止後 5 Unit TAN オネサリブラテン 高面静止後 5 Unit 「デバ オネサリブラテン 高面静止後 5 Unit 「デバ オネサリブラテン 高面静止る 5 Unit 「デバ オネサリブラテン 高面静止る 5 Unit 「デバ オ
622393201 622392001 622437201	オキリソフラン A. 高朗学にも O m g ドーン
622476900	オキサリプラチン100mg20mL注射液
621932301	エルプラット点滴静注液100mg
622388701	オキサリプラチン点滴静注液100mg/20mL「ケミファ」

重症度、医療・看護必要度の項目

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード 622373301	診療行為名称 オキサリプラチン点適静法液100mg「FFP」
	622373301 622385801 622389901 622394801	イエリソンプラン高調学に成100mg FFF
	622371901 622393301	オキサリブラチン点満齢注100mg「トーワ」 オキサリブラチン点満齢注液100mg「日医工」
	622392101 622437301 622617900	オキサリブラチン点演奏注版
	622189401 622437401 622428001	エルプラット点摘静注波200mg
	622426801 622414601 622434901	オキサリプラチン点滴静注液200mg「DSEP」 オキサリプラチン点滴静注液200mg「FFP」
	622431101 622432401	オキサリブラチン点演奏注波 2 0 0 mg 「NK」 オキサリブラチン点演奏注波 2 0 0 mg 「サワイ」 オキサリブラチン点演奏注波 2 0 0 mg 「アバ」
	622411901 622437001 622439101	オキサリプラチン点部静注 2 0 0 mg 「トーワ」 オキサリプラチン点部静注 2 0 0 mg 「旧医工」 オキサリプラチン点部静注 2 0 0 mg 「ニプロ」 オキサリプラチン点部静注 2 0 0 mg / 4 0 mL 「サンド」
	622461701 622460601 620004428	オキサリブラチン点適齢注波200mg/40mL 「サンド」 オキサリブラチン点適齢注波200mg/40mL 「ホスピーラ」 ペルケイド注射用3mg
	620004872 620004873	アパスチン点演算注用 1 0 0 mg / 4 m L アパスチン点演算注用 4 0 mg / 1 6 m L ゼヴァリン イットリウム (g O Y) 静注用セット
	620006806 620008443 621954001	アービタックス注射被100mg ミリプラ動注用70mg
	621985901 622086201 622003801	ベクティビックス点演静社 10 0 m g ベクティビックス点演静社 40 0 m g トーリセル点演静社後 25 m g
	622045001 622085201 622101401	<u>ビダーザ注射用100mg</u> ハラヴェン静注1mg フェソロテック系統注250mg
	622149401 622244301	ポテリジオ点滴静注 2 0 m g アーゼラ点滴静注 2 0 m g
	622244401 622255101 622335601	アーゼラ点勝計注版 1 0 0 0 m g パージェク点勝計注 2 0 m g ∕ 1 4 m L アドセトリス点演称注用 5 0 m g
	622264401 629907101 622264501	カドサイラ点演算注用 1 0 0 m g エンハーン 点震算注用 1 0 0 m g カドサイラ点源辞注用 1 6 0 m g
	622364801 622364901	オブジーボ点適静注 2 0 m g オブジーボ点適静注 1 0 0 m g
	622662201 622388101 622417901	オブジーボ流譜静注 2 4 0 m g マブキャンパス流譜静注 3 0 m g サイラムず流譜静注液 1 0 0 m g
	622418001 622440501 622449301	サイラムザ点滴静注液500mg ヤーボイ点滴静注液50mg
	622449401 622489201 622509501	ョンデリス成績幹往用0.25mg ヨンデリス(議幹往用1mg ゾーフィご辞注 カイブロリス 表演辞注用10mg
	622509601 622514701	カイプロリス点滴静注用40mg
	622514801 622515801 622582401	エムプリンティ点演辞注 1 0 0 m g キイトルータ点語辞注 1 0 0 m g バベンテオ点語辞注 2 0 0 m g
	622594601 629900601 622628901	デセントリク点摘幹注 1 2 0 0 m g デセントリク点摘幹注 8 4 0 m g トラスツズマブB S 点摘除注用 6 0 m g「C T H」
	622630701 622629001 622630801	トラスツズマブB S点調静注用 6 0 m g 「NK」 トラスツズマブB S点調静注用 1 5 0 m g 「CTH」 トラスツズマブB S点調静注用 1 5 0 m g 「NK」
	622633201 622633301	イミフィンジ点満静注120mg イミフィンジ点満静注500mg
	622659701 622659801 622679201	トラスツズマブB S 点演静注用 6 0 m g 「第一三共 トラスツズマブB S 点演静注用 1 5 0 m g 「第一三共 トラスツズマブB S 点演静注用 6 0 m g 「ファイザー」
	622679301 629901901 629905901	トラスツズマブB S 点端静注用 1 5 0 m g 「ファイザー」 ボートラーヴ点高静注液 8 0 0 m g ベバシズマブB S 点滴静注 10 0 m g 「ファイザー」
	629906001 629904901 629905001	ペパシズマプB S点適静注 4 0 0 m g 「ファイザー」 ペパシズマプB S点適静注 1 0 0 m g 「第一三共」 ペパシズマプB S点適静注 4 0 0 m g 「第一三共」
	620004740 620004741 620004742	ビシバニール注射用 0. 2 KE ビシバニール注射用 0. 5 KE ビシバニール注射用 1 KE
	620004742 620004743 620003834 620007468	ビシバニール注射用5 K E レンチナン静注用1 mg 「味の素」 フォトフリン静注用75 mg
	620001918 621162801	注射用レザフィリン 1 0 0 m g フエロン注射用 1 0 0 万
	621163001 621163701 621163801	フェロン接触用300万 スミフェロン注DS300万1U スミフェロン注DS600万1U
	640453025 640453024 646390065	イム/マックスーy注100 イム/マックスーy注50 イムネース注35
	621385201 622808601 622797601	ベタフェロン皮下注用960万国際単位 オニバイド点適齢注43mg
	622607302 622622401	ステポロニン 名演詩注バッグ 9 0 0 0 m g / 3 0 0 m L ガザイバ点演詩注 1 0 0 0 m g ベスボン 水点講録注 用 m g
A 7 専門的な治療・処置 (② 抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622654901 621997701 612460005	ビーリンサイト 直摘静柱用 3 5 μ g レナデックス錠4 m g メチルテストステロン臓
	610407122 612470008 620009249	メチルテストステロン線 エチニルエストラジオール線 プロセキソール線0、5 mg
	620005136 610461132 612470037	ルトラール能2mg クロルマジノン前機エステル2.5mg能 プロスタール前後2.5
	62004573 620537001 620536512	プロスタット錠25mg ロンステロン錠25mg クロルマジンが酸エステル錠25mg「タイヨー」
	620536526 620536509	クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「YD」 クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「日医工」
	620536524 620536801 620537101	クロルマジノン酢酸エステル錠 2.5 mg 「KN」 クロルマジノン酢酸エステル錠 2.5 mg 「N S KK」 プロスタール L錠 3.0 mg
	620537302 610454075 620537901	クロルマシノノ酢酸エスアル併放転50mg KN プロゲストン錠2.5mg プロゲストン錠2.5mg フロベストン錠2.5mg フロベラ錠2.5mg フロベラ錠2.5mg フロベラ錠2.5mg フロベラ錠2.5mg フロベラ錠2.5mg フロベラ錠2.5mg フロベラ旋2.5mg フロベラ旋2.5mg フロベラジュース・フロベラン・フログラン・フロベラン・フロベラン・フロベラン・フログログログラン・フロベラン・フロベラン・フロベラン・フロベラン・フログラン・フロベラン・フログラ
	621285301 620537802 612470030	メドロキンプログステロン酢酸エステル錠2.5mg「トーワ」 メドロキンプログステロン酢酸エステル錠2.5mg「F」 ヒスロン錠2
	610454076 620538201	プロゲストン錠5mg メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠5mg「F」
	610433122 620008693 620538401	プログストン錠200 ビスロンH錠200mg メドロキングログステロン酢酸エステル錠200mg「F」
	620006975 612490039 620005941	チオデロンカブセル5mg オペプリム エンドキサン修50mg
	622181601 620904101 620005912	エンドキサン酸30mg 揺り用エンドキサン原末100mg マブリン散1% アルケラン酸2mg
	620004939 622576801 622576901	ファンス ファンス ファンス ファンス ファンス ファンス ファンス アライトカブ セル 1 5 6 . 7 mg ファンス アライフス ドロ 2 0 mg 「NK」 ファイフス ドロ 1 0 mg 「NK」 ファイフス ドロ 1 0 mg 「NK」
	620004353 620004354	テモダールカプセル20mg テモダールカプセル100mg
	620008778 614210098 620005087	ロイケリン酸 1 0 % メソトレキセート錠 2. 5 mg フトラフール静溶頻粒 5 0 %
	620004566 614210004 614210003	フトラフールカプセル200mg 5-FU能50協和 5-FU能100協和
	614210128 614210129	フルツロンカプセル100 フルツロンカプセル200
	610470009 622656401 622677701	ゼローダ能300mg「サワイ」 カペシタビン能300mg「サワイ」 カペシタビン能300mg「トーワ」
	622674301 622679001 622700101	カベシタビン酸 3 0 0 mg 「日医工」 カベシタビン酸 3 0 0 mg 「ナクルト」 カベンタビン酸 3 0 0 mg 「J G」
	622695801 614220011 614220012	カペシタビン鏡300mg (NK) スタランドカプセル50 スタランドカプセル100
	614220010	ハイドレアカプセル500mg

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード 620004870	診療行為名称
	621929901 621930001 621930101	ユーエフティE配合無能で 1 0 0 ユーエフティE配合無能で 1 5 0 ユーエフティE配合無能で 1 2 0 0
	620915001 620009353	ユーエフティ配合カブセルT100 ティーエスワン配合顆粒T20
	622430801 622434701 620009354	エスエーワン配合顆粒T 2 0 エヌケーエスワン配合顆粒T 2 0 ティーエスワン配合顆粒T 2 5
	622430901 622434801	/ イ ・
	622243001 622497901	ティーエスワン配合OD錠T 2 0 エスエーワン配合OD錠T 2 0
	622487301 622537501 622243101	エヌケーエスワン配合OD錠T 2 0 エスワンタイホウ配合OD錠T 2 0 ティーエスワン配合OD錠T 2 5
	622498001 622487401	エスエーワン配合OD錠T 2 5 エヌケーエスワン配合OD錠T 2 5
	622537601 622397101	エスワンタイホウ配合OD錠T 2 5
	622397301 622397201 622397401	エスワンケーケー配合能T 2 0 EEエスワン配合能T 2 5 エスワンケーケー配合能T 2 5
	620915501 622256001	ニー・ファン
	622254901 622285701 622275701	エヌケーエスワン社合カブセルT20 エスワンメイジ配合カブセルT20
	622275701 620915601 622256101	テメラール配合カプセルT20 ティーエスリン配合カプセルT25 エスエーワン配合カプセルT25
	622255001 622285801	エスケーエスワン配合カブセルT25 エスワンメイジ配合カブセルT25
	622275801 620003642	テメラール配合カブセルT25 ラステットSカブセル25mg
	620006119 620003643 620006120	ペプシドカプセル25mg ラステット Sカプセル50mg ペプシドカプセル50mg
	620002680 620920403	エー・ファイン こんらの BR 「中外」 塩酸プロカルバジンカブセル50 mg「中外」 塩酸プロカルバジンカブセル50 mg「TYP」
	620001885 620003593	タモキシフェンクエン酸塩10mg錠 ノルパデックス錠10mg
	620921501 620920504	タモキシフェン錠10mg「明治」 タモキシフェン錠10mg「日医工 カエトンス・2001 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	620921701 620921005 622671201	タモキシフェン錠10mg「サワイ」 タモキシフェン錠10mg「MYL」 タモキシフェン錠10mg「DSEP」
	622317900 620003594	タモキシフェンクエン酸塩20mg錠
	622053001 622075101 622041701	タモキシフェン錠20mg (サワイ) タモキンフェン錠20mg (日医工) タモキンフェン錠20mg (明治)
	622041701 620921905 622671301	タモキシフェン錠20mg「MYL」 タモキシフェン錠20mg「DSEP」
	620007083 620007084	ペラゾリン細粒 4 0 0 m g ペラゾリン細粒 8 0 0 m g
	610463172 620006876	フルタミド錠125 「KN」 オダイン錠125 mg
	621484703 620005101 610407022	フルタミド錠1.2.5mg「ファイザー」 ベサノイドカブセル 1 0mg フェアストン錠4 0
	620004006 610407023	トレミフェン錠40mg「サワイ」 フェアストン錠60
	622169001 620003534 620009414	トレミフェン錠 6 0 m g 「サワイ」 カソデックス錠 8 0 m g 「ドリ ピカルタミ 軽敵 8 0 m g 「F」
	620009414 620009415 620009412	ビカルタミド錠80mg 「KN」 ビカルタミド錠80mg 「NK
	620009413 620009411	ピカルタミド錠80mg「NP」 ピカルタミド錠80mg「SN」
	620009420 620009409 620009410	ピカルタミド嬢 8 0 m g 「T C K」 ピカルタミド嬢 8 0 m g 「おすか」 ピカルタミド嬢 8 0 m g 「アメル」
	620009416 620009417	ピカルタミド館80mg「サワイ」 ピカルタミド館80mg「サンド」
	620009421 620009422	ビカルタミド錠80mg 「日医上」 ビカルタミド錠80mg 「マイラン」
	620009423 621938701 621927301	ビカルタミ ド錠 8 0 m g 「明治」 ビカルタミ ド錠 8 0 m g 「J G」 ビカルタミ ド錠 8 0 m g 「オーハラ」
	621979301 621912301	ビカルタミド錠80mg「トーワ」 ビカルタミド錠80mg「ケミファ」
	622087501 621897501	ビカルタミド錠80mg 「ファイザー」 ビカルタミド錠80mg 「テバ」
	622671501 622265601 622492601	ビカルタミ F旋80mg 『DSEP』 カソデックスOD旋80mg ビカルタミ FOD旋80mg 「KN」
	622487201 622502901	ビカルタミドOD錠80mg 「NK」 ビカルタミドOD錠80mg 「あすか」
	622482001 622498101	ビカルタミドOD錠80mg「ケミファ」 ビカルタミドOD錠80mg「サワイ」
	622501501 622507101 622502701	ピカルタミドOD錠8 0 mg「FI医工」 ピカルタミドOD錠8 0 mg 「明治」 ピカルタミドOD錠8 0 mg 「明治」
	622513701 622671401	ピカルタミドOD錠80mg「トーワ」 ピカルタミドOD錠80mg「DSEP」
	622689100 620003507	アナストロゾール1mg錠 アリミデックス錠1mg
	622192601 622213401 622204401	アナストロゾール錠 1 mg 「E E」 アナストロゾール錠 1 mg 「F」 アナストロゾール錠 1 mg 「J G」
	622202701 622208701	
	622211201 622220301	アナストロゾール錠1mg「NP」 アナストロゾール錠1mg「SN」
	622198501 622218301 622215501	アナストロゾール錠1mg (ケミファ) アナストロゾール錠1mg (サライ) アナストロゾール錠1mg (サライ) アナストロゾール錠1mg (サライ)
	622195501 622195001	アナストロゾール錠1mg 「テバ」 アナストロゾール錠1mg 「トーワ」
	622208401 622222701	アナストロゾール錠1mg 「日医工」 アナストロゾール錠1mg 「マイラン」
	622180501 622238501 623671101	アナストロゾール錠1mg「明治」 アナストロゾール錠1mg「アメル」
	622671101 622610600 620002511	アナストロゾール錠10 mg「DSEP」 イマチニブメシル機塩10 mg錠 グリベック酸10 mg
	622291501 622292801	イマチニブ錠100mg「EE」 イマチニブ錠100mg「KN」
	622287101 622298801	イマチニブ錠100mg「NK」 イマチニブ錠100mg「ヤクルト」
	622348701 622357601 622340201	イマチニブ酸 1 0 0 mg 「D S E P」 イマチニブ酸 1 0 0 mg 「ニブロ」 イマチニブ酸 1 0 0 mg 「明治」
	622380201 622388501	イマチニブ錠100mg「オーハラ」 イマチニブ錠100mg「ケミファ」
	622389601 622414301	イマチニブ錠100mg「サワイ」 イマチニブ錠100mg「JG」
	622437501 622411601 622436501	イマチニブ酸100mg「TCK」 イマチニブ酸100mg「トーワ」 イマチニブ酸100mg 目形区」
	622417501 622496001	イマチニブ錠100mg「ファイザー」
	622306802 622357701	イマチニブ錠100mg「KMP」 イマチニブ錠200mg「ニプロ」
	622340301 622375401 622411701	イマチニブ錠200mg 「明治」 イマチニブ錠200mg 「ヤグルト」 イマチニブ錠200mg 「トーワ」
	622411701 622436601 622457401	イマチニブ錠200mg [トーワ] イマチニブ錠200mg [日既工] イマチニブ錠200mg 1サワイ]
	610462026 622115801	アロマシン錠25mg エキセメスタン錠25mg [NK]
	622118801 622158301 610462027	エキセメスタン錠25mg 「マイラン」 エキセメスタン錠25mg 「テバ」
		イレツサ紙250
	622668001	ゲフィチニブ錠250mg「DSEP」
		*/フィチニブ能250mg [DSEP] */フィチニブ能250mg [JG] */フィチニブ能250mg [NK] */フィチェブ能250mg (NK) */フィチェブ能250mg (サワイ) */フィチェブ能250mg (サワイ)

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード 620002491	診療行為名称 アムノレイク錠2mg
	622475600 620003467 622427401	レトロゾール2.5mg値 フェマーラ能2.5mg レトロゾール能2.5mg「DSEP」
	622429201 622429901 622413201	レトロゾール錠2. 5mg「EE」 レトロゾール錠2. 5mg「FF」 レトロゾール錠2. 5mg「FFP」
	622422101 622433901 622435201	レトロゾー般2、5mg [] [G] レトロゾー般2、5mg [[KN] レトロゾー般2、5mg [NK] レトロゾー般2、5mg [アメル]
	622418401 622427901 622431001	レトロゾール錠2. 5 mg「ケミファ」 レトロゾール錠2. 5 mg「サワイ」
	622432001 622412801 622436701	レトロゾール鏡2.5mg「テバ」 レトロゾール鏡2.5mg「トーワ」 レトロゾール鏡2.5mg「日医工」
	622438901 622417401 622420001	レトロゾール解2.5mg [コアロ] レトロゾール解2.5mg [ファイザー] レトロゾール解2.5mg [明治]
	622411401 622418402 620005890	レトロゾール能2.5mg「ヤクルト」 レトロゾール能2.5mg「サンド」 タルセパ能25mg
	620005891 620005892 620006778	タルセパ錠100mg タルセパ錠150mg ネクサパール錠200mg
	620006801 622796901 622797001	スーテントカプセル1 2. 5 m g カボメティクス確2 0 m g カボメティクス確6 0 m g
	620008558 621984001 622267801	サレドカプセル100 サレドカプセル50 サレドカプセル25
	620009095 620009096 620009097	スプリセル線2 0 m g スプリセル線5 0 m g タングナカプセル2 0 0 m g
	622048101 622585501 621911601	タシグナカプセル150mg タシグナカプセル50mg タイケルブ能250mg
	621980901 622216801 622226301	アフィニトール錠5 mg アフィニトール錠2.5 mg アフィニトール合数約2 m g
	622226401 621927401 622456401	アフィニトール分散総3mg レブラミドカプセル5mg レブラミドカプセル2.5mg
	622087401 622149601 622149701	グリンザカブセル100mg ザーコリカブセル200mg ザーコリカブセル250mg
	622794101 622183301 622183401	<u>デブミトコ線250mg</u> インライタ線1mg インライタ線5mg
	622201801 622225801 622307101	ヴォトリエント錠200mg スチバーガ錠40mg ジオトリフ錠20mg
	622307201 622307301 622307401	ジオトリフ錠30mg ジオトリフ錠40mg ジオトリフ錠50mg
	622623001 622623101 622443801	イクスタンジ錠 4 0 m g イクスタンジ錠 8 0 m g アレセンサカブセル 1 5 0 m g
	622363801 622365001 622545301	ザイティガ酸250mg ジャカビ酸55mg ジャカビ酸10mg
	622363701 622374701 622394901	ラバリムス錠1mg ボシュリフ錠100mg ゼルボラフ錠240mg
	622415001 622415101 622415201	ポマリストカブセル 1 m g ポマリストカブセル 2 m g ポマリストカブセル 3 m g
	622415301 622416001 622416101	ポマリストカプセル4 m g レンピマカプセル4 m g レンピマカプセル1 0 m g
	622441601 622441701 622441001	ファリーダックカブセル 1 0 m g ファリーダックガブセル 1 5 m g カブレルサ終 1 0 0 m g
	622483501 622487901 622803301	ダルグレチンカブセル75 m g イムブルビカカブセル140 m g ベレキシブル錠80 m g
	622697301 622485301 622472001	ジカディア終 1 5 0 mg ジカディアカプセル 1 5 0 mg タブリップ終 4 0 mg
	622472101 622484901 622485001	タグリッソ競号 0 mg タフィンラーガでルク 5 mg タフィンラーカブセル 7 5 mg メキニスト級 0. 5 mg
	622485101 622485201 622483401 622654801	メキニスト版①, 5 mg メキニスト版② mg アイクルシグ能 1 5 mg ソスパタ能 0 mg
	622654801 622653201 622653301 622669101	フスパラ曜4 U mg ロープレナ版 2 5 mg ロープレナ版 1 0 0 mg ビジンプロ版 1 5 mg
	622669101 622669201 622668801 622668901	ビシンフの終1 b m g ビジンフの終 4 b m g ビジンフの終 4 b m g ビラフトピカプセル 5 0 m g メクトビ線 1 5 m g
	622688901 622676901 622796301 622688401	アーリーダ能6 0 mg ニュペクオ能3 0 0 mg ヴァンフリタ約1 7 - 7 mg
	62268801 622679401 622679501	(アアンフラ 2011 1 . 7 mg ヴァンフリ 9数2 6 . 5 mg ロズリートレクカプセル 10 0 mg ロズリートレクカプセル 20 0 mg
	622696201 622696301 622696401	レスタードセンガン とかとしび田屋 ベネクレクス分離10 mg ベネクレクス分離50 0 mg ベネクレクス分離10 0 mg
	622090401 620007080 620007081 622336001	ベスタチンカプセル10mg ベスタチンカプセル30mg ロンサーフ和全盤T15
	622336001 622336101 622586501 622703401	ロンサーン氏の独1.10 ロンサーン配合総訂 2.0 イブランスウイセル 2.5 mg イブランス投 2.5 mg
	622703401 622586601 622703501 622653801	イブランスカブセル125mg
	622653901 622654001 622606901	ページニオ第50mg ページニオ第100mg ページニオ第150mg リムページニオ第150mg
A 7 専門的な治療・処置(④ 麻薬の内服・貼付、坐剤の管理)	622607001 610462034 620000567	リムバーザ能 1.5 Om g コデインリン機拡散 1% リン酸コデイン散 1% (ハチ)
	62000568 612240008 62000569	リン酸コデイン散1%「フソー」 リン酸コデイン散1%「ホエイ」 リン酸コデイン散1%「イワキ」
	610450010 620005838 620009310	リン酸コデイン散 1% 「メタル」 コデインリン酸塩散 1% 「シオエ」 コデインリン酸塩散 1% 「第一三共」
	620392409 620392429 620392403	コデインリン酸塩敷 1% 「 タケゲ」 リン酸コデイン散 1 % 「 日 医工」 コデインリン酸性敷 1 % (バチ)
	620000182 620005841 621567604	コデインリン酸塩底 コデインリン酸塩能5mg「シオエ」 リン酸コデイン便5mg「ファイザー」
	610462036 620000575 620000576	ジヒドロコデインリン酸塩酸 1% リン酸ジヒドロコデイン散 1% 「フソー」 リン酸ジヒドロコデイン散 1% 「フソー」
	612240010 610450011 620005844	リン酸ジヒドロコデイン散1.%「ホエイ」 リン酸ジヒドロコデイン版1.8 「メタル」 ジヒドロコデインリン酸強酸1.%「シオエ」
	62009316 620392509 620392528	ジヒドロコデインリン機能散1%、「第一三地 ジヒドロコデインリン機能散1%、「タケブ」 リン酸ジヒドロコデイン版1%、「10~ブ)
	620392532 618110006 628500001	ジヒドロコデインリン酸塩酸1% (ハチ) アヘン末 アヘン末「第一三共」
	618110004 628500501 618110002 628501001	アヘン版 アヘン版 第二三共」 アヘンチンキ アヘンチンキ 第一三共」
	628501001 618110014 618110025 618110015	ブヘンテンキ・カーニ共 アヘンアル・カーニ共 アヘンアルコイド塩酸塩 バンオピン 1タケダ! エチルモルと 社蔵権 塩木和物
	618110017 620009255	モルヒネ塩酸塩錠 モルヒネ塩酸塩錠10mg「DSP」
	618110016 620008346	モルヒネ塩酸塩水和物 モルヒネ塩酸塩水和物「第一三共」原末

	東岸東 医療・系譜と画車の項目	1. みゃん 御幣 何 明 2 (マニ)	田。 19
Company Comp	重症度、医療・看護必要度の項目	620009256	モルヒネ塩酸塩水和物「タケダ」原末 モルペス細粒 2 %
The content of the		618110023	MSコンチン錠10mg
Company Comp		610406378	MSコンチン錠60mg
1		610453028	MSツワイスロンカプセル30mg
Company Comp		620003165 620003166	パシーフカプセル30mg パシーフカプセル60mg
The content of the		610470010	オプソ内服液5mg
Company		618110011	コデインリン酸塩錠
Company Comp		628505804 618110009	コデインリン酸塩錠20mg「タケダ」 コデインリン酸塩水和物
Company Comp		628506001	コデインリン酸塩水和物「第一三共」原末
Company Comp		620009225	コデインリン酸塩散10%「タケダ」
1		618110012 628507001	ジヒドロコデインリン酸塩 ジヒドロコデインリン酸塩「第一三共」原末
STORY STOR		610462037	ジヒドロコデインリン酸塩散10%
Column		628507804	ジヒドロコデインリン酸塩散10%「タケダ」
SCHOOL S		622016901	オキノーム散2.5mg オキノーム散5mg
Company Comp		622303901	オキノーム散20mg
March		622540201	オキシコドン錠5mg「第一三共」
13011		622540401	オキシコドン錠20mg「第一三共」
1 日本の日本		622521801	オキシコドン徐放館10mg「第一三共」 オキシコドン徐放館20mg「第一三共」
1		622522001 622576301	
1		622576401	オキシコドン保放版 5 m g N X 第一二共] オキシコンチンT R 庭 1 0 m g オキシコ ドン検験 1 0 m m N Y 第一二十:
Change		622576501	イイン・「 / 休放底 1 0 m g N A ・
Second		622576601 622685601	オキシコンチンTR錠40mg オキシコドン徐放錠40mgNX「第一三共」
The content of the		622303501 622303601	オキシコドン徐放力プセル5mg「テルモ」 オキシコドン徐放力プセル10mg「テルモ」
************************************			オキシコドン徐放カブセル40mg「テルモ」
		622802101 622802201 622802301	オキシコドン錠5mgNX「第一三共」 オキシコドン錠10mgNX「第一三共」
1		622550201	オキシコドン錠 2 0 m g N X 「第一三共」 ナルラビド錠 1 m g
Proceedings		622550301 622550501	ナルラピド錠2mg ナルラピド錠4mg
1965 1965		622549901	ナルサス錠 6 m g
The content of the		622550101	ナルサス錠24mg
17/2-17-27-18-10-14 17/2-17-27-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-		618110027	ドーフル散ペチジン塩酸塩
日本の日本		622293601	アプストラル舌下錠100μg アプストラル舌下錠200μg
		622264901	イーフェンバッカル錠50ug
March Marc		622265101	イーフェンバッカル錠200μg
C27000 A-6-C-6 Ang.		622265301 622265401	イーフェンバッカル錠600μg イーフェンバッカル錠800μg
1970年 19		622212801	メサペイン錠10mg
SOLITION Price P		622350601	タペンタ錠50mg
Marchest Proceedings Pro		668110001	アンペック坐剤 1 0 m g アンペック坐剤 2 0 m g
1980年 19		660432005 618120001	アンペック生剤 3 0 m g
Part		620007678	デュロテップMTパッチ2.1mg
Part		622228201	フェンタニル3日用デーブ2、1mg「HM1」 フェンタニル3日用デーブ2、1mg「明治」 フェンタニル3日用デーブ2 1mg「トーワ」
Col. (1900)		622305202	フェンタニル3日用テーブ2、1mg「テイコク」
マングラルル3 日用テーブル、2mg 「ヤイック」		622228301	フェンタニル3日用テーブ4.2mg「HMT」 フェンタニル3日用テーブ4.2mg「明治」
S22,15910		622305302	フェンタニル3日用テープ4、2mg「テイコク」
100000001 フェンタニル3 日間・ファリー 4 mg (トーワ) 100000001 フェンタニル3 日間・ファリー 100000001 100000000		622178101	フェンタニル3日用テープ8、4mg [HMT] フェンタニル3日用テープ8、4mg 「明治」
SCILES フェンターの 1 1 1 1 1 1 1 1 1		622628301 622305402	フェンタール3日田テーブ8
1		622178201	フェンタニル3日用アーフ12.6mg 「HMT」
650007682 フェンタエル・3 日 F F F F F F F F F		622628401	フェンタニル3 F用デーブ 1 2 . 6 mg 「トーワ」 フェンタニル3 F用デーブ 1 2 . 6 m g 「テイコク」
S22(28961) フェンタニル3 日用アーブ 1 6 . 8 mg 「明治 S22(28961) フェンタニル3 日用アーブ 1 6 . 8 mg 「ドーブ 1 6		620007682 622178301	デュロテップMTパッチ16.8mg フェンタニル3日用テープ16.8mg 「HMT」
622041901		622228601 622628501	フェンタニル3日用テーブ16.8mg「明治」 フェンタニル3日用テーブ16.8mg「トーワ」
6220-12001 ファグテュロバッチ1、7 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ1、7 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ3、4 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ3、4 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ3、4 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ3、4 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ6、7 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ6、7 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ6、7 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ6、7 mg 「明治 6220-12001 ファグテュロバッチ6、7 mg 「明治 6220-12001 ファグテュレバッチ6、7 mg 「明治 6220-12001 ファングラーブ2、5 mg 6220-12001 ファングラーブ2、5 mg 6220-12001 ファングラーブ3、3 mg 6220-12001 ファングラーブ3、5 mg 6220-12001 ファングラーブ3、2 mg 6220-12001 ファングラーブ3、2 mg 6220-12001 ファングラーグ3、2 mg 6220-12001 ファングラーグ3、2 mg 6220-12001 ファングラーグ3、2 mg 6220-12001 ファングラーグ3・2 mg 6220-12001 ファングラーグ3・2 mg 6220-12001 ファングラーグ3・2 mg 6220-12001 ファングラーグ3・2 mg 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-12001 7220-1203-1204 6220-1204 6220-1204 6220-1204 6220-1204 7220-1203-1204 6220-1204 6220-1204 6220-1204 6220-1204 7220-1203-1204 6220-1204 7220-1203-1204 6220-1204 7220-1203-1204 6220-1204 7220-1203-1204 6220-1204 7220-1203-1204 6220-1204 7220-1203-1204 6220-1204 7220-1203-1204 7220-1204-12		622041901	ワンデュロパッチ0.84mg
622042101 フェグタニル1日用テープ 5 mg 明治 622042201 フェグタニル1日用テープ 5 mg 明治 622042201 フェグタニル 1日用テープ 5 mg 明治 622042201 フェグタニル 1日用テープ 5 mg 明治 622042201 フェグタニル 1日用テープ 5 mg 明治 622042401 フェグタニル 1日 1 mg 7		622042001 622505101	ワンデュロパッチ1. 7 mg フェンタニル1日用テーブ1. 7 mg 「明治」
622042291 フンテュロバッチ5 mg 明治 622152301 フェンタニル1日用デーブ 5 mg 明治 622162301 フェンタール1日用デーブ 5 mg 明治 622162401 フェンタール1日用デーブ 6 mg 明治 622162401 フェンタテーブ1、3 mg 622162801 フェンタテーブ1、3 mg 622162801 フェンタテーブ2、7 5 mg 622162801 フェンタテーブ3、7 5 mg 622162801 フェンタテーブ3、7 5 mg 622162801 フェンタテーブ3、7 5 mg 622162801 フェンタテーブ3、7 5 mg 622162801 フェンタテーブ1、1 mg 622162801 フェンタテーブ1、1 mg 622162801 フェンタテーブ1、1 mg 622162801 フェンタテーブ1 mg 第一三共 622162801 フェンタニルクエン酸塩1日用デーブ1 mg デースリ 622162801 フェンタニルクエン酸塩1日用デーブ1 mg デースリ 622162801 フェンタニルクエン酸塩1日用デーブ1 mg デースリ 622162801 フェンタニルクエン酸塩1日用デーブ mg デースリ 622162801 フェンタニルクロス 酸塩1日間デーブ mg デースリ 622162801 フェンタニルクロス 酸塩1日間デーズ mg デースリ 622162801 フェンタニルクロス 酸 mg mg mg mg mg mg mg mg		622042101 622505201	ワンデュロパッチ3.4mg フェンタニル1日用デーブ3.4mg 「明治」
622706801 フェンタテーア1、3 8 mg 明治 622708901 フェンタテーア2、7 5 mg 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		622505301	ワンデュロバッチ5mg フェンタニル1日用テープ5mg「明治」
62270(9001 ラフェンタテーブ2、7.5 mg 62270(101 ラフェンタテーブ3、5 mg 62270(101 ラフェンタテーブ8、2.5 mg 62270(101 ラフェンタテーブ78、2.5 mg 62270(101 ラフェンタテーブ71 mg 62286502 フェントステーブ1 mg 62286502 フェントステーブ1 mg 62286503 フェントステーブ2 mg 「第一三共」 62286603 フェントステーブ2 mg 62286600 フェントステーブ2 mg 62286600 フェントステーブ2 mg 62286600 フェントステーブ2 mg 62286600 フェントステーブ4 mg 62286600 フェンタニルクエン mg 6228600 フェンタールクエン mg 6228600 フェンタールクエン mg 6228600 フェンタールクエン mg 6228600 フェンタールクエン mg		622505401 622700801	
622701/201 ラフェンタテーブ1 1 mg (622700901 622701001	ラフェンタテーブ 2. 7 5 m g
6226443101		622701101 622701201	ラフェンタテープ1 1 m g
621988602 フェンドステーブ2 mg 第一三共 622643201 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ2 mg 第一三共 62266901 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ2 mg 7テイコク 62264301 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ2 mg 7テイコク 62264301 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ4 mg 第一三共 622667001 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ4 mg 第一三共 62267001 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ6 mg 第一三共 62267401 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ6 mg 7テイコク 62268501 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ8 mg 第一三共 62267201 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ8 mg 7テイコク 62267201 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ8 mg 7テイコク 62267201 フェンタニルクエン修覧 1日用テーブ8 mg 7テイコク 62267201 フェンタニルクエン修覧 1日用デーブ8 mg 7テイコク 62267201 フェンタニルクエン修覧 1日用デーブ8 mg 7テイコク 62267201 7ェンタニルクエン修覧 1日用デーブ8 mg 7テイコク 62267201 7ェンタニルクエン修覧 1日用デーブ8 mg 7テイコク 62267201 7ェンタニルクエン修覧 1日用デー 8 mg 7テイコク 7年間		622643101	フェンタニルクエン酸塩 1 日用テープ 1 mg 「第一三共」
621888702 フェンドステーブ 4 mg (第一三共) 622643301 フェンタニルクエン 酸塩 1 日用テーブ 4 mg (第一三共) 622643301 フェンタニルクエン 酸塩 1 日用テーブ 4 mg (「第一三共) 622643401 フェンタニルクエン 酸塩 1 日用テーブ 4 mg (「第一三共) 622643401 フェンタニルクエン 酸塩 1 日用テーブ 6 mg (第一三共) 62267101 フェンタニルクエン 酸塩 1 日用テーブ 6 mg (第一三共) 62267101 フェンタニルクエン 酸塩 1 日用テーブ 8 mg (アイコウ) 62267101 フェンタニルクエン 6 mg (アイコウ) 62267101 フェンタニルクロ 6 mg (アイロウ) 62267101 フェンタニルクロ 6 mg (アイコウ) 62267101 フェンタニルクロ 6 mg (アイロウ) 62267101 フェンタークロ 6 mg (アイコウ) 62267101 フェンタークロ 6 mg (アイコウ) 62267101 フェンタークロ 6 mg (アイロ) 62267101 フェンタークロ 6 mg (アイコウ) 62267101 フェンター		621988602	フェントステープ?mg
622643301 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 4 mg 「第一三共」 62267401 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 4 mg 「ダーロク」 62267401 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 4 mg 「ダーロク」 622674401 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 6 mg 「第一三共」 622674401 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 6 mg 「第一三共」 62267401 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 6 mg 「第一三共」 622687401 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 8 mg 「第一三共」 622687401 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 8 mg 「第一三共」 622687401 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 8 mg 「第一三共」 622697201 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 8 mg 「第一三共」 622697201 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 8 mg 「ディコク」 622697201 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 8 mg 「ディコク」 622697201 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーブ 8 mg 「ディコク」 622697201 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーダ 8 mg 「ディコウ」 622697201 フェンタニルクエン酸塩 1 日用デーダ 8 mg 「ディコウ」 622697201 フェンタニルクエン酸塩 1 日本デーダ 8 mg 「ディコウ」 622697201 7 ェンタニルクエン酸塩 1 日本デーダ 8 mg 「ディコウ」 7		622696901 621988702	フェントステープ 4 m g
622643401 フェンタニルクエン解放 日用テーブ6 mg 「第三共] (62267101 フェンタニルクエン解放 日用テーブ6 mg 「第三共] (62267101 フェンタニルクエン解放 日用テーブ6 mg 「デイロク」 (622643501 フェントステーブ8 mg 「第三共] (622643501 フェンタニルクエン解放 日用テーブ8 mg 「第三共] (622643601 フェンタニルクエン解放 日用テーブ8 mg 「デイコク」 (622643601 7 エンタニルクエン解放 「日用テーブ8 mg 「デイコル) (622643601 7 エンタニルクエン解放 「日用テーブ8 mg 「デイコル) (622643601 7 エンタニルクエン解放 「日用テーブ8 mg 「第一共成 1 日用テーブ8 mg 「デイコル) (622643601 7 エンタニルクエンター (622643601 7 エンタニルクエン解放 (622643601 7 エンタニルクエン解放 1 日前テーブ8 mg 「ディコル) (622643601 7 エンタニルクエン解放 (622643601 7 エンタニルクエン解放 (622643601 7 エンタニルクエン解放 (622643601 7 エンタニルクエン解放 (622643601 7 エンタニルクエンター (622643601 7 エンター (622643601 7 エンター 1		622643301 622697001	フェンタニルクエン酸塩 1 日用テーブ 4 m g 「第一三共」 フェンタニルクエン酸塩 1 日用テーブ 4 m g 「テイコク」
621888902 フェントステーブ8 mg 第一三共 622643561 フェンタニルウェン酸性 11用デーブ8 mg 第一三共 622643561 フェンタニルウェン酸性 11用デーブ8 mg 第一三共 622643901 フェンタニルウェン酸性 11用デーブ8 mg デイコク 622643901 フェンタニルウェン酸性 11用デーブ8 mg デイコク 622643901 フェントステーブ0、5 mg 7 (22643901 7 (22643		622643401	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ6mg「第一三共」
622645901 フェンタニルクエン修理 11 日开デーブ8 m g 「デイコク」 (622645901 フェントステーブ0、5 m g 「デイコク」 (622645901 フェントステーブ0、5 m g 「デイコク」 5 m g 「デイコク」 (7221590 大き医療管理加算 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		621988902	フェントステープ8mg フェンタニルクエン酸塩1日用テープ8mg「第一三共」
A 8 緊急に入院を必要とする状態 190172010 救急医療管理加算 2 190172010 救急医療管理加算 2 19017201350 救急医療管理加算 2 190221350 救急医療管理加算 (沙療療療 上臨時的反抗) 190222850 救急医療管理加算 (沙療療療 上臨時的反抗) 17303810 被同体自教急療送後子管理科 17303810 夜間休日教急療送後子管理科 17303810 存所規由的手術 (下膜) 150019610 骨折視血的手術 (推置)		622697201 622645901	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ8mg「テイコク」 フェントステープ0.5mg
190225850 教急医養管理加算(20世間) 13013810 夜間休日秋を無覚医を管理科 13013810 夜間休日秋を無覚医を管理科 15019410 骨折視血が手術 (下限) 15019610 骨折視血が手術 (酵番件)	A 8 緊急に入院を必要とする状態	190172010	
C 19 骨の手術(11日開)		190225850	秋志医原生理用量 新華東國東上聯西印度板 教急医療性理知算(診療報酬上臨時的販債) 夜間休日教会難送医学管理器
150019810 骨折製血的手術 (足)	C 19 骨の手術(11日間)	150019410 150019610	骨折観血的手術 (下腿) 骨折観血的手術 (膝蓋骨)
		150019810	骨折觀血的手術 (足)

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150352210 150352410	製血的整復固定裕 (インブラント周囲骨折) (大腿) 製血的整復固定常 (インブラント周囲骨折) (下膝) 製血的整復固定常 (インブラント周囲骨折) (足)
	150352610 150021410 150021610	骨部分切除術 (肩甲骨)
	150021810 150021910	骨部分切除裤 (大腿) 骨部分切除裤 (下腿) 骨部分切除裤 (健骨)
	150022010 150022210	日 20 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	150022510 150022610	「新聞の 1995年 199
	150022710 150022810	第音 1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (
	150022910 150023010	腐骨描山術 (下腿) 腐骨描山術 (鎖骨)
	150023110 150023410	腐骨摘出術 (膝蓋骨) 骨全摘術 (肩甲骨)
	150023510 150023610	骨全摘術 (上腕) 骨全摘術 (大腿)
	150023710 150023810	骨全摘術 (前腕) 骨全摘術 (下腿)
	150023910 150024010	骨全擁衛(銀骨) 骨全擁術(膝蓋骨)
	150024110 150024210	骨全摘術 (手) 骨全摘術 (足その他)
	150024710 150024810	骨離瘍切除術 (肩甲骨) 骨離瘍切除術 (上腕)
	150024910 150025010	骨離瘍切除術 (大腿) 骨離瘍切除術 (前腕)
	150025110 150025210	骨離瘍切除術 (下腿) 骨離瘍切除術 (鎖骨)
	150025310 150026510	骨腫瘍切除術 (膝蓋骨) 骨悪性臓瘍毛術 (肩甲骨)
	150026610 150026710	骨悪性騰瘍手術 (上腕) 骨悪性騰瘍手術 (大腿)
	150026810 150026910	骨悪性騰瘍手術 (前腕) 骨悪性騰瘍手術 (下腿)
	150027010 150027110	骨悪性臓瘍手術 (鎖骨) 骨悪性臓瘍手術 (膝蓋骨)
	150027210 150027310	骨悪性腫瘍手術(手) 骨悪性腫瘍手術(足その他)
	150027510 150027610	骨切り術 (肩甲骨) 骨切り術 (上腕)
	150027710 150027810	骨切り術 (大腿) 骨切り術 (前腕)
	150027910 150028010	骨切り術 (下腿) 骨切り術 (健骨)
	150028110 150028210	骨切り術 (膝蓋骨) 骨切り術 (手)
	150028310 150289710	骨切り落(足) 骨切り落(その他) 地本等金色研究線はオイノビ加賞(番四ヵ条)
	150372170 150308810 150308910	患者適合型変形線正ガイド加算 (骨切り術) 大財骨頭回転骨切り術 大財骨頭回転骨切り術 大財骨が直端 (45-7間を含む) 骨切り術
	150028610	偽関節手術(肩甲骨)
	150028710 150028810 150028910	偽関節手術 (上腕)
	150028910 150029010 150309010	19 19 19 19 19 19 19 19
	150029110 150029210	(高國斯子 作 (東南) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本
	150029310 150029410	佐岡節手術 (手 (舟状骨を除く)) 偽関節手術 (足)
	150289810 150029810	協関節手術 (その他) 変形治癒骨折端正手術 (大腿)
	150030010 150030210	変形治癒骨折端正手術(下腿) 変形治癒骨折端正手術(膝蓋骨)
	150030410 150031410	変形治癒骨折燥正手術 (足) 骨長調整手術 (骨端軟骨発育抑制術)
	150031510 150031610	骨長調整手術(骨短尾術) 骨長調整手術(骨延長術)(指以外)
	150295010 150031710	骨移植術 (軟骨移植術を含む、自家骨移植) 骨移植術 (軟骨移植術を含む、同種骨移植、生体)
	150383710 150383810	背移植術(軟骨移植術を含む、同種背移植、非生体、特殊) 骨移植術(軟骨移植術を含む、同種骨移植、非生体、その他)
	150369450 150353110	骨移植術(軟骨移植術を含む) (自家培養軟骨移植術) 関節鏡下自家骨軟骨移植術
	150041710 150041810	関節切除術(所) 関節切除術(我)
	150041910 150042010	関節切除術(腱)
	150042110 150042310	関節切除術(計) 関節切除術(足)
	150042410 150042710 150042810	関節切除術 (開館) 関節内骨折視血的手術 (酸) 関節内骨折視血的手術 (酸)
	150042210 150043210 150048210	短頭に月日で映画の子神 (旅) 関節形成手術 (足) 関節形成手術 (肩)
	150048310 150048410	国際が会議事務 関節形成手術 (酸) 関節形成手術 (酸)
	150048510 150048610	関節形成手術 (胂姓) 関節形成手術 (胂)
	150048710 150048810	関節形成手術(足)
	150048910 150049410	関節形成手術 (肩鎖) 人工骨頭挿入術 (肩)
	150049510 150049810	人工骨頭挿入術 (股) 人工骨頭挿入術 (肝)
	150049910 150050010	人工骨頭挿入術 (手) 人工骨頭挿入術 (足)
	150050210 150050310	人工骨頭挿入術 (指) 人工関節置機術 (肩)
	150050410 150050510	人工陽節置幾所(股) 人工陽節置幾所(路) 人工陽節置幾所(胸鎖)
	150050610 150050710	人工関節置換術(肘)
	150050810 150050910	人工関節置換術 (手) 人工関節置機術 (足)
	150051010 150051110	人工関節置換術 (肩鎖) 人工関節置換術 (指)
	150300210 150300310	人工関節技去術 (肩) 人工関節抜去術 (股)
	150300410 150300510	人工関節技去術 (膝) 人工関節技去術 (胸鎖)
	150300610 150300710	人工関節技去術 (計) 人工関節技去術 (手)
	150300810 150300910	人工関節技去術 (足) 人工関節技去術 (開館)
	150301010 150255910 150256010	人工開節技去術(指) 人工開節再置機術(肩) 上工開節再機体等(部)
	150256010 150256110 150256210	人工関節再置機幣 (股) 人工関節再置機幣 (静)
	150256210 150256310 150256410	人上関節再應務你 (網報) 人工関節再置換你 (計) 人工関節再置換術 (手)
	150256410 150256510 150256610	人工関節再匯機術(F) 人工関節再置機術(段) 人工関節再置機術(育類)
	150256710 150397010	人上阴阳中匪疾附《内南灯 人工阴陷声量换微。(指) 自家肋骨肋軟骨阴筋全膜换衔
	150051310 150051410	自承的月旬9年11時間上區機例 回肢切断術 (前腕)
	150051410 150051510 150051610	日本文明
	150051710 150051810	四肢切断術 (下腿)
	150052110 150052210 150052310	回肢関節維持(F) 四肢関節維持(F)
	150052410	四肢関節維斯術(膝)
	150052510 150052610	四肢関節離断術(手)
	150053810 150053910	断端形成術(骨形成を要する) (その他) 切断四肢再接合術(四肢)
	150059310 150059410	脊椎骨掻爬術 骨敷骨掻爬術
	150059810 150060210	脊椎、骨盤脱臼観血的手術
	150060310 150060810	和骨結合離開観血的手術 随骨翼骨折観血的手術
T.	150384510	寛骨臼骨折観血的手術

10 10 10 10 10 10 10 10	重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード 150060910	診療行為名称 骨盤骨折観血的手術(腸骨翼及び寛骨臼骨折観血的手術を除く)
		150063710	内視鏡下推弓切除術 脊椎腫瘍切除術
### Company of the Co		150063910	育監機揚切除術 脊椎悪性腫瘍手術 骨般悪性腫瘍手術
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		150354810 150064210	<u>職事</u> 脊椎骨全摘術 骨盤切断術
Company		150064710	育権骨切り術 骨整骨切り術
Company Comp		150314510	寬骨臼移動術
### 150 ### 15		150282510 150368870	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(前方椎体固定) 多椎間又は多椎弓実施加算(前方椎体固定)
STATE STAT		150368970	多椎間又は多椎弓実施加算(後方又は後側方固定)
1000		150369070	多椎間又は多椎弓実施加算(後方椎体固定)
Colored Colo		150355010	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(椎弓切除)
Colored Colo		150355110	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(椎弓形成)
Column C		150282750 150343910	脊椎側彎症手術 (固定術) 脊椎側彎症手術 (矯正術) (初回挿入)
1900 - 19		150344110	脊椎側彎症手術 (矯正術) (伸展術)
1990 19		150397210	内視鏡下椎弓形成術
1990		150397410 150066110	腰椎分離部修復術 仙腸関節固定術
1986 19		150095210	
### Committed and Proceedings (1985) 1985		150096210 150096350	アプミ骨摘出術
### 1995		150344810	
		150111510 150113610	類粘膜悪性腫瘍手術 口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術
		150115510	頸骨腱瘍摘出術 (長径3cm未満) 頸骨腱瘍摘出術 (長径3cm以上) 工物系の成りに即位4年
1987年日		150115710 150115810	下顎骨離断術 下顎骨悪性腫瘍手術(切除)
### 16 PATE 19		150413110 150115910	下顎骨悪性腫瘍手術 (切断) (おとがい部を含む) 下顎骨悪性腫瘍手術 (切断) (その他)
Colored		150116210	上顎骨全摘術 上顎骨栗性腫瘍毛術 (経肥)
### 15		150116410 150116510	上顎骨悪性腫瘍手術 (切除) 上顎骨悪性腫瘍手術 (全摘)
		150019210	骨折観血的手術(大腿)
1990年 19		310036610	下顎骨悪性腫瘍手術(切断)(おとがい部を含むもの)
		310008310	下類骨悪性腫瘍手術(切除) 上類骨悪性腫瘍手術(切除)
1997年 19		310034710 310008210	下顎骨雕断術
(1990年)		310007110	<u> 粗粘膜悪性腫瘍手術</u>
100-1150		310034810 310012510	骨移植術(軟骨移植術を含む。) (同種骨移植) (非生体) (その他の場合) 骨移植術(軟骨移植術を含む。) (自家骨移植(困難なもの))
1991 1991		310007710	上顎骨切除術
10000010		310012410	上顎骨悪性腫瘍手術 (掻爬) 骨移植術 (軟骨移植術を含む。) (自家骨移植 (簡単なもの))
1-1-10-11-10 1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-1-10-11-10 1-10-11-10 1-10-11-10 1-10-11-10 1-10-11-10 1-10-11-10 1-1	C 24 別にためる十割(6 日间)	150100010	後鼻孔閉鎖症手術(複雑)(骨性閉鎖) 経皮的腎盂腫瘍切除術(経皮的腎瘻治粉術を含ま)
(1997年)			
100.0110 大きな関係性 10.00		150326710	下顎関節突起骨折観血的手術(両側) 膣壁裂削縫合術(分娩時を除く)(直腸裂傷を伴う)
COMMONSON		150326710 150394850 150109710	下駅間筒突起骨折線血的手術(両側) 陰壁製制練合術(分娩時を除く)(直腸裂傷を伴う) 人工中耳帳込術 縦循気管口形成手術 朝間熱管動物(開放を動術)
DOI 1011/102		150326710 150394850 150109710 150262410 150108810 150154510	下類則的突起骨折機止的手術(兩側) 健壁受動情念符(分岐時を除く)(直腸裂傷を伴う) 人工 中工權込術 提稿 X管 1 形成 手術 類個 形性動情(開於 技動術) 報題 於學 結 手術(創使 形成 手術) 門脈 作 被 實際 動 合 第 (一 剛
1951,1910		150326710 150324850 150394850 150309710 150362410 150108810 15010810 150047110 150093510	下類則的突起骨折凝血的手術(兩側) 健康受動操合格(分娩時を除く)(直勝製傷を伴う) 人工中耳描込符 銀陽公管口球成手術 類陽影影動術(開放皮動術) 環頭接收置手術(創硬形成手術) 門脈体循環静脈吻合常(門原圧亢進症手術) 規血的開節直度術(股) 外耳道設修・閉鎖座手術 上數弦氣炎期限故術
1-001-04-10		IS0326710	下類則的突起骨折凝血的手術(兩側) 位態學與維急体(公使時を除く)(直勝製傷を伴う) 人工中耳斯込術 維陽公管口보放手術 類照影定動術(開放皮動術) 報頭接收置手術(創硬形成手術) 門脈斥落環静脈吻合術(門原圧亢進症手術) 拠血的開節直衛・假) 外耳直流設術・団銀座手術 上被玄重久如開放術 造術術(和所端等上)
1,000,000,000 地域では、		160326710	下報照節突起骨折線血的手術(兩個) 健康受動師会称(公使即至除く)(直勝聚傷を伴う) 人工中工權込術 超陽気管 1年成 千所 知明即於動格(開放定動格) (明放定動格) (明放定動格) (明放定動格) (明放生光過度等) (明放生光度等) (明放生形度等)
1500/2017 130 13		160326710 160326710 160324850 160109710 160262410 160108810 16010810 160047110 160093510 160093510 160093510 160093510 16019410 1601090510 16010	下報照的突起骨折線止的手術(兩個) 健康受動時合称(分娩時全除く)(直腸裂傷を伴う) 人工中耳種込術 超陽気管 1年成手術 環際展別・ 1年成手術 環際展別・ 1年成手術 関連開影動作(開放注動作) (開放性動作)(開放主花・ 1年成
1502-1410 回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回		160326710	下報照的來起骨折線血的手術 (兩個) 整理要發酶後有於 (公使物金(人) (直肠聚傷を伴う) 人工中上權込術 服備監管口紅疣 (公使物金(人) (直肠聚傷を伴う) 人工中上權込術 服務監管口紅疣 (研究性動物) 建成學等是 (新聞 (研究性動物) 现場開於動所 (研究性動物) 现場所於動所 (研究性動物) 现成所能的正常 (例) 现工企业等 (例) 现在作用的正常 (例) 现工企业等 (例) 现在的工作 (例) 或是有效 (用限度手術) 建筑 (发明而如主) 动能解化 (数形如单上) 动能解化 (对于现金性) 动能解化 (对于现金性) 动能解化 (对于现金性) 动能解化 (对于现金性) 动能和处于内容性, (不知) 动能和处
15034(250) 中核側側位子柱(建工的)(交換的)(動物皮質) 1503(2510) 1		150326710	下類則於突起骨折凝血的手術(兩側) 位態契係を作う) 人工中華込格 経陽気管口柱成手術 類問於影動術(開放皮動術) 「興度 (
150115710 リン・パ酸性粉が排作 (場所を持) 150115810 大理報告の機能 (場所を持) 150115810		150326710 150326710 150326710 150326710 1503262410 150108810 15010810 15010810 150093510 150093510 150093510 150093510 1500285910 150149410 150020450 150149410 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150169710 150439710 150462710 1504	下報照的次配骨折線血的手術(兩個) 確認要類解音符(分娩時至除く)(直腸聚傷を伴う) 人工中球込術 超關公院 口球成手術 如關於動治(開放皮動治) 研究性學經濟等(國際形成手術) 明然在實際影動治術(門別正先達配手術) 現血的開始固定術(使) 外互追說符・問題是手術 上校表表、美術院 (報酬股本) 上校表表、美術院 (報酬股本) 上校表表、美術院 (報酬股本) 上校表表、美術院 (報酬股本) 生校表表、美術院 (報酬股本) 北京院 (報酬股本) 北京院 (報酬股本) 北京院 (報酬股本) 北京院 (報酬股本) 北京院 (報酬和工作) 北京院 (報酬工作)
1,000,000 現代中間 下記 (大橋) 不見 (大橋) 不見 (大橋) 1,000,000 1		160326710 160326710 160326710 160326710 160326410 160166410 1601	下報照的突起骨折線血的手術(兩個) 確認要動時合格(分娩時全除く)(直期要傷を伴う) 从工中球込術 超限效常上成五将 如照的定動的(開放皮動物) 研究性學與解析的(開放皮動物) 用於在海龍等脈吻合格(門原圧亢進超手術) 類面的定動的(開放皮動物) 用於在海龍等脈吻合格(門原圧亢進超手術) 類血的原動的直体,使) 及上被查查、测面度等,使) 从正适应格・团接原于衛 上验查表外。可與原子衛 上验查表外。可與原子衛 上验查表外。可與原子衛 上验查表外,因此一定 "是一般,是一般,是一般,是一般,是一般,是一般,是一般,是一般,是一般,是一般,
150119910 田田東原 下原 (工) 田田東原 (工) 田東原 (工) 田田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田田東原 (工) 田東原 (工) 田東原 (工) 田田東原 (工) 田田東原 (工) 田田東原 (工) 田東原 (工) 田東		160326710 160326710 160326710 160326710 160326410 160108810 160108810 160108810 160047110 16003510 16003510 16003510 16003510 16003510 16003510 160036010 160108610 160007610 16007610	下報明節次起骨折線血的手術(兩個) 健康受動時合称(分娩時全後)(直勝聚傷を伴う) 人工中耳描込術 超陽公常)比成手術 知問問於動作(開放注動物) (明放注動物) (明放注動物) (明放注動物) (明放注動物) (明放注力) (于放注力) (于放注力) (于放注力) (于放注力)
1505/35410 田田東下野市 1505/35410 田田東下野市 1505/35410 田田東下野市 1505/35410 田田東下野市 1505/35410 現在の間に対応で称(特) 1505/35410 元 大学な変制を関係 1505/35410 元 大学な変制を 1505/35410 元 大学な利用 1505/35410 元 大学和研究		160326710 160326710 160326710 160326410 160108710 160108710 160108710 160108710 160108710 16003510 16003510 16003510 160035910 1601268710 160126710 160126710 160126710 160126710 160126710 160108710 160108710 160108710 160108710 160108710 160108710 160108710 160108710 160108710 160108710 160108710 160326710 1600200500 1600200500	下報明節次起骨折線血的手術(兩個) 使被受動時為作(交換中蚕除)(直勝聚傷を伴う) 人工中華込術 超限公置中 比成手術 知识即於動作(開放定動物) (開放性動物)(開放生花患症手術) 現場世界等計作(開発地工等) 「門底化精報静脈砂片槽(門脈止花患症手術) 現底上の強制の関係(使) 及上の造成作・開張地工等 「外上の造成作・開張地工等 「外上の造成作・開張地工等 「外上の造成作・開発地工等 」 「発展・財産地工等 」 「発展・財産地工学 」 「発展・財産・財産・財産・大学 」 「発展・サストー 「発展・サストー 」 「発展・サストー 」 「発展・サストー 「発展・サストー 」 「発展・サストー 」 「発展・サストー 」 「対象・サストー 「発展・サストー 」 「対象・サストー 「対象・サストー 「対象・対象・対象・対象・対象・対象・対象・対象・対象・対象・対象・対象・対象・対
150047210 関点的問節的定律 (夢) 150036110 天天性院問題已報 血的整体 150277910 如氏部子形理主作 (明那子格) 150336010 対面機能 (那那子格) 150336010 対面機能 (那那子格) 150336010 対面機能 (那那子格) 150336010 対面機能 (那那子格) 150336210		160326710 1603	下報明於安起骨折線血的手術(兩個) 在理學類時後所在,公檢學媒像を伴う) 在工中權込術 超級電管用放在手術 如開於吃動館(開放皮動館) 研究用來或手術(創業形成手術) 開於情報證幹原的合格(門原圧先達雇手術) 觀点的問題如常,使的 另上並查表別國政務 上述的情報過程的 透過程 (程師過年符 上述者、日期組工者 規定工程を関係。 現在、日期組工者 規定工程を開始。 現在、日期組工者 規定工程、日期、日期、日期、日期、日期、日期、日期、日期、日期、日期、日期、日期、日期、
150388110 宇動卵液変腫は大原 (宇動卵液変腫は大場合) 15028810 宇動卵液変腫は大原 (ジェネレーターを留置した場合) 15028810 宇動卵液液腫 (対解 (ジェネレーターを留置した場合) 15011450 再吸腔閉鎖折 15018710 再吸腔閉鎖折 15018710 再吸腔物底肝 15018710 再吸腔物底肝 15018710 再放射性成染性信間節手術 (創外固定器) 150058010 要チ手術 150058010 要が性成染性信間節手術 (創外固定器) 150058010 再批性成染性信間節手術 (創外固定器) 150058010 再批 150182510 其上 短洞的寒寒空神秘切除脐 150182510 其上 近洞的寒寒空神秘切除脐 150282110 其上 近洞的寒寒空神秘切除脐 15028210 内视数下水上下分中状腺全菌 (毫全期) 第(画来) 150211110 女士外性器形性腹壁手指 (皮膚移植 (筋皮身使用)) 15027250 作成的的细胞炎 (皮膚移植 (筋皮身使用)) 15007250 作成的的细胞炎 (皮膚移植 (筋皮身使用)) 150185210 年後交易経済 (全 中的) 150185210 年後交易経済 (全 中的) 150185210 年後交易経済 (全 中的) 150185210 年後の中的 150185210 年後の中的 150185210 年後の中的 150185210 日本のからの 150185210 日本のがらの 150185210 日本の		150326710 150326710 150326710 150326710 150326410 150108810 150154510 150154510 150047110 150035510 1500	下類師於來起骨折線血的手術(兩個) 歷史發起時後所(公使時を除く)(直接聚傷を伴う) 人工中1種心術 服傷監管11年成五冊 頭陽防化動所(開放代動物) (現成代動物) (現成形物) (現成代動物) (現成形物) (現成代動物) (現成形物) (現成形成形物) (現成形物) (現成形物) (現成形物) (現成形物) (現成形物)
150398110 宇動神教養養養化が称(ジェネレーターを留置した場合) 15014450 下物件形成体 (仲長) 15014450 新規的開催所		160326710 160326710 160326710 160326710 160326710 1601	下報明於安起者析義。由手格(兩個) 在建學表情格(今使時全除く)(直勝聚傷を伴う) 人工中華込術 超關公費工作成手術 如園原於動俗(開放皮動俗) 「學院養養静脉的合格(阿原正先達原手術) 現底的質別面接術(開放皮動俗) 「學院養養静脉的合格(阿原正先達原手術) 現底的質別面接術(使) 外互追說者・問題原子術 上陸資本人類間別数解 、建助場相解(大動脈に及ぶ) 東京所計作(下島) 環際原日報血的主治 動物理解目報(大動脈に及ぶ) 東京所計作が作作。「中島に及ぶ) 東京所計作が作用。「中島に及ぶ) 東京所計作が作用。「中島に及ぶ) 東京所計作が作用。「中島に及ぶ) 東京所計作が作用。「中島に及ぶ) 東京所計作が作用。「中島に及ぶ) 東京所制度日報血的主治 最近性難合力を促進主能 建場情勢服及び受静脈血栓除去術 上壁研手成体(接種に動き上版・一般・一般・一般・一般・一般・一般・一般・一般・一般・一般・一般・一般・一般・
150385210 下戦音形成者(骨移動を伴う) 150585010 150585010 150585010 150585010 25.555010		160326710 160327710 160333010 1603	下報明於安起者析 (內樓中全條 () (直勝聚傷を伴う) 从工中華込術 健康受難時名称 (今晚中全條 () (直勝聚傷を伴う) 从工中華込術 理問於動俗 (開放左動術) 明然在養養静脈的合格 (開放左動術) 明然在養養静脈的合格 (明放正先達雇手術) 理此的機能固定格 (稅) 外互追說者・問題是手術 上陸資本 (別問放析) 建設別 (現別政務) 是教表學問題之格 (現別文務) 是教表學問題之所 (稅) 與政學所言亦作 (下動脈に及ぶ) 與政學所言が (下動脈を持て、(後確と場合) 是是工程を開始上標 (中華上 別型問題別數析 (稅) 現血的問題則則所 (明確) 「時期不成体 (再達) 別型問題則則解析 (再藥) 「時期不成体 (再達) 別型問題則是性腫瘍肝治所 (母類) 「時期不成体 (再達) 別型問題則是性腫瘍肝治所 (母類) 「時期不可以無原から一体、原腫循形所 (再薬) 「時期不成体 (再達) 別型工作 (中述) 別型工作 (中述) 「財政 (市場本) 「中述 (中述) 「中述 (中述) 「中述 (中述) 「中述 (中述) 「中述 (中述) 「中述 (中述) 「中述 (上
150085010 契手手術 150085010 第計性感染性偽関節手務 (創外固定器) 150085010 第計性感染性偽関節手務 (創外固定器) 150085010 15008210 該上 短洞的翼型性格切除符 150385210 内観度下水土 ビアリス (皮膚移植 (原来) 150211110 女子外性器性健康手術 (皮膚移植 (原来) 150211110 女子外性器性健康手術 (皮膚移植 (原来) 150072950 作形成的 片细胞等 (皮膚移植 (原来) 150072950 作形成的 片细胞等 (皮膚移植 (原来) 150072950 作形成的 片细胞等 1501085210 神経交発経管所 (その他) 150345210 神経交発経管所 (その他) 150345210 中級関係の発育が最高的手術 (片側) 150072510 中級関係の発育が最高的手術 (片側) 150072510 中級関係の発育が表現 150072510 中級関係の発育が表現 150072510 中級関係 (日本) 150072510 中級所能 (日本) 150072510 中級所能 (日本) 150072510 中級所能 (日本) 150072510 日本) 1500		160326710 160326710 160326710 160326710 160326410 16016810 16016810 16016810 16016810 16003510 16003510 16003510 16003510 16003510 16003510 16003510 160036710 160	下報明節次起骨折線也的手術(兩個) 健康受動時会体(公使時全体))(直接聚傷を伴う) 人工中1種込術 超級電質上放在手術 知問級電質上放在手術 知問級電質上放在手術 知問級電子等(開發生態物) (開放性態物) (開放性形態 (開放性形態) (現成性形態) (現成性形
150392110 該上版洞的類動脈結紮落 15038210 内投版下水セトウ甲状腺全薄 (電全網) 将 (同乗) 150211110 女子外性器形体解系手務 (皮膚移植 (高皮存使用)) 150072350 中形成的广度制作 切除計 と は該種組幣 150072350 中形成的广度制作 り り除む は該種組幣 150072510 中胚 大阪的广度制作 150072510 中胚 大阪		160326710 1603	下報明於來起骨折線由的手術(兩個) 使職受無難為於(公使那麼後一)) 人工中華以格 服務公置中北成手術 知問於影節(開於皮動物) (開放在報事解場所) (開放在報音解學的方術(四頭正先進在手術) 現此所屬的理解等。 (開放在報音解學的方術(四頭正先進在手術) (開放在報音解學的方術(四頭正先進在手術) (開放在報音解學的方術(四頭正先進在手術) (現在 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
150386210 内視鏡下パセドウ甲状腺を鎖 価を摘 解 (间楽) 150212110 女子外性器無性験事件 (原産験事件 (原産 持権 (原皮 手使用)) 150072950 中形成的 1対応 (原文 手使用) 151019910 女管 快等 (原子 神) 151019910 女管 快等 (原子 神) 15101315210 神経文差論合称 (子の他) 150315210 中枢交差論合称 (子の他) 150072510 守証 (東京 市) 150372610 安治 (大 東京 下空) 150372610 安治 (大 東京 下空) 150372610 東京 東京 (東京 下) 150372610 東京 下海 下海 (東京 下) 150372610 東京 下海 下海 下海 下海 (東京 下) 150372610 東京 下海 下海 下海 (東京 下) 150372610 東京 下海 下海 下海 下海 下海 150372610 東京 下海 150372610 東京 下海 150372610 東京 下海		160326710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 16035710 16035710 16035710 1603580	下報照於來起骨折線此的手術(兩個) 歷史發展為依有《食時學在條文)(直接聚傷を伴う) 人工中1種心術 服務蛋質1年成五冊 頭頭形化動作(開放化動物) 《現態化物品等(開放化動物) 《現態化物品等(開放化動物) 《東京教育等)(開放工作進度事務) 《東京教育等)(開放工作進度事務) 《東京教育等)(開放工作進度事務) 《東京教育等)(開放工作進度事務) 《東京教育等)(開放工作建度事務) 《東京教育等)(開放工作建度事務) 《東京教育等)(開放工作建度事務) 《東京教育等)(開放工作工作建度事務) 《東京教育等)(開放工作工作建度事務) 《東京教育等)(開放工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作工作
150119010 気管狭窄底手術 150315210 大阪大変経済(中) (その他) 150315210 大阪大変経済(中) (その他) 150315210 大阪大変経済(中) (本の他) 150975210 大阪大変経済(中) (本の他) 150975210 大阪大変経験(切開化) 150975210 大阪大変(大阪大変) (本の・く・) (本の・く・) (本の・く・) (本の・く・) (本の・く・) (本の・・) (本の・) (本の・・) (本の・・) (本の・・) (本の・・) (本の・・) (本の・) (本の・・) (本の・・) (本の・) (本の・) (本の・・) (本の・・) (本の・・) (本の・・) (本の・・) (本の・・) (本の・) (本		160326710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 160336710 16035010 16035	下報師於來起骨折線血的手術(兩個) 超電影性影響、(四級大學) 東京 (四級大學)
1503/35610		160326710 1603	下報明於來起骨折線止的手術(兩個) (直勝聚傷を作う) 从工中車私込術 超陽公常に成近手術 知問問於動格(開放在動格) (開放在電影節) (開放在事務 (上級) 如問題於日報直針下線 動能成於内域指針(大動脈に及ぶ) 東皮明語子術(下腺) 理問题於日報直針正將 最先短離分合作症主術 是提明香港族人び投發療域を除去術 上期用悉皮が接等手術(複雑/場合及び2次的再建の場合) 域圧下輸的問題制動格(設) 規重的問題制動格(設) 規重的問題制動格(設) 規重的問題制動格(設) 相互的問題制動格(設) 相互的問題制動格(設) 相互的問題制動格(表) (所以在一種的問題制動格(表) (所以在一種的問題制動格)(表) 用型在上電音等的能止術(各類語) 用型在光行電音的能止術 (経過語) 用型在光行電音的能止術 (経過語) 用型在光行電音的能止術 (経過語) 用型在光行電音的能止術 (経過語) 用型作用(集音) 用型作用(集音) 用型作用(集音) 用型作用(集音) 用型作用(表) 用型作用(上述)) 用型作用(上述)) 用型作用(上述)) 用型作用(上述)(一定) 用型作用(用型) 不可能の表別を指して、例) 用型作用(用型) 不可能の表別を指し、例(用) 用型作用(用型) 不可能の表別を用一) 用型作用及機工・例(用) 用型作用及機工・例(用) 用型作用及性、例(用) 用型作用及性、例(用) 用工能(上述の一) 用型作用(用型) 不可能の表別を用一) 用型作用(用型) 用型作用の表別を用一) 用型作用を影響を作り) 用型解析を影響を作り) 用型作用を影響を作り、解析(解析) 基本子件を影響が(用)の表別を消
150372610		160326710 1603	下報師於來起骨折線的手術(两個) 健康受動時後所(分娩時を除く)(直接要係を伴う) 人工中1組込術 組織監管日本版主 現面配配動作(開放代動作) (開放代動作)(開放代動作) 現在所閣的正常(開放工作。 現在所閣的正常(明成光明) 現在所閣的正常(東京 川駅正充進度手術) 現在所閣的正常(東京 川駅正充進度手術) 現在所閣的正常(東京 川駅正充進度手術) 要な解析と関連などの表情 の理問題と日題血的主席 参加生産的自然主情(下観) 理問題と日題血的主席 参加生産的自然主情(下観) 理問題と日題血的主席 参加生産的自然主情(明 上 上 と 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
150336110		160326710 1603	下原原的实验中价值的手術(內數時全條)(直傳製傷を伴う) 人工中工權公所 組織管理工法或定稱 組織管理工法或定稱 組織管理工法或证明 組織管理工法或证明 现面的比較的工作(例如证式建定手術) 观点的影似影響) 观点的影似影響) 观点的影似影響 (例如证式建定手術) 观点的影似影響 (例如证式建定手術) 观点的影似影響 (別數正及ぶ) 观点的影似古經 (形) 观点的影似古經 (形) 观点的影似古經 (形) 观点的影似古經 (斯) 观点的影似古經 (斯) 观点的影似古經 (國本語 在於上符 上於電光或術 (國本語 在於上符 上於電光或術 (國本語 在於上符 上於電光或術 (國本語 在於上符 上於電光域 (國本語 在於上符 上於電光域 (國本語 在於上符 上於電光域 (國本語 在於上符 上於電光域 (國本語 大學 如此正確切開格 观点的影影解(股) 观点的影影解(股) 观点的影影解(股) 观点的影影解(股) 观点的影影解(股) 观点的影影解(股) 观点的影影解(股) 观点的影響等(以表示的 「知识的影響(上述) 「知识的影響(一述) 「知识的影響(一述)(一述) 「知识的影響)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述) 「知识的影響)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述)(一述) 「知识的影響)(一述)(一述)(一述)(一述) 「知识的影響(一述)(一述)(一述)(一述) 「知识的影響(一述)(一述)(一述)(一述)(一述)(一述)(一述)(一述)(一述)(一述)
150073410 字轄血管維強出所		160326710 1603	下部原防炎な作り数点の手術(回像) 「中国生活などの一般であり、(直鳴製傷を伴う) 人工中1項公所 「田原党が東京政府 「田原党 「田原
150213210 機能要性機能手術 15074410 下颚骨折視血的手術(両側) 150045310 機血的関節受動術(限)		160326710 160336710 1603	下智問節次会情有機血的手術(兩個) (現在公司上次所) (現在の問題政定権(規定) (支表の表別の対策) (支表の表別の対策) (支表の表別の対策) (支表の表別の対策) (支表の表別の対策) (支表の表別の対策) (支表の表別の対策) (表現の方面を対策) (現在の表別の対策) (表現の方面を対策) (現在の表別の対策が関係を対策) (現在の表別の対策が関係を対策) (現在の表別の対策が関係を対策) (現在の表別の対策が関係を対策) (現在の別策が関係を対策) (現在の別策が関係を対策) (現在の別策が関係を対策) (現在の別策が関係を対策) (現在の別策が関係を対策) (現在の別策が関係を対策) (現在の別策が関係を対策) (の関係などの対策が関係を対策) (の関係などの対策が関係を対策) (の関係などの対策が関係を対策) (の関係などの対策が関係を対策) (の関係などの対策が関係を対策) (の関係などの対策が関係を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を
150045310 観血的関節授動術(股) 150109810 気管形成手術(管状気管、気管移植等)(頸部から)		160326710 1603	下智問節次皇侍作魏血岭手稿(兩個) 但是受到能产品(分娩時之後)(直肠聚傷之年)) 人工中耳頓之所 (國際公司上於至海 (國際公司上於至海 (國際公司上於至海 (國際公司上於至海 (國際公司上於至海 (國際公司上於至海 (國際公司上前、一門 (國際公司)一 (國家公司)一 (國家公司
		160326710 1603	下等関節交易性を行うの数率を除く(度過受易を作う) 人工中は延伸 「保護受別能を作りの数率を除く)(度過受易を作う) 人工中は延伸 「保護を選出を、信敵を動作) 「保護を選出を、信敵を動作) 「保護を選出を、信敵を動作) 「保護を選出を、信敵を動作) 「現場を発展を選出を、「保護を成子的) 「現場に有難のなら作(円限生産選手物) 現点の問題的反称(我) 「おりままえが相当な作り、「発動に及ぶ) を表の機力を持つ。「大野の工事を除る。 を表の機力を持つ。「大野の工事を除る。 を表の機力を持つ。「大野の工事を除る。 を表の機力を持つ。「大野の工事を除る。 を表の機力を持つ。「大野の工事を除る。 を表の機力を持つ。「大野の工事を除る。 を表の機力を持つ。「大野の工事を除る。 を表の機力を持つ。「大野の工事を除る。 を見から関連を発生を持つ。 、現るの問題の思います。 、現るの問題の思います。 、現るの問題の思います。 、現るの問題の思います。 、現るの問題の思います。 、現るの問題の思います。 、現るの問題の思います。 、現るの問題の思います。 、現るの問題の思います。 、ままままままままままままままままままままままままままままままままままま

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コ 150373110 150387610	網膜再建術 経静脈電極抜去術(レーザーシースを用いない)
	150404110 150029710 150191210	勝続陽離開稿係 (内視鏡によるもの) 変形治癒背が矯正手術 (上腕) 肛門括約筋形成手術 (温暖置機)
	150191510 150398310 150398410	趙紅王将 (仙骨会除式) 仙骨神経刺激妄魔被込術 (脊髄刺激電極を留置した場合) 仙骨神経刺激妄魔被込術 (ジェネレーターを留置した場合)
	150246910 150096610 150242550	後部尿道形成手術 所見シン・集開放所 経及的機能手拡張者 ・
	150316310 150092910 150011510	口軽製形成工作 (兩側) (口軽製攝形成之性う) 外耳道整性腫瘍手術 (應性外道液头術を含む) 四肢・弧砕軟部悪性腫瘍手術 (肩)
	150055410 150011710 150246410 150005110	是三関節原在 (テンプリエディ) 手術 関数 郵金軟配単純 事務 (前順) 尿道悪性腫瘍強出格 (内視線) 顔面神経麻薬形成手術、動的)
	150113110 150120610 150190710	口唇恶性腫瘍手術 (可除) 頭部患性腫瘍手術 肛門悪性腫瘍手術 (切除)
	150404510 150404610 150346410	整務権労働術 (内視鏡によるもの) 超勝権団衛術 (その他のもの) 経政的大動脈形成務
	150045710 150345410 150099510	難血的開節控動作 (手) 應下機能手術 (喰頭全護術) 鼻副鼻腔壁性腫瘍手術 (全摘)
	150345510 150355510 150295410	類・口書要形成手術(類裂を伴う) 迷走神経刺激装置核込術 眼窩背外電視符
	150366210 150344710 150011610	内視線的除變物合血管 レーザー 煉的術 副明明開線維維加利格(孫舜節) 因該・報幹軟部悪性糠糠手術(上腕)
	150047910 150204950 150108110 150011910	野府新製房成手件(十字和等) 塩条形皮膚 塩条形皮膚 地頭悪性腫瘍手術(銅部、胸部、腹部等の操作による再建を含む) 田政 破俗軟部悪性腫瘍手術(下腺) 山田 大田 村 大田 村 大田 村 大田 村 大田 村 大田 村 大田 村 大田 大田 大田 村 大田 村 大田 和 工 和 工 和 工 和 工 和 和 工 和 工 和 和 工 和 工 和 工 和 和 工 和 工 和 和 和 工 和 和 和 工 和 和 和 和 和 和 和 和
	150063310 150316410 150315310	国民 歌年 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日
	150262610 150064410 150255110	頭部郭清術 (両)
	150348610 150072810 150035410	脳刺激妄樂能法術(片個)
	150206710 150347310 150045810	陰茎悪性難嫌手術(陰茎切除) 経皮的胸部血管並延縮(先天性心疾患術後) 親血的関節投動権(足)
	150253110 150353210 150117810	小耳症手術(軟骨移植による耳介形成手術) 関節鏡下開節内骨折離血的手術(肩) 類下限悪性維護手術
	150313310 150373710 150111210 150116710	題節線下郵所型融合指 (十字報所) 内視線下系・副線接手格 5型 (拡大副幕校手術) 口腔底形性線手格
	15021010 15021010 150076010 150316710	・
	150334010 150386510 150268510	全層植皮術 (200cm以上) 乳腺悪性腫瘍手術 (乳糖過存乳房切除術 (腋窩部郭清を伴う)) 下頸骨形皮術 (原確)
	150260150 150119810 150322810	経皮的肺動脈并拡張指 副甲状腺 (上皮小体) 膝護過形成手術 (副甲状腺全債、一部筋肉移植) リンパ節年時間常 (骨盤)
	150049250 150115210 150099410	内反是手術 顯面多是作方觀血的手術 鼻副鼻症患性維练手術 (切除)
	150384710 150063110 150387510	内現線下塞島的腫瘍維出術 (開蓋底脳腫瘍 (下垂体腫瘍を除く))
	150274210 150046310 150004210 150354210	高音変形が維持が振正術 類血的関節動動物 (近日) 皮膚悪性腫瘍切除術(近日)切除) 関酵板切除杯(近日)切除)
	150354210 150054010 150035210 150364910	神能吸附至小中 (現象的 切断四段 特恰特 (解) 関節促甲維命整 (解) 智維縣是這 维约特 (帝華國)
	150118410 150118310 150255010	耳下腺果性腫瘍手術 (全備) 耳下腺果性腫瘍手術 (切除) 内耳索閉菌術
	150365410 150073310 150071010	膀胱尿管逆流症手術 (治療用注入材) 脊髓腫瘍抽肚術 (植門)
	150035310 150264210 150112210	関節脱臼種血的整夜桥 (股) 経尿道的常正球管線輸出術 舌悪性種鄉手術 (亜全横)
	150315010 150052850 150109310	腦刺激按照權法権(兩側) 化糖性又は結終性開節來能便將(兩) 権頭形成子將(蔣宇転位將、軟骨転位將、軟骨除去將) 第 1 四秦型於中廷於(兩) 英(四) 英(四) 英(四) 英(四) 英(四) 英(四) 英(四) 英(四
	150029910 150156410 150384410	第一年最大の成子市 (東午) 組入したシング 変形治療者作権に下る。 第一年 (東京) 第一年 (東京) 東京) (東京) 第一年 (東京) 東京) (東京) (東京) 東京) (東京) (東京) 東京) (東京) (
	150345310 150046110 150354110	藥下機能手術(喉頭気管分離桥) 製血的関節制動術(開) 関節節を取削限型形成毛術(小個膝蓋大腿靱帯)
	150108210 150110910 150371710	下明頭悪性臓態手術(頭流、胸部、腹部等の機作による再嫌を含む) 頭・口蓋製形成手術(環接を伴う) (片面) 遠端皮子術(顕微鏡下血管柄行き) (月) 再建術)
	150301610 150114210 150389810	水頭症手術 (脳室穿破術 (神経内視験手術による)) 口唇繋形成主術 (打側) (角整近形成を伴う) 直腸脱手術 (経会路) (総管切除を伴う)
	150107810 150316610 150121810 150045610	権頭悪性権権手術(切除) 動脈(皮・筋(皮・筋(皮・筋) 乳腺悪性権権手術(乳房切除者・胸筋切除を併施する) 難血的関節授動者(現房)
	15045010 150260050 150045410 150062910	孫成立改和(公前) 孫校 (大) 新州
	150387810 150308710 150107910	血管移植所、バイバス移植所 (諸霊動脈) 四肢・躯幹軟部悪性腫瘍手所 (躯幹) 棟矩頭悪性腫瘍手所 (全権)
	150052950 150204810 150011810	化糖性 又注結終性関節炎極尾術(股) 尿道下裂形成手術 四肢、腹幹軟部悪性腫瘍手術(大腿)
	150372210 150384210 150333910	定位隔極條件検術 開節數 元 展閱節語形成符 (腱板斯型を作う) 全層滅政符 (100cm 2以上200cm 2未満)
	150353410 150266510 150360510 150152010	関節盤 「関節力害計凝血的手術(膝) 人工内工植込術 血管移植術、バイバス移植術(下駅、足部動脈) 腎血管性高血圧症手術(経皮的腎血管拡張術)
	150320610 150243210 150009210	蘇皮的心房中國欠損閉鎖術 体外式脊椎固定術 自家游離為名禮總移植術 (顕微鏡下血管所付き)
	150008010 150118210 150112110	皮弁作成所、移動術、切断術、遷延皮弁術(100cm2以上) 耳下腺腫腫出格(耳下腺煙巣摘出術) 壬基件腫瘍工能(切除)
	150373010 150386410 150149510	緑内障手術(緑内障治療用インブラント種入格) (プレートあり) 乳腺悪性腫瘍手術(乳療温存乳房切除術(腹窩部系清を伴わない) 動脈血栓付膜施出術(その他)
	150362410 150372310 150009010	超音波內模形 雅孔形成將 (稅腔內聽稱) 內規鍵 形耐怕 雕除去形 筋 (皮) 北緒 网络新工商 新原料本》 (多二個)
	150371810 150053050 150354310 150049610	遊離皮弁所 顕微鏡下血管附付き) (その他) 化勝性又は結核性関節を延信所 (
	150042610 150045210 150285610 150119310	関節内骨状態血的手術 (刑) 観血的関節役動称 (刑) 尿失禁手術 (その他) パセドウ甲状隙全擁 (軍全備) 術 (両樂)
	150197010 150120410 150073210	経尿道的层管探性拡張術 頭部和清析 (片) 脊髄腫腫腫腫(酸外)
	150384610 150346510 150194010	内視鏡 Y 経 島 的 腫瘍 歯 出 術 (下 垂 体 腫瘍) 経 皮 的 前 動 脈 形 成 府 経 皮 的 所 散 筋 末 赤 (経 皮 的 腎 業 造 設 術 を 含 む)
	150008810 150006710 150086210	動脈 (皮) 半符 分層植皮膏 (2 0 0 c m 2 以上) 角膜移植膏

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
ELLON ELM TERROSCONIA	150384310	関節鰒下肩関節唇形成術 (膝板断裂を伴わない)
	150322710	動脈血栓内膜痛出術(內頸動脈)
	150089410	網膜復位術
	150118110	耳下腺腫瘍摘出術(耳下腺浅葉摘出術)
	150119510	甲状腺悪性腫瘍手術(全摘及び亜全摘・頸部外側区域郭清を伴わない)
	150413510	甲状腺悪性腫瘍手術(全摘及び亜全摘・片側頚部外側区域郭清を伴う)
	150413610	甲状腺悪性腫瘍手術(全摘及び亜全摘・両側頚部外側区域郭清を伴う)
	150094110	乳突削開術
	150043010	関節内骨折観血的手術 (h)
	150119410	甲状腺悪性腫瘍手術(切除) (頚部外側区域郭清を伴わない)
	150413410	甲状腺悪性腫瘍手術(切除)(頚部外側区域郭清を伴う)
	150262710	乳腺悪性腫瘍手術(乳房部分切除術(腋窩部郭清を伴う))
	150337110	経皮的頸動脈ステント留置術
	150365710	経尿道的レーザー前立腺切除・蒸散術(ホルミウムレーザー等使用)
	150379610	経尿道的前立腺手術 (電解質溶液利用)
	150301710	水頭症手術(シャント手術)
	150314410	内視鏡下椎間板摘出(切除)術(後方摘出術)
	150343810	関節鏡下肩腱板断裂手術 (簡単)
	150398510	鼓室形成手術(耳小骨温存術)
	150398610	鼓室形成手術 (耳小骨再建術)
	150121710	乳腺悪性腫瘍手術(乳房切除術・胸筋切除を併施しない)
	150373610	内視鏡下鼻·副鼻腔手術 4 型 (汎副鼻腔手術)
	150063210	椎間板摘出術(後方摘出術)
	150313710	関節鏡下靱帯断裂形成手術(十字靱帯)
	150392150	骨移植術(自家骨又は非生体同種骨移植と人工骨移植の併施、その他)
	150316510	乳腺悪性腫瘍手術(乳房切除術(腋窩部郭清を伴わない))
	150373510	内視鏡下鼻·副鼻腔手術 3型(選択的(複数洞)副鼻腔手術)
	150303110	乳腺悪性腫瘍手術(乳房部分切除術(腋窩部郭清を伴わない))
	310021710	自家遊離複合組織移植術 (顕微鏡下血管柄付きのもの)
	310004210	舌悪性腫瘍手術(亜全摘)
	310021510	遊離皮弁術(顕微鏡下血管柄付きのもの)
	310031810	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合)
	310023810	顔面神経麻痺形成手術(動的なもの)
	310031910	下顎骨形成術(骨移動を伴う場合)
	310022310	血管移植術、バイパス移植術(頭、頸部動脈)
	310014210	上顎骨形成術(複雑な場合及び2次的再建の場合)
	310011310	耳下腺悪性腫瘍手術 (全摘)
	310016110	額而多発骨折観血的手術
	310014410	類骨変形治癒骨折矯正術
	310011110	耳下腺腫瘍摘出術(耳下腺深葉摘出術)
	310006610	口唇悪性腫瘍手術
	310010910	類下腺悪性腫瘍手術
	310011210	耳下腺悪性腫瘍手術(切除)
	310015910	下顎骨形成術(再建の場合)
	310021410	動脈(皮)弁術、筋(皮)弁術
	310020810	全層植皮術(200平方センチメートル以上)
	310003810	口腔底悪性腫瘍手術
	310014110	上颚骨形成術 (単純な場合)
	310014810	下頸骨折線血的手術(両側)
	310011010	耳下膜腫瘍摘出術(耳下腺浅葉摘出術)
	310005810	口唇裂形成手術(両側) (鼻腔底形成を伴う場合)
	310030510	類・日蓋裂形成手術 (類裂を伴うもの) (両側)
	310015810	下顎骨形成術(短縮又は伸長の場合)
	310022410	血管移植術、パイパス移植術(その他の動脈)
	310004110	舌悪性腫瘍手術(切除)
	310020710	全層植皮術(100平方センチメートル以上200平方センチメートル未満)
	310016310	類関節脱白観血的手術
	310016710	類似的技術所 (開放授動術)
	310020410	分層植皮術 (2000年方センチメートル以上)
	310005010	頭・口蓋裂形成手術 (類裂を伴うもの) (片側)
	310005510	日唇裂形成手術(片側)(鼻腔底形成を伴う場合)
	310006010	高田於開館術
	310022710	李字34508607 神祭84646
	310004910	中学学学展報 第・日本学学展報 東京学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学
	310005710	中国表が成于所 (防側) (「内容製品が成を伴う場合)
	310021310	日登家ルル子前(四側)(日登家弾ルルミドノ物ロ) 皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術(100平方センチメートル以上)
	310021310	20月1日の内、沙動田、地域内、地域の大田(100十万 にマラア・17 の工)

特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて (令和2年3月5日保医発0305第3号)

別添1

特掲診療料の施設基準等

第4の6 糖尿病透析予防指導管理料

2 糖尿病透析予防指導管理料の注6に関する施設基準

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第2号)別添7の<u>様式</u>第2の5に掲げるオンライン診療料の届出を行っていること。

第6の8 地域包括診療料

3 地域包括診療料の注4に関する施設基準

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第2号)別添7の様式第2の5に掲げるオンライン診療料の届出を行っていること。

第6の8の2 認知症地域包括診療料

3 認知症地域包括診療料の注4に関する施設基準

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第2号)別添7の<u>様式</u>第2の5に掲げるオンライン診療料の届出を行っていること。

第6の9 生活習慣病管理料

1 生活習慣病管理料の注4に関する施設基準

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第2号)別添7の<u>様式</u>第2の5に掲げるオンライン診療料の届出を行っていること。

第16の4の2 在宅自己注射指導管理料

1 在宅自己注射指導管理料の注5に関する施設基準

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第2号)別添7の<u>様式</u>第2の5に掲げるオンライン診療料の届出を行っていること。

第45の2 摂食嚥下支援加算

- 2 届出に関する事項
- (3) 1の(1)のイに掲げる「摂食嚥下機能障害を有する患者の看護に従事した経験を5年以上有する看護師であって、摂食嚥下障害看護に係る適切な研修を修了した専任の常勤看護師」の規定については、令和2年3月31日において、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」による改正前(令和2年度改定前)の区分番号「H004」摂食機能療法の「注3」に掲げる経口摂取回復促進加算1又は2に係る届出を行っている保険医療機関については、当該加算の施設基準に規定する「専従の常勤言語聴覚士」として令和2年3月31日において届出を行っていた者が、1の(1)のウに掲げる「専任の常勤言語聴覚士」として引き続き届出を行う場合に限り、令和4年3月31日までの間、当該規定を満たしているものとする。

第56の2の2 静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)

- 2 届出に関する事項
- (1) 静脈圧迫処置の施設基準に係る届出は、別添2の様式48の5を用いること。

第60の3の2 角膜移植術

- 2 届出に関する事項
- (1) 内皮移植に係る届出は、別添2の様式52及び様式54の2の2を用いること。

CT透視下気管支鏡検査加算

冠動脈CT撮影加算 外傷全身CT加算 心臓MRI撮影加算 に係る施設基準の届出書添付書類 乳房MRI撮影加算 小児鎮静下MRI撮影加算 頭部MRI撮影加算 全身MRI撮影加算 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 ※該当する届出事項を〇で囲むこと。 (MRIによるもの) 撮影に使用する機器について (使用する機器に〇印をつける) ・マルチスライスCT (64列以上 16列以上64列未満) · MR I (3テスラ以上 1.5テスラ以上3テスラ未満) 2 〇印をつけた機器の名称、型番、メーカー名等 (CTの場合は列数、MRIの場合はテスラ数を記載すること。) (機種名) (型 番) (メーカー名) (列数又はテスラ数) 3 専ら呼吸器内科又は呼吸器外科に従事し、呼吸器系疾患の診療の経験を5年以上有する常勤 の医師 呼吸器疾患の診療の 診療科名 常勤医師の氏名 勒務時間 経験年数 時間 年 小児のMRI撮影及び画像診断に関して十分な知識と経験を有する常勤の医師 小児科のMRI撮影 診療科名 常勤医師の氏名 勤務時間 及び画像診断に関す る経験年数 時間 年

5 小児の麻酔・鎮静に十分な知識と経験を有する常勤の医師

時間

年

診療科名	常勤医師の氏名		勤務	時間	小児麻	小児麻酔の経験年数	
				時間		年	Ξ
				時間		年	Ξ
6 画像診断を専ら担	当する常勤の医師						
診療科名	常勤医師の氏名		勤務時間			诊断を専ら担 た経験年数	当
				時間		年	Ξ
				時間		年	≣
				時間		年	E
7 画像診断管理加算	の施設基準への該当性の有	無					
画像診断	f管理加算 1			有・	無		
画像診路	画像診断管理加算 2			有 •	無		
画像診断	f管理加算 3			有 ·	無		
8 救命救急入院料 <i>の</i>	届出の有無			有 •	無		
9 関係学会より認定	された年月日		平成	年	月	B	
10 当該保険医療機関 読影体制				有・	無		
	における、夜間及び休日 ☆診断、CT撮影及びMR 「像診断管理の実施			有·	無		

[記載上の注意]

- 1 届出に係る画像診断機器 1 台につき、本様式による添付書類をそれぞれ作成すること。
- 2 「2」については、機器ごとに記載すること。
- 3 「3」については、CT透視下気管支鏡検査加算を届け出る場合に記載すること。
- 4 「4」及び「5」については、小児鎮静下MRI撮影加算の届出を行う場合に記載すること。
- 5 「6」及び「11」については、頭部MRI撮影加算及び全身MRI撮影加算の届出を行う場合(画像診断管理加算3の届出を行っている場合を除く)に記載すること。「6」の常勤医師について、当該医師の専ら画像診断を担当した経験年数が10年未満の場合は、関係学会による研修修了の登録の有無が分かる書類の写しを添付すること。
- 6 頭部MRI撮影加算及び全身MRI撮影加算の届出を行う場合にあっては、関連学会の定める指針に基づいて、適切な被ばく線量管理を行っていること等を証明する書類を添付すること。
- 7 「7」については、冠動脈CT撮影加算、外傷全身CT加算、心臓MRI加算、乳房MRI加算、小児鎮静下MRI撮影加算、頭部MRI撮影加算、全身MRI撮影加算及び乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(MRIによるもの)の届出を行う場合に記載すること。
- 8 「8」については、外傷全身CT加算の届出を行う場合に記載すること。
- 9 「9」については、乳房MRI撮影加算及び乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(MRIによる もの)の届出を行う場合に記載すること。
- 10 「10」については、頭部MRI撮影加算の届出を行う場合に記載すること。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の 一部改正等に伴う実施上の留意事項について(令和2年3月23日保医発0323第2号)

第3 費用の算定方法

- 1 診療報酬の算定
 - $(1)\sim(6)$ (略)
 - (7) 同一傷病等での再入院に係る取扱い

① \sim ② (略)

- ③ ①及び②の再入院に係る取扱いにかかわらず、A205 救急医療管理加算から A206 在宅患者緊急入院診療加算まで、A212 超重症児(者)入院診療加算・準超重症児(者)入院診療加算、A231-3 重度アルコール依存症入院医療管理加算、A232 がん拠点病院加算、A234-3 患者サポート体制充実加算、A236-2 ハイリスク妊娠管理加算、A237 ハイリスク分娩管理加算、A246 入退院支援加算(入退院支援加算1を除く。)、A247-2 せん妄ハイリスク患者ケア加算、B004 退院時共同指導料1、B005 退院時共同指導料2、B006-3 退院時リハビリテーション指導料、B014 退院時薬剤情報管理指導料及び B015 精神科退院時共同指導料に掲げる費用は、以下のア、イの場合を除き、再入院時には算定することができない。
 - ア 退院後、一旦治癒し若しくは治癒に近い状態までになり、その後再発して当該保険医療機関又は当該保険医療機関と特別の関係にある保険医療機関に入院した場合
 - イ 退院の日から起算して3月を超える期間以上(悪性腫瘍、難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第5条第1項に規定する指定難病(同法第7条第4項に規定する医療受給者証を交付されている患者(同条第1項各号に規定する特定医療費の支給認定に係る基準を満たすものとして診断を受けたものを含む。)に係るものに限る。)又は「特定疾患治療研究事業について」(昭和48年4月17日衛発第242号)に掲げる疾患(当該疾患に罹患しているものとして都道府県知事から受給者証の交付を受けているものに限る。ただし、スモンについては過去に公的な認定を受けたことが確認できる場合等を含む。)に罹患している患者については1月以上)の期間、診断群分類区分の上6桁が同一の場合について、いずれの保険医療機関に入院することなく経過した後に、当該保険医療機関又は当該保険医療機関と特別の関係にある保険医療機関に入院した場合

(8)~(15)(略)

 $2 \sim 3$ (略)

別表 I 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧 (医科)

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
		特定機能病院入	当該加算を当月に算定した根拠となる評価(当該加算の基準に基づくADL得点又はランク)及び評価日を	830100016 830100455	算定根拠となる評価(重度認知症加算(特定機能病院精神病棟入院基本料)):*******
11	A104	院基本料の重度 認知症加算	記載すること。(月の途中で加算点数に変更がある場合には、その都度、評価及び評価日を記載すること。)	850100013 850100386	評価年月日(重度認知症加算(特定機能病院精神病棟入院基本料)); (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820100393	ア 吐血、喀血又は重篤な脱水で全身状態不良(救急医療管理加算1)
			820100395	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS1	
				820100396	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS2
				820100397	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS3
				820100398	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS10
				820100399	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS20
				820100400	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS30
				820100401	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS100
				820100402	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS200
				820100403	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算1):JCS300
				820100404	ウ 心不全(救急医療管理加算1):NYHA1
				820100405	ウ 心不全(救急医療管理加算1):NYHA2
				820100406	ウ 心不全(救急医療管理加算1):NYHA3
				820100407	ウ 心不全(救急医療管理加算1):NYHA4
				820100408	ウ 呼吸不全(救急医療管理加算1):P/F比300以上400未満
				820100409	ウ 呼吸不全(救急医療管理加算1):P/F比200以上300未満
				820100410	ウ 呼吸不全(救急医療管理加算1):P/F比200未満
			「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第1章第2部A205教急医療管理加算の(2)のアからケまでのいずれか該当するものを選択して記載すること。また、(2)のイ、ウ、	820100411	工 急性薬物中毒(救急医療管理加算1)
			は、大力に肝不全、腎不全又は重症糖尿病のものに限る。)又は牛の状態に陰当する場合は、それぞれの入院時の状態に係る指標を記載し、(2)のカに該当する場合であって、肝不全、腎不全、重症糖尿病以外の	820100412	オ ショック(救急医療管理加算1):平均血圧70mmHg以上
			ものについては、具体的な状態を記載すること	820100413	オ ショック(救急医療管理加算1):平均血圧70mmHg未満
17		救急医療管理加 算1		820100414	オ ショック(救急医療管理加算1):昇圧剤利用なし
	071	7. '		820100415	オ ショック(救急医療管理加算1):昇圧剤利用あり
				842100001	力 代謝障害(肝不全)(救急医療管理加算1)AST値;******
				842100002	カ 代謝障害(肝不全)(救急医療管理加算1)ALT値;*****
				842100003	力 代謝障害(腎不全)(救急医療管理加算1)eGFR値;*****
				842100004	力 代謝障害(重症糖尿病)(救急医療管理加算1) JSD JDS値;******
				842100005	カ 代謝障害(重症糖尿病)(救急医療管理加算1)NGSP値;******
				842100006	力 代謝障害(重症糖尿病)(救急医療管理加算1)随時血糖値;*****
				830100023	カ 代謝障害(その他)(救急医療管理加算1)具体的な状態;******
				820100416	キ 広範囲熱傷(教急医療管理加算1):Burn Index 9以上
				820100417	キ 広範囲熱傷(教急医療管理加算1):Burn Index 4以上9未満
				820100418	キ 広範囲熱傷(教急医療管理加算1):Burn Index 4未満
				820100419	キ 広範囲熱傷(教急医療管理加算1):気道熱傷なし
				820100420	キ 広範囲熱傷(教急医療管理加算1):気道熱傷あり
				820100421	ク 外傷、破傷風等(救急医療管理加算1)
				830100024 820100808	ケ 緊急手術、緊急カテーテル治療・検査又はt-PA療法を必要とする状態 (教急医療管理加算1)
			当該重症な状態に対して、入院後3日以内に実施した検査、画像診断、処置又は手術のうち主要なものについて、「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格について」(平成30年4月27日保発428第10号)(本通知が改正された場合は、改正後の通知によること。)の別添5に掲げる医科診療行為コードを記載すること。	831110001	入院後8日以内に実施した主要な診療行為(教急医療管理加算1); *******(医科診療行為コード)
			(当該加算を算定した入院年月日と「入院年月日」の項の入院年月日が異なる場合) 当該加算を算定した入院年月日を記載すること。	850100017	救急医療管理加算1を算定した入院年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日
				820100422	ア 吐血、喀血又は重篤な脱水で全身状態不良(救急医療管理加算2)
				820100423	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算2):JCS1
				820100424	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算2):JCS2
				820100425	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算2):JCS3
				820100426	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算2):JCS10
				820100427	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算2):JCS20
				820100428	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算2):JCS30
				820100429	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算2):JCS100
				820100430	イ 意識障害又は昏睡(教急医療管理加算2):JCS200
		l			

					,
項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				820100431	イ 意識障害又は昏睡(救急医療管理加算2):JCS300
				820100432	ウ 心不全(救急医療管理加算2):NYHA1
				820100433	ウ 心不全(救急医療管理加算2):NYHA2
				820100434	ウ 心不全(救急医療管理加算2): NYHA3
				820100435	ウ 心不全(救急医療管理加算2):NYHA4
				820100436	ウ 呼吸不全(救急医療管理加算2):P/F比400以上
				820100437	ウ 呼吸不全(救急医療管理加算2):P/F比300以上400未満
				820100438	ウ 呼吸不全(教急医療管理加算2):P/F比200以上300未満
				820100439	ウ 呼吸不全(救急医療管理加算2):P/F比200未満
			「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第1章第2部A205教急医療管理加算の(2)のアからケまでに準ずる状態又はコの状態のうち該当するものを選択して記載すること。ま	820100439	
			た、(2)のイ、ウ、オ、カン肝不全、腎不全又は重症糖尿病のものに限る。) スはキの状態に該当する場合は、それぞれの入院時の状態に係る指標を記載し、(2)のカに該当する場合であって、肝不全、腎不全、	820100440	工 急性薬物中毒(救急医療管理加算2)
			重症糖尿病以外のものについては、具体的な状態を記載すること。また、(2)のコに該当する場合はその 医学的根拠を記載すること。		オ ショック(教急医療管理加算2):平均血圧70mmHg以上
				820100442	オ ショック(救急医療管理加算2):平均血圧70mmHg未満
18		救急医療管理加 算2		820100443	オ ショック(教急医療管理加算2):昇圧剤利用なし
				820100444	オ ショック(救急医療管理加算2):昇圧剤利用あり
				842100007	カ 代謝障害(肝不全)(救急医療管理加算2)AST値;******
				842100008	カ 代謝障害(肝不全)(救急医療管理加算2)ALT値;******
				842100009	力 代謝障害(腎不全)(救急医療管理加算2)eGFR値;******
				842100010	力 代謝障害(重症糖尿病)(救急医療管理加算2) JSDJDS 值;******
				842100011	カ 代謝障害(重症糖尿病)(救急医療管理加算2)NGSP値;******
				842100012	力 代謝障害(重症糖尿病)(救急医療管理加算2)随時血糖値;*****
				830100025	カ 代謝障害(その他)(救急医療管理加算2)具体的な状態;******
				820100445	キ 広範囲熱傷(救急医療管理加算2):Burn Index 9以上
				820100446	キ 広範囲熱傷(救急医療管理加算2):Burn Index 4以上9未満
				820100447	キ 広範囲熱傷(救急医療管理加算2):Burn Index 4未満
				820100448	キ 広範囲熱傷(救急医療管理加算2):気道熱傷なし
				820100449	キ 広範囲熱傷(救急医療管理加算2):気道熱傷あり
				820100450	ク 外傷、破傷風等(救急医療管理加算2)
				820100451	ケ 緊急手術、緊急カテーテル治療・検査又はt-PA療法を必要とする状態。(教急医療管理加算2)
				830100026	コ その他の重症な状態の医学的根拠(救急医療管理加算2):******
			当該重症な状態に対して、入院後3日以内に実施した検査、画像診断、処置又は手術のうち主要なものについて、「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格について」(平成30年4月27日保発0428第10号)(本通知が改正された場合は、改正後の通知によること。)の別添5に掲げる医科診療行為コードを記載すること。	831110002	入院後3日以内に実施した主要な診療行為(教急医療管理加算2); *******(医科診療行為コード)
			(当該加算を算定した入院年月日と「入院年月日」の項の入院年月日が異なる場合)	850100017	加算を算定した入院年月日(救急医療管理加算2);(元号)yy"年"mm"月
			当該加算を算定した入院年月日を記載すること。	850100387	"dd"日"
124	B009	診療情報提供料	算定日を記載すること。	算定日情報	(算定日)
124	D003	(1)	(保険医療機関以外の機関へ診療情報を提供した場合) 情報提供先を記載すること。	830100080	情報提供先(診療情報提供料(1-1-));******
		分配的 《中一》		852100001 114000970	診療時間(患家診療時間加算) 患家診療時間加算(往診料)
141	C000	往診料の患家診 療時間加算	診療時間を記載すること。	114002470	患家診療時間加算(特別往診)
		在宅患者訪問診	5. de n. 101 - 5. n. 20 - 1 - 7 - 1	852100001	診療時間(患家診療時間加算)
143	C001	診療時間加算	診療時間を記載すること。	114001470	患家診療時間加算(在宅患者訪問診療料(1)・(2))
146	C001	在宅患者訪問診療料(I) 注9の規定により 算定する場合(患 家との距離が16k mを超えた場合 等)	訪問地域(距離)、海路距離、往、復、往復の波浪の別、滞在時間を記載すること。	830100090	訪問地域、海路距離、往、復、往復の波浪の別及び滞在時間(在宅患者 訪問診療料(土1));********
148	C001-	在宅患者訪問診療料(II)の患家 診療時間加算	診療時間を記載すること。	852100001 114001470	診 療時間(患家診療時間加算) 患家診療時間加算(在宅患者訪問診療料(1)・(2))
159	C005 C005= 1=2	在宅患者訪問看 護・指導料、同一 建物居住者訪問 看護・指導料の長 時間訪問看護・指 導加算	訪問看護を実施した日を記載すること。	850100115	訪問看護の実施年月日(長時間訪問看護・指導加算)(元号)yy [*] 年 ^{**} mm ^{**} 月 ^{**} dd ^{**} 日 ^{**}
160	C005 C005- 1-2	在宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪問 看護・指導料の複数名訪問看護・指導料の複 禁名訪問看護・指導和第	訪問看護を実施した日を記載すること。	850100116	訪問看護の実施年月日(複数名訪問看護・指導加算):(元号)yy″年‴mm″ 月″dd″日″

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				算定日情報	—(算定日)
		在宅患者訪問リハ	訪問指導を行った日及び単位数を記載すること。	114006410	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料(同一建物居住者以外)
169	C006	任も思るあらりへ ビリテーション指 導管理料		114015010	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料(同一建物居住者)
		7711	(急性増悪等により、一時的に頻回の訪問リハビリテーション指導管理を必要とする患者に対して行った場合) 「急性」と表示すること。	820100643	急性
				820100099	急性増悪
		訪問看護指示料	算定日を記載すること。また、頻回の指定訪問看護を行う必要性を認めた理由として、「急性増悪」、「終末	820100100	終末期
171		の特別訪問看護 指示加算	期」、「退院直後」、「その他」の中から該当するものを選択して記載すること。なお、「その他」を選択した場合は、具体的な理由を記載すること。	820100101	退院直後
				820100102 830100469	その他 その他具体的理由(特別訪問看護指示加算);******
				850100130	初回カンファレンスの実施年月日(在宅患者訪問褥瘡管理指導料);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100131	2回目のカンファレンスの実施年月日(在宅患者訪問褥瘡管理指導料); (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100132	3回目のカンファレンスの実施年月日(在宅患者訪問褥瘡管理指導料); (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820100644	DESIGN-Rによる深さの評価(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):dO(皮膚損傷・発赤なし)
				820100645	DESIGN-Rによる深さの評価(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):d1(持続する発赤)
			√「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第2部C013在宅患	820100646	DESIGN-Rによる深さの評価(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):d2(真皮までの損傷)
			者訪問褥瘡管理指導料の(7)又は(8)により当該指導管理料算定する場合) カンファレンスの日時、実施場所、概要、DESIGN-Rによる深さの評価及び本通知C013(2)のいずれに該	820100647	DESIGN-Rによる深さの評価(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):D3(皮下組織までの損傷)
178		在宅患者訪問褥 瘡管理指導料	当するのかを記載すること。 (「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第2部C013在宅患 者訪問褥瘡管理指導料の(8)又は(9)により当該指導管理料算定する場合)	820100648	DESIGN-Rによる深さの評価(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):D4(皮 下組織を負える損傷)
			カンファレンスの実施日、DESIGN-Rによる深さの評価及び本通知C013(2)のいずれに該当するのかを記載すること。	820100649	DESIGN-Rによる深さの評価(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):D5(関節腔、体腔に至る損傷)
				820100650	DESIGN-Rによる深さの評価(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):DU(深さ判定が不能の場合)
				820100651	該当項目(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):ア 重度の末梢循環不全のも の
				820100652	該当項目(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):イ 麻薬等の鎮痛・鎮静剤の 持続的な使用が必要であるもの
				820100653	該当項目(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):ウ 強度の下痢が続く状態であるもの
				820100654	該当項目(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):エ 極度の皮膚脆弱であるも の
				820100655	該当項目(在宅患者訪問褥瘡管理指導料):オ 皮膚に密着させる医療関連機器の長期かつ持続的な使用が必要であるもの
181		在宅妊娠糖尿病 患者指導管理料 2 —在宅妊娠糖尿 病患者指導管理 料2	分娩日を記載すること。	850100134	分娩日(在宅妊娠糖尿病患者指導管理料2);(元号)yy"年"mm"月"dd" 日"
				850100137	初回算定年月日(在宅血液透析指導管理料);(元号)yy"年"mm"月"dd" 日"
			(1月に2回以上在宅血液透析指導管理料を算定した場合) 初回の指導管理を行った平月日を記載するとともに、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の 留意事項について、別添1第2章第2部に102-2在宅血液透析指導管理料の(3)のアからウまでに規定す	820100115	ア 在宅血液透析の導入期にあるもの
	0100	大 白本法语长长	るものの中から、該当するものを選択して記載すること。	820100116	イ 合併症の管理が必要なもの
183	2	在宅血液透析指 導管理料		820100117	ウ その他医師が特に必要と認めるもの
			(人工腎臓を算定した場合) 算定した日を記載すること。	850100138	人工腎臓算定年月日(在宅血液透析指導管理料);(元号)yy"年"mm"月 "dd"日"
			(在宅血液透析指導管理料に用いる薬剤又は特定保険医療材料を支給した場合) 薬剤の総点数、所定単位当たりの薬剤名、支給量、特定保険医療材料の総点数、名称及びセット数等を 記載すること。		_
			(「7間散スキャン式持続血糖測定器によるもの」以外を算定する場合) 血糖自己測定の回数を記載すること。	842100048	血糖自己測定回数(血糖自己測定器加算);*****
				114009910	血糖自己測定器加算(20回以上)(1型糖尿病·小児低血糖症等)
				114046110	血糖自己測定器加算(30回以上)(1型糖尿病·小児低血糖症等)
				114010010	血糖自己測定器加算(40回以上)(1型糖尿病·小児低血糖症等)
		血糖自己測定器		114010110	血糖自己測定器加算(60回以上)(1型糖尿病-小児低血糖症等)
201		加算	(1型糖尿病の患者等に対し算定する場合) 1型糖尿病の患者等である旨を記載すること。	114010210	血糖自己測定器加算(90回以上)(1型糖尿病·小児低血糖症等)
			, 프ၮ까까서한법 <mark>첫</mark> (명인 E C BL 및 7 입니도)	114015610	血糖自己測定器加算(120回以上)(1型糖尿病·小児低血糖症等) 血糖自己測定器加算(20回以上)(1型糖尿病の患者及び膵全掩後の患
				114005910	無機自己測定器加算(20回以上)(1型糖尿病の患者及び膵上摘後の患 血糖自己測定器加算(30回以上)(1型糖尿病の患者及び膵全摘後の患
				114046010	無権日告別と番加算(30回以上)(1型棚床病の患者及び降生摘後の患 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
				114006010 114007410	者を除く) 血糖自己測定器加算(60回以上)(1型糖尿病の患者及び膵全摘後の患
				11400/410	者を除く)

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
216	С	退院した患者に対して、当該退院月に、退院日に在宅療養指導管理料を療開した保険医療医療医療となって、対した保険をを変を療養機機関に導きないで在料を買し、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	(退院した患者に対して、当該退院月に、退院日に在宅療養指導管理料を算定した保険医療機関以外の保険医療機関において在宅療養指導管理料を算定した場合) 当該在宅療養指導管理料を算定した理由を記載すること。	830100110 830100109	在宅療養指導管理料の算定理由;******
				820100663	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):肺癌におけるALK融合遺 伝子検査
				820100664	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):肺癌におけるKーras遺伝 子検査
				820100665	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):肺癌におけるBRAF遺伝子 検査
				820100666	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):膵癌におけるKーras遺伝 子検査
				820100667	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):大腸癌におけるRAS遺伝 子検査
				820100668	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):大腸癌におけるBRAF遺伝 子検査
				820100669	送当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):大腸癌におけるEGFR遺伝子検査
				820100670	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):大腸癌におけるK-ras遺 伝子検査
				820100671	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):大腸癌におけるマイクロサ テライト不安定性検査
		五 地 医	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第3部D004-2悪性腫	820100672	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):乳癌におけるHER2遺伝子 検査
225	D004- 2の1	1 悪性腫瘍遺伝	瘍組織検査の(2)から(4)までに掲げる遺伝子検査の中から該当するものを選択して記載すること。	820100673	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査): 固形癌におけるマイクロサテライト不安定性検査
		子検査		820100674	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):悪性骨軟部組織腫瘍にお けるEWSーFii1遺伝子検査
				820100675	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):悪性骨軟部組織腫瘍におけるTLS-CHOP遺伝子検査
				820100676	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):悪性骨軟部組織腫瘍にお けるSYT-SSX遺伝子検査
				820100677	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):消化管間葉系腫瘍におけるcーkit遺伝子検査
				820100678	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):悪性黒色腫におけるセンチ ネルリンパ節生検に係る遺伝子検査
				820100679	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):悪性黒色腫おけるBRAF 遺伝子検査
				820100680	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):固形癌におけるNTRK融合 遺伝子検査
				820100803	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):肺癌におけるEGFR遺伝子 検査
				820100804	該当する遺伝子検査(悪性腫瘍遺伝子検査):肺癌におけるROS1融合 遺伝子検査
			(早期大腸癌におけるリンチ症候群の除外を目的としてBRAF遺伝子検査を実施した場合) マイクロサテライト不安定性検査を実施した年月日を記載すること。	850100150	マイクロサテライト不安定性検査の実施年月日(悪性腫瘍遺伝子検査); (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
236	D008 の19	脳性Na利尿ペプ チド(BNP)	(脳性Na利尿ペプチド(BNP)、脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント(NT-proBNP)及び心房性Na利尿ペプチド(ANP)のうち2項目以上を実施した場合)各々の検査の実施日を記載すること。	算定日情報	
237	D008 の19	脳性Na利尿ペプ チド前駆体N端フ ラグメント(NTー proBNP)	(脳性Na利尿ペプチド(BNP)、脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント(NTーproBNP)及び心房性 Na利尿ペプチド(ANP)のうち2項目以上を実施した場合) 各々の検査の実施日を記載すること。	算定日情報	(算定日)
242		心房性Na利尿ペ プチド(ANP)	(脳性Na利尿ペプチド(BNP)、脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント(NT-proBNP)及び心房性Na利尿ペプチド(ANP)のうち2項目以上を実施した場合)各々の検査の実施日を記載すること。	算定日情報	
				820100809	(イ) 石綿曝露歴があり、胸水、腹水等の貯留が認められる患者(可溶性 メソテリン関連ペプチド)
244		可溶性メソテリン 関連ペプチド	(悪性中皮腫の診断の補助を目的として実施する場合) 本検査が必要である理由を記載すること。	820100810	(ロ) 体腔液細胞診で悪性中皮腫が疑われる患者(可溶性メソテリン関連ペプチド)
				820100811	(ハ) 画像診断で胸膜腫瘍、腹膜腫瘍等の漿膜腫瘍が認められる患者 (可溶性メソテリン関連ペプチド)
249			(高度細胞性免疫不全の患者に対して算定した場合) 当該検査が必要であった理由を記載すること。	830100456	 高度細胞性免疫不全に対して算定した必要性理由(サイトメガロウイルス pp65抗原定性必要理由);*******
				820100156	4ア 大腸ファイバースコピーでは回盲部まで到達できなかった患者
		大腸内視鏡検査	当該患者の症状詳記を添付すること。さらに、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事	820100157	ロイ 器質的異常により大腸ファイバースコピーが困難と判断された患者 ウ 身体的負担により大腸ファイバースコピーが実施困難であると判断さ
282	D313 の2	2 カプセル型内視 鏡によるもの	項について」別添1第2章第3部の313大腸内視鏡検査の(2)のイ又はロに規定するもののうち、該当する ものを選択して記載するとともに、イの場合は実施日を、ロの場合は実施困難な理由を記載すること。 症状詳記については、記載可能であれば、「摘要」欄への記載でも差し支えない。	820100805 850100196	れた患者 大腸内視鏡検査の実施年月日(大腸内視鏡検査(カプセル型内視鏡));
				830100196	(元号)yy"年"mm"月"dd"日" 大腸内視鏡検査が困難な理由(大腸内視鏡検査(カプセル型内視鏡));
				850190008	******* 前回実施年月日(アルブミン定量(尿));(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190008	初回(アルブミン定量(尿))
				850190009	前回実施年月日(ミオイノシトール(尿));(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190009	初回(ミオイノシトール(尿))

			記載事項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				850190010	前回実施年月日(4型コラーゲン(尿));(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190010	初回(4型コラーゲン(尿))
				850190011	前回実施年月日(シュウ酸(尿));(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190011	初回(シュウ酸(尿))
				850190012	前回実施年月目(L—FABP(尿));(元号)yy"年"mm"月"dd"目" 前回実施年月日(L型脂肪酸結合蛋白(L—FABP)(尿)));(元号)yy"年 "mm"月"dd"目"
				820190012	初回(L-FABP(尿))
				850190013	前回実施年月日(カルプロテクチン(糞便));(元号)yy"年"mm"月"dd"日 "
				820190013	初回(カルプロテクチン(糞便))
				850190014	前回実施年月日(免疫関連遺伝子再構成);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190014	初回(免疫関連遺伝子再構成)
				850190015	前回実施年月日(Mn);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190015	初回(Mn)
				850190016	前回実施年月日(遊離カルニチン);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190016	初回(遊離カルニチン)
				850190017	前回実施年月日(総カルニチン); (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190017	初回(総カルニチン)
				850190018	前回実施年月日(リポ蛋白(a));(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190018	初回(リポ蛋白(a))
				850190019	前回実施年月日(ペントシジン);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190019	初回(ペントシジン)
				850190020	前回実施年月日(イヌリン); (元号) yy"年"mm"月"dd"日"
				820190020	初回(イヌリン)
				850190021	前回実施年月日(シスタチンC);(元号)yy″年″mm″月″dd″日″
				820190021	初回(シスタチンC)
				850190022	前回実施年月日(RLP一C);(元号)yy″年″mm″月″dd″日″
				820190022	初回(RLP-C)
				850190023	前回実施年月日(MDA一LDL);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190023	初回(MDA-LDL)
				850190024	前回実施年月日(β −CTX);(元号)yy″年″mm″月″dd″日″
283	D	算定回数が複数 月に1回のみとさ	(算定回数が複数月に1回又は年1回のみとされている検査を実施した場合)	820190024	初回(β -CTX)
200	_	れている検査	前回の実施日(初回の場合は初回である旨)を記載すること。	850190025	前回実施年月日(抗RNAポリメラーゼ3抗体);(元号)yy"年"mm"月"dd" 日"
				820190025	初回(抗RNAポリメラーゼ3抗体)
				850190026	前回実施年月日(抗HLA抗体(スクリーニング検査));(元号)yy"年"mm" 月"dd"日"
				820190026	初回(抗HLA抗体(スクリーニング検査))
				850190027	前回実施年月日(抗HLA抗体(抗体特異性同定検査));(元号)yy"年 "mm"月"dd"日"
				820190027	初回(抗HLA抗体(抗体特異性同定検査))
				850190028	<u> </u>
				820190028	初回(Tf) 初回(トランスフェリン(尿))
				850190029	前回実施年月日(HIVジェノタイプ薬剤耐性);(元号)yy"年"mm"月"dd" 日"
				820190029	初回(HIVジェノタイプ薬剤耐性)
				850190030	前回実施年月日(肝硬度測定);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190030	初回(肝硬度測定)

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				850190031	前回実施年月日(超音波エラストグラフィー);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190031	初回(超音波エラストグラフィー)
				850190032	 前回実施年月日(骨塩定量検査(DEXA法による腰椎撮影));(元号)yy" 年"mm"月"dd"日"
				820190032	初回(骨塩定量検査(DEXA法による腰椎撮影))
				850190033	前回実施年月日(骨塩定量検査(MD法、SEXA法等));(元号)yy″年
				820190033	"mm"月"dd"日"
				850190034	前回実施年月日(骨塩定量検査(超音波法));(元号)yy"年"mm"月"dd"
					日" 如同(墨传宁号绘本/初辛·冻注\)
				820190034	初回(骨塩定量検査(超音波法))
				850190035	B"
				820190035	初回(経皮的酸素ガス分圧測定)
				850190036	前回実施年月日(皮下連続式グルコース測定(診療所));(元号)yy″年 "mm"月"dd″日"
				820190036	初回(皮下連続式グルコース測定(診療所))
				850190037	前回実施年月日(網膜機能精密電気生理検査(多局所網膜電位図)); (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190037	初回(網膜機能精密電気生理検査(多局所網膜電位図))
				850190038	前回実施年月日(ダーモスコピー);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190038	初回(ダーモスコピー)
				850190039	
				820190039	初回(イヌリンクリアランス測定)
				850190040	前回実施年月日(小児食物アレルギー負荷検査);(元号)yy"年"mm"月 "da"日"
				820190040	初回(小児食物アレルギー負荷検査)
				850190041	前回実施年月日(内服·点滴誘発試験);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820190041	初回(内服・点滴誘発試験)
285	D	「制限回数を超え で行う診療」に係 る検査を実施した 場合	(「制限回数を超えて行う診療」に係る検査を実施した場合) 次の例により「検選」と記載し、当該「制限回数を超えて行う診療」の名称、徴収した特別の料金及び回数 を他の検査と区別して記載すること。 (記載例) 末梢血液一般検査 21×1 末梢血液像(鏡検法) 25×1 (検選) AFP 1,070円×1	830100457	
86	E	画像診断	撮影部位を記載すること。 ※E001写真診断、E200コンピューター断層撮影、E202磁気共鳴コンピューター断層撮影は項番288、 293、297のとおり、選択して記載すること。		 E001写真診断、E200コンピューター断層撮影、E202磁気共鳴コンピューター断層撮影は項番288、293、297において選択式コメントに対応
				820181000	撮影部位(単純撮影):頭部
				820181100	撮影部位(単純撮影): 頚部(頸椎を除く) 撮影部位(単純撮影): 頚部(頚椎を除く)
				820181220	撮影部位(単純撮影):胸部(肩を除く)
				820181300 820181340	撮影部位(単純撮影):腹部 撮影部位(単純撮影):骨盤(仙骨部・股関節を除ぐ)
				820181120	撮影部位(単純撮影)·頸椎 撮影部位(単純撮影)·頸椎
				820181240	
				820181310	撮影部位(単純撮影):腰椎
				820181320	撮影部位(単純撮影):仙骨部
				830181200	撮影部位(単純撮影):肩_;*****
88	E001	写真診断 1 単純撮影	撮影部位を選択して記載すること。 選択する撮影部位がない場合はその他を選択し、具体的部位を記載すること。	830181400	撮影部位(単純撮影):上腕;*****
		撮影	なお、四肢については、左・右・両側の別を記載すること。	830181410	撮影部位(単純撮影):肘関節;*****
				830181420	撮影部位(単純撮影):前腕;*****
				830181430	摄影部位(単純撮影):手関節;*****
				830181440	撮影部位(単純撮影):手;******
				830181370	撮影部位(単純撮影):股関節;******
				i	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				830181510	撮影部位(単純撮影):大腿;******
				830181520	撮影部位(単純撮影):下腿;******
				830181530	撮影部位(単純撮影):足関節;*****
				830181540	撮影部位(単純撮影):足 <u>;******</u>
				830189000	撮影部位(単純撮影):その他;*****
				820100708	該当する項目(幼児頭部外傷撮影加算):ア GCS≦14
				820100709	該当する項目(幼児頭部外傷撮影加算):イ 頭蓋骨骨折の触知又は徴候
		コンピューター断		820100710	該当する項目(幼児頭部外傷撮影加算):ウ 意識変容(興奮、傾眠、会話の反応が鈍い等)
291	E	層撮影診断料	医学的な理由について診療報酬明細書の摘要欄に該当項目を記載すること。また、カに該当する場合は、その詳細な理由及び医学的な必要性を選択して記載すること。	820100711	該当する項目(幼児頭部外傷撮影加算):エ 受診後の症状所見の悪化
				820100712	該当する項目(幼児頭部外傷撮影加算):オ 家族等の希望
				820100806	該当する項目(幼児頭部外傷撮影加算):カ その他
				830100189	詳細な理由及び医学的な必要性(幼児頭部外傷撮影加算(カ その他)); ******
				820100723	該当する医学的根拠(冠動脈CT撮影加算):ア 諸種の原因による冠動脈の構造的・解剖学的異常
				820100724	該当する医学的根拠(冠動脈CT撮影加算):イ 急性冠症候群
294		冠動脈CT撮影加	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第 34 部E200 コン ビューター断層撮影(CT撮影)の(8)のアからオまでの該当するものを選択して記載すること。なお、オに	820100725	該当する医学的根拠(冠動脈CT撮影加算): ウ 狭心症
294	注4	算	にユーラー 的 信 域が (C) (域が) (C) (の) がらりませい (C) (数当する場合は その詳細な理由を記載する。	820100726	該当する医学的根拠(冠動脈CT撮影加算):エ 狭心症等が疑われ、冠動 脈疾患のリスク因子が認められる場合
				820100727	該当する医学的根拠(冠動脈CT撮影加算):オ その他、冠動脈CT撮影が医学的に必要と認められる場合
				830100191	その詳細な理由(冠動脈CT撮影加算);******
				820183020	撮影部位(MRI撮影):頭部(脳)
		磁気共鳴コン ビューター断層撮影		820183010	撮影部位(MRI撮影):頭部(脳を除く)
				820183110	撮影部位(MRI撮影):頚部
				820183200	撮影部位(MRI撮影):肩
				820183220	撮影部位(MRI撮影):胸部(肩を除く)
				820183300	撮影部位(MRI撮影):腹部
297				820183360	撮影部位(MRI撮影):骨盤·股関節
		<i>#</i> 2		820183610	撮影部位(MRI撮影):四肢(膝を除く)
				820183500	撮影部位(MRI撮影):膝
				820183120	撮影部位(MRI撮影):頭椎 撮影部位(MRI撮影):頚椎
				820183240	撮影部位(MRI撮影):胸椎
				820183330	撮影部位(MRI撮影):腰椎·仙骨部
				830189200	撮影部位(MRI撮影)(その他);******
			(ビタミン剤を投与した場合) 当該ビタミン剤の投与が必要かつ有効と判断した趣旨を記載すること。ただし、病名によりビタミン剤の投 与が必要かつ有効と判断できる場合はこの限りではない。	830100202	ビ タミン剤の投与趣旨(処方箋料);****** ビタミン剤の投与趣旨(薬剤等・処方箋料);******
			ラが必要がう有別と刊前できる場合はこの限分ではない。 (臨時薬を追加投与し、その結果投与する内服薬が7種類以上となる場合) 臨時薬の投与の必要性を記載すること。ただし、病名によりその必要性が判断できる場合は、この限りで	830100203	臨時薬の投与の必要性(処方箋料):*****
			ない。		臨時薬の投与の必要性(薬剤等・処方箋料);******
			(湿布薬を投与した場合) 所定単位当たりの薬剤名、湿布薬の枚数としての投与量を記載した上で、湿布薬の枚数としての1日用量 又は投与日数を記載すること。	830100204	湿布薬の1日用量又は投与日数(処方箋料);****** 湿布薬の1日用量又は投与日数(薬剤等・処方箋料);******
302	F200 F400	薬剤等〈入院外 分〉 処方箋料	(1回の処方において、70枚を超えて湿布薬を投与した場合) 当該湿布薬の投与が必要であると判断した趣旨を記載すること。	830000052	70枚を超えて湿布薬を投与した理由;
			(緊急やむを得ず、同一の患者に対して、同一診療日に一部の薬剤を院内において投薬し、他の薬剤を処	850100206	同日に院内処方及び処方箋による投薬を行った年月日;(元号)yy"年 "mm"月"dd"日"
			方せんにより投薬した場合) その月日及び理由を配載すること。	830100205	同日に院内処方及び処方箋による投薬を行った理由(処方箋料);******
			(長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認め、必要最小限の範囲において、投薬量が1回14日分を限度とされる内服薬及び外用薬を14日を超えて投与した場合) 当該長期投与の理由を記載すること。	830100206	長期投与理由(処方護料);****** 長期投与理由(薬剤等・処方箋料);******
			算定単位数及び実施日数を記載すること。		_
				830100208	疾患名(心大血管疾患リハビリテーション料);******
			疾患名及び治療開始日を記載すること。	850100209	治療開始年月日(心大血管疾患リハビリテーション料);(元号)yy"年 "mm"月"dd"日"
					7, dd H

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセブト表示文言
306	Н000	心大血管疾患リハ ピリテーション料	(標準的算定日数を超えて月13単位を超えて疾患別リハビリテーションを行う患者のうち、治療を継続することにより状態の改善が期待できると医学的に判断される場合(特掲診療料の施設基準等(平成20年3月5日厚生労働省告示第63号)別表第九の八第一号に掲げる患者であって、別表第九の九第一号に掲げる場合)のこれまでのリハビリテーションの実施状況(期間及び内容)、②前月の状態との比較を上当月の患者の状態、③将来的な状態の到達目標を示した今後のリハビリテーション計画と改善に要する見込み期間、《機能的自立度評価法(Functional Independence Measure:FIM)、基本的日常生活活動度(Barthel Index BI)、関節の可動域、歩行速度及び運動耐用能などの指標を用いた具体的な改善の状態等を示した。経続の理由を記載すること。ただし、リハビリテーションを無計画書を作成した月にあっては、改善元と、北級期間とリハビリテーション継続の理由を記載した上で、当該計画書の写しを添付することでも差し支えない。なお、継続の理由については、具体的には、次の例を参考にして記載すること、に記載列間を表書され、2008年9月21日に脳出血を発症し、同日開頭血腫除去術を施行した。右片麻痺を認めたが、術後に敗血症を合併したため、積極的なリハビリテーションが実施できるようになったのは病後後の目からであった。2009年2月中旬まで1日5単位週4日程度のリハビリテーションを実施し、BIは45点から65点に改善を認めた。3月末に標準的算定日数を超えるが、BIの改善を引き続き認めた。3月末に標準的算定日数を超えるが、BIの改善を引き続き認めた。3月末に標準的算定日数を超えるが、BIの改善を引き続き認めた。3月末に標準的算定日数を超えるが、BIの改善を引き続き認めた。3月末に標準的算定日数を超えるが、BIの改善を引き続き認めた。3月末に標準的算定日数を超えるが、BIの改善を引き続き認めた。3月末に標準的算定日数を超えるが、BIの改善を引き続き記めて、3月末に標準的算定日数を超えるが、BIの改善を引き続き記めた。5月末に表しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対します。100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対します。100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しますが、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しているのでは、100円に対しますが、100円に対しているのでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しでは、100円に対しで	830100209	継続理由(心大血管疾患リハビリテーション料):*****
				830100210	新たな疾患名(心大血管疾患リハビリテーション料);*****
			(新たな疾患が発症し、新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態となった場合) 新たな疾患名及び治療開始日又は発症月日等を記載すること。	850100210	新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態 治療開始年月日(心 大血管疾患リハビリテーション料);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100211	新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態 発症年月日(心大血 管疾患リハビリテーション料):(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100212	開始年月日(早期リハビリテーション加算): (元号)yy"年"mm"月"dd"日" 発症年月日(早期リハビリテーション加算): (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
307	H000	心大血管疾患リハ ビリテーション料 の早期リハビリ	発症、手術又は急性増悪の月日を記載すること。	850100213	手術年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
		テーション加算		850100214	急性増悪年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月 "dd"日"
			算定単位数及び実施日数を記載すること。		_
				830100211	疾患名(脳血管疾患等リハビリテーション料);*****
				850100218	治 <u>条開始年月日(脳血管疾患等リハビリテーション料): (元号)yy"年</u> " mm"月"dd"日" 発症年月日 (脳血管疾患等リハビリテーション料) : (元号)yy"年"mm"月 "dd"日"
			疾患名及び発症月日、手術月日、急性増悪した月日又は最初に診断された月日を記載すること。	850100389	手術年月日(脳血管疾患等リハビリテーション料); (元号) yy"年"mm"月 "dd"日"
309	H001	脳血管疾患等リハ ビリテーション料		850100390	急性増悪年月日(脳血管疾患等リハビリテーション料);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
			(標準的算定日数を超えて月13単位を超えて疾患別リハビリテーションを行う患者のうち、治療を継続する ことにより状態の改善が期待できると医学的に判断される場合(特掲診療料の施設基準等別表第九の八 第一号に掲げる患者であって、別表第九の九第一号に掲げる場合)) 心大血管疾患リハビリテーション料(項番306)と同様。	830100212	継続理由(脳血管疾患等リハビリテーション料); ******
				830100213	新たな疾患名(脳血管疾患等リハビリテーション料);*****
			(新たな疾患が発症し、新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態となった場合) 新たな疾患名及び治療開始日又は発症月日等を記載すること。	850100219	新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態 治療開始年月日(脳 血管疾患等リハビリテーション料):(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100220	新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態 発症年月日(脳血管疾患等リハビリテーション料):(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
		廃用症候群リハビ		850100212	開始年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月"dd"目" 発症年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
313	H001- 2	リテーション料の 早期リハビリテー	当該患者の廃用症候群にかかる急性疾患等の疾患名とその発症、手術若しくは急性増悪の月日、又は 廃用症候群の急性増悪の月日を記載すること。	850100213	手術年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
		ション加算	第定単位数及び実施日数を記載すること。	850100214	急性増悪年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月 "dd"日"
				830100217	疾患名(運動器リハビリテーション料);******
				850100224	治療開始年月日(運動器リハビリテーション料);(元号)yy"年"mm"月 "dd"目"
			疾患名及び発症月日、手術月日、急性増悪した月日又は最初に診断された月日を記載すること。	850100391	発症年月日(運動器リハビリテーション料);(元号)yy"年"mm"月"dd"日" 手術年月日(運動器リハビリテーション料);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
215	H002	運動器リハビリ		850100392	急性増悪年月日(運動器リハビリテーション料);(元号)yy"年"mm"月 "dd"日"
315	⊓UU2	テーション料	(標準的算定日数を超えて月13単位を超えて疾患別リハビリテーションを行う患者のうち、治療を継続することにより状態の改善が期待できると医学的に判断される場合(特掲診療料の施設基準等別表第九の八第一号に掲げる患者であって、別表第九の九第一号に掲げる場合)) 心大血管疾患リハビリテーション料(項番306)と同様。	830100218	継続理由(運動器リハビリテーション料);*****
				830100219	新たな疾患名(運動器リハビリテーション料):******
			(新たな疾患が発症し、新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態となった場合) 新たな疾患名及び治療開始日又は発症月日等を記載すること。	850100225	新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態 治療開始年月日(運 動器リハビリテーション料);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100226	新たに他の疾患別リハビリテーションを要する状態 発症年月日(運動器 リハビリテーション料):(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
		呼吸器リハビリ		850100212	開始年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月"dd"日" 発症年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
319	H003	テーション料の早期リハビリテーショ	発症、手術又は急性増悪の月日を記載すること。	850100213	手術年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
		ン加算		850100214	 急性増悪年月日(早期リハビリテーション加算);(元号)yy"年"mm"月 "dd"日"
				850100231	内視鏡下嚥下機能検査を実施した年月日(摂食嚥下支援加算);(元号)
					yy"年"mm"月"dd"日" 嚥下造影を実施した年月日(摂食嚥下支援加算);(元号)yy"年"mm"月
323	H004	摂食機能療法の 摂食嚥下支援加 質	内視鏡下嚥下機能検査又は嚥下造影の実施日及びカンファレンス日を記載すること。内視鏡下嚥下機能 検査及び嚥下造影について、摂食嚥下支援加算を算定する保険医療機関とは別の保険医療機関におい て検査を実施した場合には、検査を行った保険医療機関名を記載すること。	850100232	"dd"日" 内視鏡下嚥下機能検査又は嚥下造影を実施した別の保険医療機関名:
		31	とは巨と大地のに物目には、秋日と11.7元本人には、秋内日と10年7.9~~。	830100458	*****
				850100233	カンファレンスを実施した年月日(摂食嚥下支援加算);(元号)yy"年 "mm"月"dd"日"
				820100186	1 全身麻酔による手術が行われる予定又は行われたもの
				820100187	2 放射線治療又は全身麻酔の手術が行われる予定又は行われたもの
				820100188	3 リンパ節郭清を伴う乳房切除術が行われる予定又は行われたもの
				820100189	4 骨軟部腫瘍等の患者で手術等が行われる予定又は行われたもの
			算定単位数、実施日数及びがんの種類を記載すること。また、当該入院中に提供した治療の種類につい	820100190	5 原発性脳腫瘍等の患者で手術等が行われる予定又は行われたもの
327		がん患者リハビリ テーション料	非により、	820100191	6 血液腫瘍により化学療法等が行われる予定又は行われたもの
				820100192	7 骨髄抑制を来たし得る化学療法が行われる予定又は行われたもの
				820100812 820100813	1 がんの治療のための手術が行われる予定又は行われたもの 2 がんの治療のための骨髄抑制を来たしうる化学療法が行われる予定
				820100813	又は行われたもの 3 がんの治療のための放射線治療が行われる予定又は行われたもの
				820100815	4 がんの治療のための造血幹細胞移植が行われる予定又は行われたも
				820100193	85 進行がん等の患者で、在宅復帰を目的としたリハビリが必要なもの
				820100194	認知症高齢者の日常生活自立度 1
			「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」のランク、診療時間及びリハビリテーション計画作成日を記載すること。なお、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」のランクについては、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成30年3月5日保医発0305第2号)別添6の別紙12におけるランクの中から該当するものを選択して記載すること。	820100195	認知症高齢者の日常生活自立度 2
		認知症患者リハビ リテーション料		820100196	認知症高齢者の日常生活自立度 2a
				820100197	認知症高齢者の日常生活自立度 2b
328				820100198	認知症高齢者の日常生活自立度 3
				820100199	認知症高齢者の日常生活自立度 3a
				820100200	認知症高齢者の日常生活自立度 3b
				820100201 820100202	認知症高齢者の日常生活自立度 4 認知症高齢者の日常生活自立度 M
				820100202	初回加算算定年月日(局所陰圧閉鎖処置(入院));(元号)yy"年"mm"月
			置(入院)	850100269 850100393	"dd"日" 処置開始日(局所陰圧閉鎮処置(腹部開放創));(元号)yy"年"mm"月 "dd"日"
359	J003 J003- 2	局所陰圧閉鎖処		850100270	初回加算算定年月日(局所陰圧閉鎖処置(入院外));(元号)yy"年"mm" 月"dd"日"
		_ (, 1,20 ,1)		830100459	一 併算定した処置の部位(局所陰圧閉鎖処置);******
				830100460	対象部位(局所陰圧閉鎖処置);******
			(J040局所灌流の「2」骨膜・骨髄炎に対するものを併せて算定する場合) その理由及び医学的な根拠を詳細に記載すること。	830100245	理由及び医学的根拠(局所陰圧閉鎖処置と洗浄を行った場合);******
360	J003	局所陰圧閉鎖処		850100271	初回加算を算定した年月日(局所陰圧閉鎖処置(入院));(元号)yy"年 "mm"月"dd"日"
300	3003	置(入院)	初回加算を算定した日、陰圧維持管理装置として使用した機器及び本処置の医学的必要性を記載すること。	830100246	陰圧維持管理装置として使用した機器(局所陰圧閉鎖処置(入院)); ********
				830100247	医学的必要性(局所陰圧閉鎖処置(入院));*****
				850100272	初回実施年月日(高気圧酸素治療);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
365	J027	高気圧酸素治療	一連の治療における初回実施日及び初回からの通算実施回数(当該月に実施されたものを含む。)を記載すること。	842100056	通算実施回数(高気圧酸素治療);*****
500	5021	一つの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(高気圧酸素治療の「1」を算定した場合) 減圧症又は空気塞栓が発症した月日を記載すること。	850100273	 滅圧症又は空気塞栓発症年月日(高気圧酸素治療);(元号)yy"年"mm" 月"dd"日"
			(高気圧酸素治療の「1」について、長時間加算を算定した場合)	140057510	_
			高気圧酸素治療の実施時間を記載すること。	140057510	高気圧酸素治療(減圧症又は空気塞栓)
				850100276 算定日情報	初回実施年月日 (持続緩徐式血液濾過);(元号)yy″年″mm″月″dd″日″ (算定日)
			一連の当該療法の初回実施日、初回からの通算実施回数(当該月に実施されたものを含む。)、当該月の首定日及び1回毎の開始時間と終了時間(当該日に実施されたものに限る、)を記載すること	842100057	通算実施回数(持続緩徐式血液濾過);*****
			の算定日及び1回毎の開始時間と終了時間(当該月に実施されたものに限る。)を記載すること。	851100009	開始時刻(持続緩徐式血液濾過)

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				851100010	終了時刻(持続緩徐式血液濾過)
				820100750	該当する項目(持続緩徐式血液濾過):ア 末期腎不全の患者
				820100751	 該当する項目(持続緩徐式血液濾過):イ 急性腎障害と診断された、高度
	1020	持続緩徐式血液		820100752	代謝性アシドーシスの患者 該当する項目(持続緩徐式血液濾過):ウ 急性腎障害と診断された、薬
370	J038- 2	油 二瓜	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第9部J38-2持続緩徐 式血液濾過の(2)のアからカのいずれかに該当する場合は、該当項目を記載すること。	820100753	物中毒の患者 該当する項目(持続緩徐式血液濾過):エ 急性腎障害と診断された、尿
				820100754	毒症の患者 該当する項目(持続緩徐式血液濾過):オ 急性腎障害と診断された、電
					解質異常の患者 該当する項目(持続緩徐式血液濾過):カ 急性腎障害と診断された、体液
				820100755	過剰状態の患者
				830100253	キの要件を満たす医学的根拠(重症急性膵炎の患者)(持続緩徐式血液 濾過); ******
			「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第9部338-2持続緩徐 式血液濾過の(2)のキからケのそれぞれについて、要件を満たす医学的根拠について記載すること。	830100254	クの要件を満たす医学的根拠(重症敗血症の患者)(持続緩徐式血液濾過): *******
				830100255	ケの要件を満たす医学的根拠(劇症肝炎又は術後肝不全)(持続緩徐式 血液濾過);******
			(「診復報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項についてI別添1第2章第9部J41吸着式血	830100257	アの①の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法);****** アの1の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法);******
			液浄化法の(2)のアに該当する場合) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第9部J41吸着式血液	830100258	アの②の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法);****** アの2の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法);******
375	J041	吸着式血液浄化 法	浄化法の(2)のアの①から③までのいずれかの要件を満たす医学的根拠について記載すること。	830100259	アの3の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法);******
			(「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第9部J41吸着式血	830100260	イの①の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法):****** イの1の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法):*******
			液浄化法の(2)のイに該当する場合) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第9部J41吸着式血液 浄化法の(2)のイの①及び②の要件を満たす医学的根拠について記載すること。	830100261	イの②の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法);****** イの②の要件を満たす医学的根拠(吸着式血液浄化法);******
				850100278	初回実施年月日(血球成分除去療法);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"(算定日)
	10.41	******	連の単計庫はの相回中状日 相回もこの関節中間型(単型) 日本中状とよるよるよう 単型目の	算定日情報 842100060	通算実施回数(血球成分除去療法);*****
376		血球成分除去療 法	一連の当該療法の初回実施日、初回からの通算実施回数(当該月に実施されたものも含む。)、当該月の 算定日及び1回毎の開始時間と終了時間(当該月に実施されたものに限る。)を記載すること。	851100017	開始時刻(血球成分除去療法)
				851100018	終了時刻(血球成分除去療法)
				850100280 算定日情報	開始年月日(一酸化窒素吸入療法);(元号)yy"年"mm"月"dd"目" (算定日)
		一酸化窒素吸入 療法		851100019	開始時刻(一酸化窒素吸入療法)
			開始日時、終了日時及び通算時間を記載すること。	850100281	終了年月日(一酸化窒素吸入療法);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
378				851100020	終了時刻(一酸化窒素吸入療法)
				852100014	通算時間(一酸化窒素吸入療法);*****
			(96時間又は168時間を超えて算定する場合) その理由及び医学的根拠を記載すること。	830100262	理由及び医学的根拠(一酸化窒素ガス加算);******
				850100286	初回実施年月日(磁気による膀胱等刺激法);(元号)yy"年"mm"月"dd"
384	J070- 4	磁気による膀胱等 刺激法	当該療法の初回実施日及び初回からの通算実施日を記載すること。		H
				842100061	通算実施日数(磁気による膀胱等刺激法) +***** 通算実施日(磁気による膀胱等刺激法) ; ******
				830100310	アの要件を満たす医学的根拠(経皮的シャント拡張術・血栓除去術); *******
415	K616-	経皮的シャント拡 張術・血栓除去術 2 1の実施後3月	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第10部K616-4経皮的シャント拡張術・血栓除去術の(2)の要件を満たす画像所見等の医学的根拠を記載すること。	830100311	イの要件を満たす医学的根拠(経皮的シャント拡張術・血栓除去術);
413	4	以内に実施する場合			*****
			前回算定年月日(他の保険医療機関での算定を含む。)を記載すること。	850100292 850100291	前回算定年月日(経皮的シャント拡張術・血栓除去術);(元号)yy"年 "mm"月"dd"日"
			各区分ごとの麻酔時間を記載すること。	150332610 150332510	- 開鎖循環式全身麻酔1 閉鎖循環式全身麻酔1(麻酔困難な患者)
				等 820100260	
				820100261	イ 狭心症(CCS分類3度以上のものに限る。)の患者
				820100262	ウ 心筋梗塞(発症後3月以内のものに限る。)の患者
				820100263	
				820100264	オ 留意事項通知に規定する大動脈弁狭窄又は僧帽弁狭窄の患者
				820100265	カ 植込型ペースメーカー又は植込型除細動器を使用している患者
				820100266	キ 留意事項通知に規定する先天性心疾患の患者
				820100267	ク 留意事項通知に規定する肺動脈性肺高血圧症の患者
				820100268	ケ 留意事項通知に規定する呼吸不全の患者
				820100269	コ 留意事項通知に規定する換気障害の患者
				820100270	サ 留意事項通知に規定する気管支喘息の患者
		マスク又は気管内		820100271	シ 留意事項通知に規定する糖尿病の患者
433	L008	挿管による閉鎖循 環式全身麻酔	(各区分のイの「別に厚生労働大臣が定める麻酔が困難な患者に行う場合」を算定する場合) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第11部L008マスク又	820100272	ス 留意事項通知に規定する腎不全の患者
			は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔の(4)のアからハまでに規定するものの中から該当するものを 選択して記載すること。	820100273	セ 肝不全(Child-Pugh分類B以上のものに限る。)の患者
. '					

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言	
				820100274	ソ 貧血(Hb6. Og/dL未満のものに限る。)の患者	
				820100275	タ 血液凝固能低下(PT-INR2. 0以上のものに限る。)の患者	
				820100276	チ DICの患者	
				820100277	ツ 血小板減少(血小板5万/uL未満のものに限る。)の患者	
				820100278	テ 敗血症(SIRSを伴うものに限る。)の患者	
				820100279	ト 留意事項通知に規定するショック状態の患者	
				820100280	ナ 完全脊髄損傷(第5胸椎より高位のものに限る。)の患者	
				820100281	二 心肺補助を行っている患者	
				820100282	ヌ 人工呼吸を行っている患者	
				820100283	ネ 透析を行っている患者	
				820100284	ノ 大動脈内バルーンパンピングを行っている患者	
				820100285	ハ BMI35以上の患者	
		病理組織標本作製[2]の「セルブロック法によるもの」	算定した理由を記載すること。	830100325	算定理由(T一M(セルブロック法));******	
	N000		対象疾患名について、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2 2」の「セルブロッ 章第13部N000病理組織標本作製(6)に規定するもののうち、該当するものを選択して配載すること。	820100762	対象患者(T-M(セルブロック法)):悪性中皮腫を疑う患者	
				820100763	対象患者(T-M(セルブロック法)):肺悪性腫瘍を疑う患者	
				820100764	対象患者(T-M(セルブロック法)): 胃癌を疑う患者	
440				820100765	対象患者(T-M(セルブロック法)):大腸癌を疑う患者	
				820100766	対象患者(T-M(セルブロック法)):卵巣癌を疑う患者	
					820100767	対象患者(TーM(セルブロック法)): 悪性リンパ種を疑う患者 対象患者(TーM(セルブロック法)): 悪性リンパ腫を疑う患者
			(肺悪性腫瘍、胃癌、大腸癌、卵巣癌 <mark>若しくは</mark> 又は悪性リンパ腫を疑う患者に対して実施した場合) 組織切片を検体とした病理組織標本作製が実施困難である医学的な理由を配載すること。	830100326	実施困難理由(TーM(セルブロック法));******	
			算定した理由を記載すること。	830100327	算定理由(免疫染色病理組織標本作製);*****	
				820100762 820100797	対象患者(セルブロック法による免疫染色病理組織標本作製):悪性中皮 腫を疑う患者	
				820100763 820100798	対象患者(セルブロック法による免疫染色病理組織標本作製): 肺悪性腫 瘍を疑う患者	
			(セルブロック法による病理組織標本に対する免疫染色を実施した場合)	820100764 820100799	対象患者(セルブロック法による免疫染色病理組織標本作製):胃癌を疑う患者	
441	N002	体法)病理組織標	対象疾患名について、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2 章第13部N002免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製(10)に規定するもののうち、該当するものを選	820100765 820100800	対象患者(セルブロック法による免疫染色病理組織標本作製):大腸癌を 疑う患者	
		本作製	択して記載すること。	820100766 820100801	対象患者(セルブロック法による免疫染色病理組織標本作製):卵巣癌を 疑う患者	
				820100767 820100802	対象患者(セルプロック法による免疫染色病理組織標本作製):悪性リン バ種を摂う患者 対象患者(セルプロック法による免疫染色病理組織標本作製):悪性リン バ腫を疑う患者	
			(セルブロック法による病理組織標本に対する免疫染色を肺悪性腫瘍、胃癌、大腸癌、卵巣癌若しくは又は悪性リンパ腫を疑う患者に対して実施した場合) 組織切片を検体とした病理組織標本作製が実施困難である医学的な理由を記載すること。	830100328	実施困難理由(免疫染色病理組織標本作製);*****	

^{※「}記載事項」欄における括弧書は、該当する場合に記載する事項であること。

^{※「}記載事項」欄の記載事項は、特に記載している場合を除き、「摘要」欄へ記載するものであること。

別表 I 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧 (歯科)

項番	区分	診療行為名称等	記載事項	レセプト電算処理システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
		72 10-45	(健康診断の結果に基づき治療を開始する場合において、初診料を算定しない場合)	820100300	健康診断の結果に基づき治療開始
2	A000	初診料	健康診断の結果に基づき治療を開始した旨を記載すること。 (債科疾患管理料を算定した患者について、再度初診料を算定する場合)	850100296	初診前回算定年月日
_		15.15	当該患者の前回治療年月日を記載すること。 なお、治療終了後2月以内に、予想しなかった外傷等により当初の管理計画の対象となっていた疾患とは 異なる疾病が生じたことにより初診科を覚定する場合は、その理由を記載すること。	830100332	前回治療年月日; (元号) yy "年" mm "月 " dd " 日 " 初診理由; *******
				850100297	周 <u>管1(手術前)手術等実施年月日:(元号)yy"年"mm"月"dd"日"</u>
				850100298	周管1(手術後)手術等実施年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100299	周管2(手術前)手術等実施年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100300	周管2(手術後)手術等実施年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
		周術期等口腔機能 管理料(I)	手術、放射線治療、化学療法等の実施 <mark>年月</mark> 日又は予定 <mark>年月</mark> 日を記載すること。	850100301	周管3手術等実施年月日 : (元号) yy"年" mm"月" dd"日"
10	B000-6 B000-7	周術期等口腔機能 第四期(T)	 (周管(I)又は周管(I)の「1 手術前」の算定がなく、「2 手術後」の算定がある場合)	850100302	周管1(手術前)手術等予定年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
	B000-8	周術期等口腔機能 管理料(Ⅲ)	脳卒中等による緊急手術を実施した患者に対して術後早期に口腔機能管理の依頼を受けた旨を記載すること。	850100303	周管1(手術後)手術等予定年月日: (元号) yy"年"mm"月"dd"目"
		B-14(11)		850100304	周管2(手術前)手術等予定年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100305	周管2(手術後)手術等予定年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				850100306	周管3手術等予定年月日 放射線治療等予定年月日;(元号)yy″年″mm″月″dd″日″
				820100379	脳卒中等の術後早期に口腔機能管理の依頼
12	B003	特定薬剤治療管理 料	全体の「その他」欄に初回の算定年月を記載すること。なお、4月目以降の特定薬剤治療管理料は、初回の算定年月の記載を省略して差し支えない。	850100307	薬初回算定年月日; (元号) yy″年″mm″月″dd″日″ 薬初回算定年月; (元号) yy″年″mm″月″
00	D000 0	薬剤総合評価調整	(当該保険医療機関及び他の保険医療機関で処方された内服薬を合計した種類数から2種類以上減少し	842100062	薬 剤総合評価調整管理料他の保険医療機関名等及び調整前後の種類 数, ****** 薬剤総合評価調整管理料調整前後の種類数; ******
20	B008-2	管理料	た場合) 当該他の保険医療機関名及び各保険医療機関における調整前後の薬剤の種類数を記載すること。	830100461	薬剤総合評価調整管理料他の保険医療機関名;*****
				850100089	交付年月日(傷病手当金意見書交付料);(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
27	B012	傷病手当金意見書 交付料	全体の「その他」欄に交付年月日を記載すること。 (当該月前に受療した傷病について傷病手当金意見書の交付のみの求めがあった場合) 当該意見書の対象となった傷病名及びその傷病の診察開始年月日を「傷病名部位」欄及び「診療開始 日」欄にそれお記載すること。	傷病名コード	(傷病名を表示する。)
			H JIMP COUCAUDARY SCIES	修飾語コード	(修飾語を表示する。)
				830100344	退院時共同指導料1保険医療機関名:*****
		退院時共同指導料	 全体の「その他」欄に患者が入院している保険医療機関名を記載。なお、2回目の当該退院時共同指導料	830100345	退院時共同指導料1病名;*****
29	B014	1	は、全体の「その他」欄に別に厚生労働大臣が定める疾病のうち、該当する病名を記載すること。なお、1 回目の場合は1回目と記載すること。	820100303	1回目(退院時共同指導料1)
33	C000	歯科訪問診療料 注8 地域医療連 携体制加算	地域医療連携体制加算である旨及び連携保険医療機関名を記載すること。	830100350	地域医療連携体制加算(歯科訪問診療料)連携保険医療機関名:******
34	C000	歯科訪問診療料 注9 特別歯科訪 問診療料	滞在時間(島に上陸したときから離島するまでの時間)を記載すること。 同月内に歯科訪問診療とそれ以外の外来分の診療がある場合、それぞれを明確に区分して記載すること。	303001570	潔在時間 滞在時間(特別歯科訪問診療料)
				算定日情報	(算定日)
			日付、指導の実施時刻(開始時刻と終了時刻)を記載すること。	851100024	訪問歯科衛生指導開始時刻
				851100025	訪問歯科衛生指導終了時刻
				842100063	
					訪衛指単一建物診療患者数;******
36	C001	訪問歯科衛生指導	単一建物診療患者が2人以上の場合には「摘要」欄にその人数を記載すること。 1つの患家に当該指導料の対象となる同居する同一世帯の患者が2人以上いる場合、保険医療機関が訪問歯科衛生指導料を算定する者の数が当該建築物の戸数の10%以下の場合、当該建築物の戸数が20	820100094	ユニット数が3以下の認知症対応型共同生活介護事業所
	3001	料	戸未満で当該保険医療機関が訪問歯科衛生指導料を算定する者が2人以下の場合又はユニット数が3 以下の認知症対応型共同生活介護事業所のそれぞれのユニットにおいて訪問歯科衛生指導科等算定する人数を単一建物診療患者の人数とみなす場合は、「摘要」欄に、「同居する同一世帯の患者が2人以	820100103	同居する同一世帯の患者が2人以上
			上」、「訪問歯科衛生指導料を算定する者の数が当該建築物の戸数の10%以下」、「当該建築物の戸数が 20戸未満で訪問歯科衛生指導料を算定する者が2人以下」又は「ユニット数が3以下の認知症対応型共同生活介護事業所」の中から、該当するものを選択して記載すること。	820100304	訪問歯科衛生指導を行う患者数が当該建築物の戸数の10%以下
				820100305	当該建築物戸数が20戸未満で訪問歯科衛生指導料を算定する者 を行う 患者が2人以下
			(訪問歯科衛生指導料と同月に歯科訪問診療料がない場合) 直近の歯科訪問診療料の算定年月日を記載すること。	850100316	歯科訪問診療料前回算定年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				算定日情報	(算定日)
				851100026	訪問口腔リハ開始時刻
		在宅患者訪問口腔 リハビリテーション		851100027	訪問口腔リハ終了時刻
40	C001-5	指導管理料 注6 栄養サポート チーム等連携加算	当該管理の実施日及び実施時刻(開始時刻と終了時刻)を記載すること。 (栄養サポートチーム等連携加算を算定した場合)	830100355	栄養サポートチーム等連携加算1(在宅患者訪問口腔リハ)連携先保険医療機関名等;******
		1 注7 栄養サポート チーム等連携加算	(未変ッパード) 工事通防加昇を非上した。 連携先の保険医療機関名又は介護保険施設名及びカンファレンス等に参加した年月日を記載すること。	850100397	栄養サポートチーム等連携加算1(在宅患者訪問口腔リハ)参加年月日; (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
		2		830100356	栄養サポートチーム等連携加算2(在宅患者訪問口腔リハ)医療機関名: ******
				830100454	栄養サポートチーム等連携加算2(在宅患者訪問口腔リハ)連携先保険医療機関名等:******

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				850100324	栄養サポートチーム等連携加算2(在宅患者訪問口腔リハ)参加年月日; (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820100770	イ 新製有床義歯管理料の「2 困難な場合」に準じる場合
				820100314	ロ 舌接触補助床を装着する場合
				820100315	ハ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術の(5)に準じる場合
			(新製有床義歯装着日より前に算定する場合で傷病名の部位から新製有床義歯管理料の「2 困難な場	820100316	ニ 左右第二大臼歯を含む臼歯が4歯以上欠損している場合
			(制表行体表面表音 1627的に手だす)場合 に動列口の印度が分割を行体表面を手行がと 日報を場合 11単位 3 付 1	820100317	ホ 口蓋補綴、顎補綴を装着する場合
		++++	ついて」別添2第2章第1部D011有床義歯咀嚼機能検査の(9)のイからホまでのうち該当するものを選択	020100017	有床義歯咀嚼機能検査1(下顎運動測定と咀嚼能力測定を併施)年月日
50	D011	有床義歯咀嚼機能 検査	し に配取すること。 (新製有床義歯装着日より後に算定する場合) 新製有床義歯装着日より前に行った有床義歯咀嚼機能検査1「イ+ 下顎運動測定と咀嚼能力測定を併	850100328	(元号)y/年"mm"月"dd"目" 有床義歯咀嚼機能検査1(下顎運動測定と咀嚼能力測定を併施)年月; (元号)y/"年"mm"月"
			せて行う場合」又は有床義歯咀嚼機能検査2「イ 下顎運動測定と咬合圧 咀嚼能力 測定を併せて行う場合」を算定した年月及び新製有床義歯等を装着した年月を記載すること。	850100388	有床養無咀嚼機能検査2(下顎運動測定と咀嚼能力測定を併施)年月日 (元号)-yy-年"mm"月" 有床義連咀嚼機能検査2(下顎運動測定と咬合圧測定を併施)年月:(元号)-yy-年"mm"月"
				850100329	有 床義幽咀嚼機能検查装着年月日;(元号) yy "年" mm" 月" dd" 日" 有床義幽咀嚼機能検查装着年月;(元号) yy "年" mm" 月" 新製有床義歯等装着年月;(元号) yy "年" mm" 月"
			(「制限回数を超えて行う診療」に係るリハビリテーションを行った場合)		
			次の例により、当該「制限回数を超えて行う診療」の名称、徴収した特別の料金及び回数を他のリハビリテーションと区別して記載すること。		
66	н	リハビリテーション	(記載例) 脳血管疾患等リハビリテーション料(II)イ 200×18	830100372	リハ選;*****
			脳血管疾患等リハビリテーション科(Ⅱ)イ 200×18 実施日数3日 (リハ選)		
			(リハ速) 脳血管疾患等リハビリテーション料 2,000円×1		
			 (同一歯に対して初回の根管貼薬処置を実施した日の属する月から起算して6月を超えて治療を継続して	830100377	根管貼薬処置実施部位の状態;******
			処置を行う場合)		
75	I007	根管貼薬処置	当該歯の状態及び初回の根管貼薬処置を行った年月を記載すること。	850100335	根管貼薬初回年月日: (元号) yy"年"mm"月"dd"目" 根管貼薬初回年月: (元号) yy"年"mm"月"
			(抜歯を前提とした消炎のための根管貼薬処置を行った場合) 処置・手術の「その他」欄に部位を記載すること。なお、「傷病名部位」の記載から当該処置を行った部位		K134,001 / / / / / / / / / / / / / / / / / /
			が明らかに特定できる場合は、処置・手術の「その他」欄への部位の記載を省略して差し支えない。	830100378	抜歯前提の消炎目的の根管拡大後の根管貼薬部位;******
				000100070	版图的是47万人目的47版目版76版47版目从采用E1111年
			(当該処置の1回目の場合(初診月を除く。)) 1回目である旨を記載すること。	820100772	1回目(SPT1)
			□日		SPT1前回実施年月日: (元号)yy″年″mm″月″dd″目″
			SPT1又はP重防の前回実施年月を記載すること。	850100337	SPT1又はP重防前回実施年月; (元号) yy "年"mm"月"
80	I011-2	歯周病安定期治療 (I)		820100331	イ 歯周外科手術を実施した場合
	1011 2	(1)	(歯周病安定期治療(1)の治療間隔が3月以内の場合) 治療間隔が3月以内になった理由の要点として、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意 事項について、別添2第2章第6部1011-2歯周病安定期治療(1)の(3)のイから二までに規定するものの 中から該当するものを記載すること。なお、ロ又はハを選択した場合は、別途、詳細な理由(全身的な疾患 の状態を含む。)を記載すること。	820100332	ロ 全身的な疾患の状態により歯周病の病状に大きく影響を与える場合
				820100333	ハ 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できない場合
				820100334	二 侵襲性歯周炎の場合
			(WHM = 04	830100382	SPT1詳細理由;******
			(当該処置の1回目の場合(初診月を除く。)) 1回目である旨を記載すること。	820100773	1回目(SPT2)
81		歯周病安定期治療 (II)	(SPT及びP重防が2回目以降の場合) 2回目以降の場合) 1回目SPT2又はP重防の前回実施年月を記載すること。	850100338	SPT2 1回目実施年月日: (元号) yy"年"mm"月"dd"日" SPT2 1回目実施年月: (元号) yy"年"mm"月" SPT2又はP重防前回実施年月; (元号) yy"年"mm"月"
82		歯周病重症化予防	(当該処置の1回目の場合(初診月を除く。)) 1回目である旨を記載すること。	820100774	1回目(P重防)
02	3	治療	(SPT及びP重防が2回目以降の場合)2回目以降の場合) SPT1、SPT2又はP重防の前回実施年月を記載すること。	850100339	歯周病重症化予防治療前回実施年月日:(元号)yy″年″mm″月″dd″目″ SPT1、SPT2又はP重防前回実施年月:(元号)yy″年″mm″月″
			0.11(0.12)(0.25)(0.15)(0.15)(0.15)(0.15)	830100383	暫間固定部位;******
				830100384	暫間固定方法;*****
				850190047	暫間固定前回実施年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
83	1011	新聞田中	固定を行った部位(固定源となる歯を含めない。)及びその方法を記載し、暫間固定の前回実施年月日(1回目の場合は1回目と記載する。)及び歯周外科手術を行う予定であるか否かを記載すること。なお、歯周	820190047	1回目(暫間固定)
03	I014	暫間固定	回目の場合は1回目と記載する。)及び歯周外科手術を行う予定であるか合かを記載すること。なお、歯周・ 外科手術後後の暫間固定を行う場合については、歯周外科手術の予定に関する記載は不要であり、手術 後1回目の場合は術後1回目と記載し、2回目以降は前回実施年月日を記載する。	820100335	歯周外科手術の予定あり
				820100336	歯周外科手術の予定なし
				820100337	歯周外科手術未定
				820100776	術後1回目(暫間固定)
				820100339	イ 顎関節治療用装置
				820100340	ロ 歯ぎしりに対する口腔内装置
				820100341	ハ 顎間固定用に歯科用ベースプレートを用いた床
				820100342 820100343	二 出血創の保護と圧迫止血を目的としてレジン等で製作した床 ホ 手術に当たり製作したサージカルガイドプレート
				820100343	へ 手術創(開放創)の保護等を目的として製作するオブチュレーター
				820100345	ト 気管内挿管時の歯の保護等を目的として製作した口腔内装置
			「灸疫和薬の質ウナ法の一部みでに伴ら中枢しの効率を指について、叫ばらぬる準体の動い。一つ味上は	820100346	チ 口腔粘膜等の保護を目的として製作する口腔内装置
84	I017	口腔内装置	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添2第2章第8部1017口腔内装置の(1)のイからりまでに規定するものの中から該当するものを記載すること。	820100347	リ 放射線治療に用いる口腔内装置
			なお、トを選択した場合は手術の予定日及び手術を行う保険医療機関名を記載すること。	850100394	口腔内装置手術予定年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				830100462	口腔内装置手術を行う保険医療機関名:*****

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
85	I017-1-	-1- 睡眠時無呼吸症候 紹介元保険医療機関名を記載すること。(医科歯科併設の病院であって院内紹介を受けた場合は、院内 報介元の担当科名を記載。) (当該処策の1回目の場合(知診目を除く))		830100385	睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置紹介元保険医療機関名: *******
85	2			830100468	睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置院内紹介元担当課名:******
			(当該処置の1回目の場合(初診月を除く。)) 1回目である旨を記載すること。	820100777	1回目(歯清)
			(2回目以降の場合) 前回実施年月を記載すること。	850100346	幽清前回実施年月日 : (元号) yy ″年″mm″月″dd″日″ 幽清前回実施年月 : (元号) yy ″年″mm″月″
			(初診時歯科診療導入加算を算定した場合) 初診時歯科診療導入加算を算定した旨を記載すること。	820100778	初診時歯科診療導入加算算定後
90	1030	機械的歯面清掃処 置	(歯科診療特別対応加算を算定した場合) 歯科診療特別対応加算を算定した旨を記載すること。	820100779	歯科診療特別対応加算算定後
			(妊婦の場合) 妊婦である旨を記載すること。	820100348	妊婦
			(糖尿病の場合) 糖尿病である旨を記載すること。	820100789	糖尿病
		フッ化物歯面塗布	(当該処置の1回目の場合(初診月を除く。)) 1回目である旨を記載すること。	820100780	1回目(F局)
91	I031	処置	(2回目以降の場合) 前回実施4月を記載すること。	850100347	F局前回実施年月日 : (元号)yy"年"mm"月"dd"目" F局前回実施年月 : (元号)yy"年"mm"月"
		歯根端切除手術 2 歯科用3次元	処置・手術の「その他」欄に手術を行った部位を記載すること。	830100393	根切部位;*****
98	J004	エックス線断層撮 影装置及び手術用	(連携する医療機関にて歯科用3次元エックス線断層撮影を撮影した場合) 撮影した医療機関名を記載すること。	830100394	根切(歯科CT撮影装置及び手術用顕微鏡)歯科CT装置撮影医療機関名:***** 根切(歯科CT撮影装置及び手術用顕微鏡)歯科CT装置撮影医療機関名:*******
105	J090	皮膚移植術(生体・ 培養)	皮膚移植者の診療報酬明細書の「摘要」欄に <mark>皮膚提供者の氏名及び</mark> 療養上の費用に係る合計点数を併せて記載するとともに、皮膚提供者の療養に係る点数を記載した診療報酬明細書を添付する。	310021070	皮膚提供者の療養上の費用(皮膚移植術)
				未来院請求コード「01」	(「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様(歯科用)」 の別表12に収載するコード) 未来院請求
			(歯冠修復物又は欠損補緩物の装着予定日から起算して1月以上患者が実院しない場合) 「令和 年 月分」欄に製作月を、「診療実日数」欄に0を、「転帰」欄に中止を、「摘要」欄に未、装着物の種類、装着予定日及び装着できなくなった理由を配載すること。なお、「歯忍修復及び欠損補緩制機の記載から当該装着物の種類が明らかに特定できる場合は、「摘要」欄への装着物の種類の記載を省略して差し支えない。 (未来院請求後に患者が再び来院し、すでに未来院請求を行った歯冠修復物又は欠損補緩物を装着する場合の装着料及び装着材料料を算定する場合) 未来院請求後及び装着物の種類を記載すること。なお、「歯冠修復及び欠損補緩」欄の記載から当該装着物の種類が明らかに特定できる場合は、「摘要」欄への装着物の種類が明らかに特定できる場合は、「摘要」欄への装着物の種類の記載を省略して差し支えない。 (有床養歯製作中であって咬合採得後における試適前に、患者が理由なく来院はなくなった場合、患者の意志により治療を中止した場合)以は高が死亡した場合) 装着物の種類及び装着(又は記述)予定日及び装着できなくなった理由を記載すること。なお、「歯冠修復	830100404	未来院請求 装着物の種類:******
				850100348	未来院請求 装着予定年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				830100405 830100406	未来院請求 装着できなくなった理由;****** 未来院請求後 装着物の種類;
				未来院請求コード	・ 本来院請求
				E01J 830100404	未来院請求 装着物の種類:************************************
				850100349	未来院請求 装着(又は試適)予定年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
116	М	及び欠損補綴」欄の記載から当該装着物の種類が明らかに特定できる場合は、「摘要」欄への装着物の 歯冠修復及び欠損 種類の記載を名略して美し支えない。		830100405	未来院請求 装着できなくなった理由:******
		110498	(歯冠修復及び欠損補綴に係る歯冠形成及び印象採得後において、偶発的な事故等を原因とする外傷による歯冠形成歯の喪失等やむを得ない場合)	830100409	やむを得ない場合 装着物の種類:*****
			接着物の種類及び装着(又は試適)予定日及び装着できなくなった理由を記載すること。 (欠榻歯数と補綴歯数が一致しないため、算定点数が異なる場合)	850100350	やむを得ない場合 装着(又は試適)予定年月日:(元号)yy"年"mm"月 "dd"日"
			(今度自然と下級自然が、 気となり、 発足点数が発送る場合) (場所名と歯数不一致と記載すること。	830100410	やむを得ない場合 装着できなくなった理由:*****
			(レジンインレー、高強度硬質レジンブリッジ又は熱可塑性樹脂有床義歯等、記載欄がない歯冠修復及び 欠損補綴を算定する場合)	820100383	傷病名と歯数不一致
			歯冠修復及び欠損補級の「その他」欄 ・製着物の種類各帯及び部位を記載すること。なお、「傷病名部位」欄の記載から対象部位が明らかに特定できる場合は、部位の記載は省略して差し支えない。 (クラウン・ブリッジ維持管理料について地方厚生(支)局長へ届け出た保険医療機関以外の保険医療機関において、歯冠補緩物又はブリッジを製作し当該補緩物を装着した場合)	830100411	歯冠修復及び欠損補級部位 ;*****
			歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄に診療行為名を記載すること。	830100463	診療行為名称(歯冠補綴物又はブリッジを製作し当該補綴物を装着した 場合):******
		2 支台築造	(ファイバーポストを用いた場合)	313029520	 フ ァイバーポスト部位及び使用本数;****** ファイパーポスト部位;******
120	M002		歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄に部位、ファイバーポストの使用本数を部位毎にそれぞれ記載すること。		ファイパーポスト使用本数: ******
			(後継永久歯が先天的に欠如している乳歯に対して支台築造を算定する場合) 永久歯代行と記載すること。	820100353	永久歯代行
				820100353	永久歯代行
				830100416	同一歯の複数窩洞に対する歯冠修復部位:******

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				820100354	同一歯の複数窩洞に対する歯冠修復
125			(後継永久歯が先天的に欠如している乳歯に対して鋳造用金銀パラジウム合金を用いた金属歯冠修復を	830100417	14Kを用いた金属歯冠修復部位;******
			行った場合) 永久歯代行と記載すること。	313010920	14K(インレー(複))
			(同一歯の複数の窩洞に対して、充填及びインレー又はレジンインレーにより歯冠修復を行った場合)	313011020	14K(3/4冠)
	N4010	金属歯冠修復	同一歯の複数窩洞に対する歯冠修復であること及び部位を記載すること。なお、当該治療部位が単独であって「傷病名部位」欄の記載から当該治療部位が明らかに特定できる場合は、「摘要」欄への部位の記		
125	IVIUTU	立周图范修復	載は省略して差し支えない。	313018420	鋳造鉤(14K(双子鉤(大-小臼齒)))
			(歯科鋳造用14カラット金合金を用いた金属歯冠修復を算定する場合) 歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄に修復物の名称及び部位を記載すること。なお、当該治療部位が	313018520	铸造鉤(14K(双子鉤(犬歯・小臼歯)))
			単独であって「傷病名部位」欄の記載から当該治療部位が明らかに特定できる場合は、「その他」欄への部位の記載は省略して差し支えない。	313018620	鋳造鉤(14K(二腕鉤(レストつき)(大臼歯)))
				313018720	鋳造鉤(14K(二腕鉤(レストつき)(犬歯・小臼歯)))
				313018820	鋳造鉤(14K(二腕鉤(レストつき)(前歯(切歯))))
				313019920	線鉤(14K(双子鉤))
				313020020	線鉤(14K(二腕鉤(レストつき)))
127	M015-	CAD/CAM冠	(大臼歯に用いた場合) 歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄に部位を記載すること。なお、「傷病名部位」欄の記載から対象部位 が明らかに特定できる場合は、部位の記載は省略して差し支えない。	830100419	CAD/CAM冠部位;******
	2		(歯科用金属を原因とする金属アレルギーを有する患者の大臼歯に用いた場合) 紹介元保険医療機関名を記載すること。	830100465	CAD/CAM冠紹介元保険医療機関名;******
				830100422	接着冠部位;*****
				313015720	鋳造ポンティック(金パラ(大臼歯))
			歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄に当該支台歯の部位及び接着冠を記載すること。なお、当該ブリッジが1つであって、「傷病名部位」欄の記載から接着冠の部位が明らかに特定できる場合は、部位の記載を省略して差し支えない。	313015820	鋳造ポンティック(金パラ(小臼歯))
				313015920	鋳造ポンティック(銀合金(大・小臼歯))
		ポンティック(接着		313016420	前装金属ポンティック(金パラ(前歯))
130	M017	ポンティック(接着 ブリッジ)		313031920	前装金属ポンティック(金パラ(小臼歯))
				313032020	前装金属ポンティック(金パラ(大臼歯))
				313016520	前装金属ポンティック(銀合金(前歯))
				313032120	前装金属ポンティック(銀合金(小臼歯))
				313032220	前装金属ポンティック(銀合金(大臼歯))
				820100356	残根上義歯
131 M	M018	有床義歯	(残根上に義歯を装着した場合) 残根上の義歯と記載すること。 (人工歯料の算定に当たって、同一組の人工歯を月をまたがって分割使用し、既に請求済である場合であって、当該月には人工歯料の請求がない場合) 前月(以前)請求済みと記載すること。 (欠損歯数と補級歯数が一致しないため、算定点数が異なる場合)	820100357	人工歯前月(以前)請求済み
			欠損菌数と補級菌数の不一致の旨を記載すること。	820100358	欠損歯数と補綴歯数の不一致
			(小児義歯に係る費用を算定する場合) 装着部位及び小児義歯が必要となった疾患名又は必要となった理由を記載すること。	830100423	小児義歯装着部位;*****
				830100424	小児義歯が必要な疾患名;*****
L				830100425	小児義歯が必要な理由:******
				820100356	残根上義歯
133	M019	熱可塑性樹脂有床 義歯等		820100357	人工歯前月(以前)請求済み
				820100358	欠損歯数と補綴歯数の不一致
				830100423	小児義歯装着部位;******
				830100424	小児義歯が必要な疾患名;*****
				830100425	小児義歯が必要な理由;******
135	M029	有床義歯修理	(新たに製作した有床義歯を装着した日から起算して6月以内に当該有床義歯の修理を行った場合) 歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄に有床義歯の装着年月日を記載すること。	850100351 850100352	有床義歯装着年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				820100785	歯科矯正開始
				820100786	動的処置開始
			全体の「その他」欄に歯科矯正、動的処置、マルチブラケット法及び保定の開始の区別(顎口腔機能診断 断料料は顎離断等の手術を担当する連携保険医療機関名)を記載し、それぞれ最初の診断に係る記載とは別 に前回顎口腔機能診断料の算定年月日を記載すること。	820100787	マルチブラケット法開始
142	N001	顎口腔機能診断料		820100788	保定開始
				850100361	顎口腔機能診断料前回算定年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
				830100466	顎離断等の手術を担当する連携保険医療機関名:*****
143	N002	歯科矯正管理料	E管理料 全体の「その他」欄に算定年月日及び動的処置又はマルチブラケット法の開始の年月日を記載すること。	算定日情報 850100395	〈算定日〉 幽科矯正管理料算定年月日 : (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
			850100362	動的処置開始年月日 ; (元号) yy″年″mm″月″dd″日″	
				850100363	マルチブラケット法開始年月日 : (元号)yy"年"mm"月"dd"日"
145	N005	N005 動的処置 全体の「その他」欄に算定年月日及び動的処置又はマルチブラケット法の開始年月日並びに同月内における算定回数を記載すること。	算定日情報 850100396	(算定日) 動的処置算定年月日 : (元号) yy"年"mm"月"dd"日"	
				850100362	動的処置開始年月日; (元号) yy"年"mm"月"dd"日"
				850100363	マルチブラケット法開始年月日;(元号)yy"年"mm"月"dd"日"
				842100065	動的処置算定回数;******
				842100066	マルチブラケット装置ステップ1回数:******
	N018		を全体の「その他」欄にステップ名 (例・ステップ I、1装置目) 及びそのステップにおける回数を記載すること。	842100067	マルチブラケット装置ステップ2回数;******
148				842100068	マルチブラケット装置ステップ3回数;******
				842100069	マルチブラケット装置ステップ4回数;*****
				830100467	マルチブラケット装置ステップ名:*****

^{※「}記載事項」欄における括弧書は、該当する場合に記載する事項であること。

「訪問看護療養費請求書等の記載要領について」(平成18年3月30日保医発第0330008号)

別紙

訪問看護療養費請求書等の記載要領

(別添2)

法別番号及び制度の略称表

(3)

区	分	法別番号	制度の略称
肝炎治療特別促進事業に係る医療	寮の給付 <u>及び肝がん・重度肝</u>	3 8	_
<u>硬変治療研究促進事業に係る医療</u>	<u> 療費の支給</u>		

「医療保険と介護保険の給付調整に関する留意事項及び医療保険と介護保険の相互に 関連する事項等について」の一部改正について (令和2年3月27日保医発0327第3号)

第 5 医療保険における在宅医療と介護保険における指定居宅サービス等に関する留意 事項

12 人工腎臓等に関する留意事項について

介護老人保健施設の入所者について、人工腎臓の「1」から「3」を算定する場合(「注 13」の加算を算定する場合を含む。)の取扱いは、介護老人保健施設の入所者以外の場合と同様であり、透析液(灌流液)、血液凝固阻止剤、生理食塩水、エリスロポエチン、ダルベポエチン、及びエポエチンベータペゴル及びHIF-PH阻害剤の費用(HIF-PH阻害剤は「イ」から「ハ」までの場合に限る。)は人工腎臓の所定点数に含まれており、別に算定できない。なお、生理食塩水には、回路の洗浄・充填、血圧低下時の補液、回収に使用されるもの等が含まれ、同様の目的で使用される電解質補液、ブドウ糖液等についても別に算定できない。

(別紙1)

※ 4

次に掲げる薬剤の薬剤料に限る。

- ・エリスロポエチン (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに投与された場合に限る。)
- ・ダルベポエチン (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にある ものに投与された場合に限る。)
- ・エポエチンベータペゴル (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに投与された場合に限る。)
- ・HIF-PH阻害剤 (人工腎臓又は腹膜灌(かん)流を受けている患者のうち腎性貧血 状態にあるものに対して投与された場合に限る。)
 - ・疼痛コントロールのための医療用麻薬
 - ・インターフェロン製剤(B型肝炎又はC型肝炎の効能又は効果を有するものに限る。)
- ・抗ウイルス剤 (B型肝炎又はC型肝炎の効能又は効果を有するもの及び後天性免疫不全症候群又はHIV感染症の効能又は効果を有するものに限る。)
 - ・血友病の治療に係る血液凝固因子製剤及び血液凝固因子抗体迂回活性複合体

※ 5

次に掲げる費用に限る。

- 外来化学療法加算
- ・静脈内注射(保険医が療養病床から転換した介護老人保健施設に赴いて行うもの及び 外来化学療法加算を算定するものに限る。)

- ・動脈注射(外来化学療法加算を算定するものに限る。)
- ・抗悪性腫瘍剤局所持続注入(外来化学療法加算を算定するものに限る。)
- ・肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤肝動脈内注入(外来化学療法加算を算定するものに限 る。)
- ・点滴注射(保険医が療養病床から転換した介護老人保健施設に赴いて行うもの及び外 来化学療法加算を算定するものに限る。)
 - ・中心静脈注射(外来化学療法加算を算定するものに限る。)
 - ・植込型カテーテルによる中心静脈注射 (外来化学療法加算を算定するものに限る。)
- ・エリスロポエチン (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに投与された場合に限る。) の費用
- ・ダルベポエチン (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にある ものに投与された場合に限る。) の費用
- ・エポエチンベータペゴル (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに投与された場合に限る。)
- ・HIF-PH阻害剤(人工腎臓又は腹膜灌(かん)流を受けている患者のうち腎性貧血 状態にあるものに対して投与された場合に限る。)
- ・抗悪性腫瘍剤(悪性新生物に罹患している患者に対して投与された場合に限る。)の 費用
 - ・疼痛コントロールのための医療用麻薬の費用
- ・インターフェロン製剤(B型肝炎又はC型肝炎の効能又は効果を有するものに限る。) の費用
- ・抗ウイルス剤(B型肝炎又はC型肝炎の効能又は効果を有するもの及び後天性免疫不全症候群又はHIV感染症の効能又は効果を有するものに限る。)の費用
 - ・血友病の治療に係る血液凝固因子製剤及び血液凝固因子抗体迂回活性複合体の費用

別紙 2

※ 2

次に掲げる薬剤の薬剤料に限る。

- ・エリスロポエチン (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに投与された場合に限る。)
- ・ダルベポエチン (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にある ものに投与された場合に限る。)
- ・エポエチンベータペゴル (人工腎臓又は腹膜灌流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに投与された場合に限る。)
- ・HIF-PH阻害剤(人工腎臓又は腹膜灌(かん)流を受けている患者のうち腎性貧血状態にあるものに対して投与された場合に限る。)
 - ・疼痛コントロールのための医療用麻薬
 - ・インターフェロン製剤(B型肝炎又はC型肝炎の効能又は効果を有するものに限る。)
- ・抗ウイルス剤(B型肝炎又はC型肝炎の効能又は効果を有するもの及び後天性免疫不全症候群又はHIV感染症の効能又は効果を有するものに限る。)

・血友病の治療に係る血液凝固因子製剤及び血液凝固因子抗体迂回活性液	夏合体

官報掲載事項の一部訂正

令和二年三月五日(号外第四十二号)厚生労働省告示第五十七号(診療報酬の算定方法の一部を改正す る件)

【原稿誤り】

該当箇所	誤	正
第2章第2部		
区分番号 С 1 5 2 – 2	付きシリンジポンプ又はプログ	付きシリンジポンプ又はプログ
持続血糖測定器加算	ラム付きシリンジポンプ以外の	ラム付きシリンジポンプ以外の
注2	シリンジポンプを用いて、トラン	シリンジポンプを用いて、トラン
	スミッターを使用した場合は、第	スミッターを使用した場合は、 <u>2</u>
	1 款の所定点数にそれぞれ	<u>月に2回に限り、</u> 第1款の所定点
	3,230 点又は 2,230 点を加算す	数にそれぞれ3,230点又は2,230
	る。ただし、この場合において、	点を加算する。ただし、この場合
	区分番号C152に掲げる間歇	において、区分番号C152に掲
	注入シリンジポンプ加算は算定	げる間歇注入シリンジポンプ加
	できない。	算は算定できない。